

大学番号 86：琉球大学

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月
国 立 大 学 法 人
琉 球 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人 琉球大学

②所在地 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

③役員の状況

学長名	岩政輝男（平成19年6月1日～平成22年5月31日）
理事数	5名
監事数	2名（非常勤1名を含む）

④学部等の構成

学 部： 法文学部、観光産業科学部、教育学部、理学部、医学部、工学農学部

大学院： 人文社会科学研究科、教育学研究科、医学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、法務研究科

⑤学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在、学校基本調査より）

学生数	(人)			
	学部	大学院	専攻科	計
	7,190 (70)	945 (134)	8 (0)	8,143 (204)

※ () は留学生で内数 (人)

教職員 数	教員数	職員数	計
	816 (866)	1,024	1,840 (1,890)

※ () は附属学校の教員数を含む

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

(基本理念)

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

21世紀という地球化の時代を迎えて、本学の基本理念から出てくる大学像は、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」であり、具体的には次の5点にまとめられる。

- ① 热帯・亜热帯の地域特性に根差した世界水準の教育研究拠点大学
- ② アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学
- ③ 教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献し連携する大学
- ④ 沖縄の歴史に学びつつ、平和・寛容の精神を育み世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- ⑤ 人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

本学は、社会に対して有為な人材を育成することを高等教育の使命と認識し、普遍的価値を守る責任ある市民となるべき 学生に対して優れた教育を行い、次の特性を有する人材を育成する。

- ① 地域及び広く社会に貢献する人材
- ② 国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- ③ 意欲と自己実現力を有する人材
- ④ 豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材
- ⑤ 沖縄の歴史に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

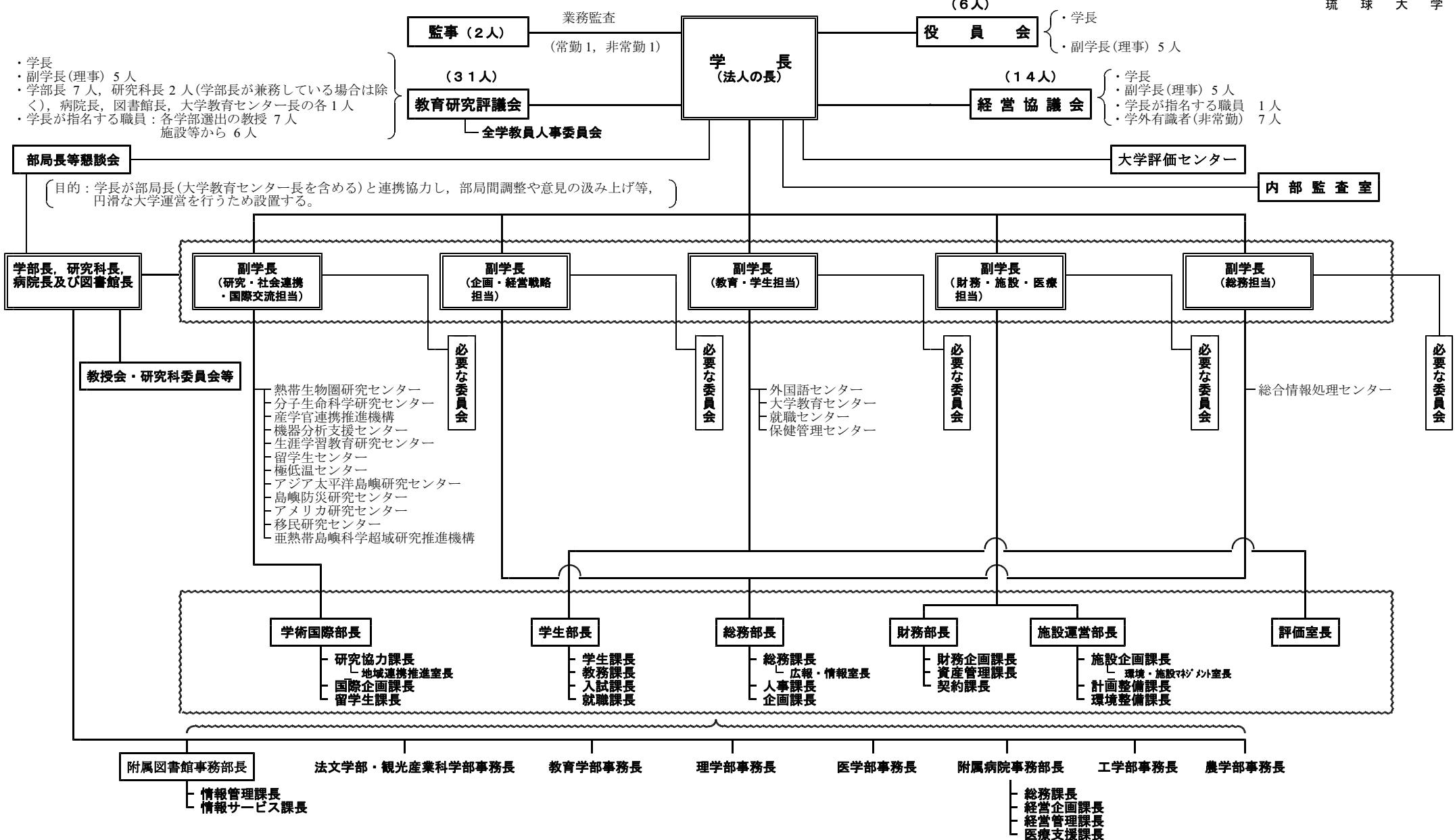
(長期目標)

本学の建学以来の伝統と基本理念に基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。また、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指す。そのための長期目標を次のように定める。

- ① 世界水準の教育の質を保証し、21世紀の地球化に対応しうる大学を確立する。
- ② 地球化に対応するため、国際語としての英語による授業を重視する。
- ③ 基礎研究を重視しつつ、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させる。
- ④ 地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させる。
- ⑤ 資源を戦略的に配分する知のコーポレーションとしての大学運営を実現する。

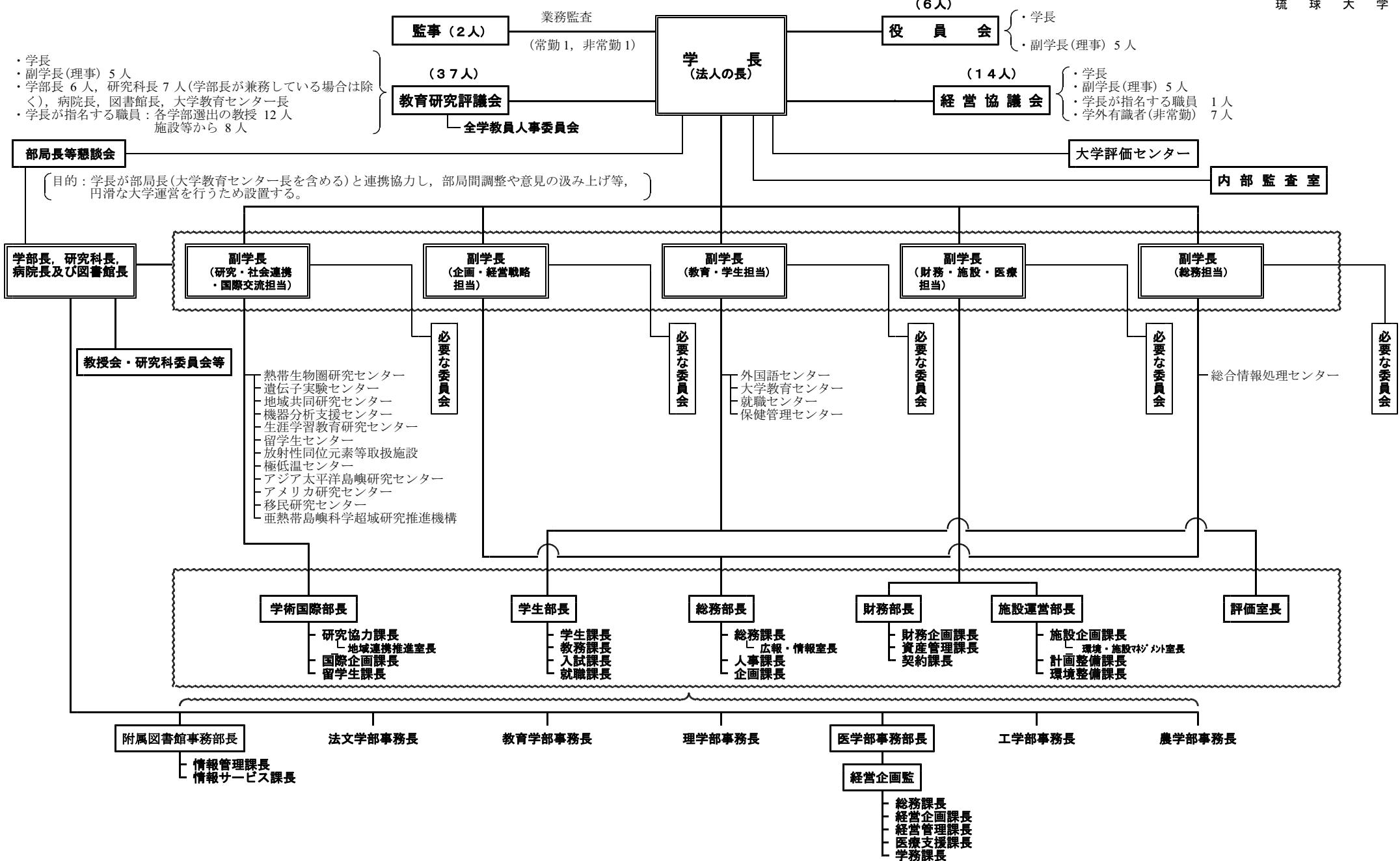
「運営組織」及び「副学長と事務組織の関係」概念図 (平成20年度)

平成20年4月1日
琉球大学



「運営組織」及び「副学長と事務組織の関係」概念図 (平成19年度)

平成19年7月1日
琉球大学



○ 全体的な状況

本学は「地域特性と国際性を併せ持つ大学」として、アジア太平洋地域の熱帯・亜熱帯の地理的特性や自然、琉球弧の社会、文化、歴史等の地域特性に根ざした教育研究を推進してきている。

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指して平成20年度に取り組んできた事項は以下のとおりである。

第一に、21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性に関する総合解析」では、熱帯・亜熱帯域における生物系の遺伝子の多様性、種の多様性及び生態系の多様性等それぞれの研究分野で生物多様性の包括的な研究を推進した。また、その成果等を国際シンポジウム等で公表した。

第二に、アジア太平洋地域の自然災害を軽減するための研究を目的として「島嶼防災研究センター」を設置した。

第三に、熱帯生物圏における自然及び人の生命現象に関する研究を行う目的とする新「熱帯生物圏研究センター」を、また、沖縄及び沖縄に関連する分野の研究と研究プロジェクトを推進し、国際的な研究拠点として、沖縄に関する相互理解に貢献することを目的とする「国際沖縄研究所」を平成21年4月に設置することを決定した。

第四に、琉球大学の教育研究の理念を発信する著書『やわらかい南の学と思想1』（沖縄タイムス社刊）と『融解する境界—やわらかな南の学と思想—2』（沖縄タイムス社刊）を発刊した。ボーダーレスな21世紀を南の島から新しい世界像を創造するとの理念・キャッチフレーズで琉球大学の研究成果を全国に発信するとともに高大接続を意識し、高校生にも理解可能な文章で構成した。

第五に、「琉球大学びぶりお文学賞」を実施し、受賞作品を冊子にして琉球大学で出版・配布した。学生の言語力・想像力・表現力・創造力を高める目的及び第三の芥川賞受賞者輩出を目指して、平成19年度から開始した「琉球大学びぶりお文学賞」を平成20年度も実施し27編の応募作品から受賞作1編、佳作3編を決定した。なお平成19年度の文学賞受賞者は九州芸術祭文学賞沖縄地区の次席に選ばれ、社会的に認められた。

第六に、国際貢献では、ラオス国立大学附属小学校校舎の建設の支援及びラオス国内の小学校児童の歯科検診・教育を行った。

①平成21年3月にラオス国立大学附属小学校校舎の建設を支援・完了した。また教育分野での今後の交流についてラオス国立大学と協議した。

②小児のう蝕予防に関して、JICA草の根技術協力事業「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」として、医学部教員及び大学院生が同プロジェクトに参加し、ラオス国内の小学校児童の歯科検診・教育を行った。

第七に、観光産業科学部に大学院研究科修士課程の設置申請をした。また、教育学部と農学部では課程・学科を大幅に改組し教育研究体制を改善した。

第八に、学習達成度評価を学生指導に活用する制度の導入に向けて、学習達成度調査表を作成・試行した。

第九に、学生支援として大学院博士課程学生への奨学金制度を導入及び現役附属学校教員の教育学研究科進学生への授業料免除制度を決定した。

第十に、評価の取組として「教員業績評価」を全学的に試行し、21年度本格実施を決定した。

①監事監査で指摘された事項の改善に取り組んだ。

②学生による授業評価をFD活動に活かすP D C Aサイクルを全学的に実施した。

第十一に、広報担当学長補佐を設置し、学長補佐による高等学校、予備校及び企業等への広報活動を活発に行った。

本学が行った主な広報活動は、

①印刷媒体9冊、②ホームページ81件、③報道発表等25件、新聞掲載件数734件、テレビ放映件数50件、文教ニュース・速報67件、④那覇空港ターミナルでの広告、ウェルカムホールでのパネル展である。

I 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関するこ

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

①学長のリーダーシップ態勢を強化するため、学長補佐を新たに5名任命し、大学運営の活性化と効率化を促進させた。

②企画・経営戦略担当理事と学長補佐による次期中期目標計画策定委員会を設置し、戦略的に次期中期目標・計画について検討した。

③平成20年度に採用されたAO教授を広報担当学長補佐に任命し、大学の広報を関東、九州の高等学校及び企業や予備校等にも拡大した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

①学長裁量経費を設定し、若手研究者の育成を目指して重点的に配分した。

②中期計画実現推進経費を設け、厳正な評価をもとに、中期計画実現に資する教育、研究、施設設備に重点的に経費を配分した。

③目的積立金を活用し、単年度では貯えない事業や施設の整備を効果的に行つた。

- 業務運営の効率化
委員会の見直しを行い、6委員会の統廃合を行った。
 - 収容定員を適切に充足した教育活動
 - ① 法文学部、観光産業科学部、理学部、工学部、及び農学部が沖縄県内の高等学校で学部説明会を実施した。
 - ② 人文社会科学研究科、21年度設置予定の観光科学研究科では、学部学生を対象に説明会を実施した。
 - 外部有識者の積極的な活用
 - ① 経営協議会で大学の諸問題について意見を聴取した。
 - ② 報道機関との意見交換会を開催し、本学のあり方について意見を聞く機会を持った。
 - ③ 工学部では、教育課程・内容に関して学外者から意見を聞く委員会を開催した。
 - ④ 専任では対応しにくい先端技術や社会の情況についての講義、フォーラム等を開催した。
 - 監査機能の充実
 - ① 監事による業務運営等の改革・改善意見が理事のみならず学部長等に出され、改善項目に対するフォローアップがホームページに掲載された。
 - ② 監査法人、監事と大学との意見交換会、内部監査を例年通り実施した。
- (2) 財務内容の改善
- 財務内容の改善・充実
 - ① 職員の節減に対する意識向上を図るため、ホームページに継続して光熱水の使用量（料）実績（平成14年～20年度）を掲載している。
 - ② 塗装搬出量（料）の毎月の実績値（平成14年～20年度）を学内広報用ホームページに掲載している。
 - ③ 自己収入の増加に向けた取組では、効果的な資金運用を図るため、平成17年度から、余裕資金を銀行の定期預金や地方債で運用した結果、30,000千円の運用益（利息）を計上した。
 - ④ 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用では、大学の全事業費に占める人件費、管理費、教育費、研究費の割合を算出し、他大学との比較も行って、経営方針の策定に活用している。
- (3) 自己点検評価及び情報提供
- 情報公開の促進
平成20年度においても財務報告書を作成し、学内外の関係者へ広く配付するとともに広報用ホームページへ掲載する等、積極的な情報提供を行った。

- (4) その他の業務運営に関する重要事項
- 施設マネジメント等
 - ① 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進するため、全学の土地利用及び建物設備の配置等についての基本となる「琉球大学キャンパス・リファイン計画」等に基づき、附属小学校校舎改修等を実施した。
 - ② 施設の有効活用規定によるスペースの再配分を進める上で、「施設運用管理指針」に基づく「空き室の運用方法（素案）」を作成し、個別の計画策定の手順等を示した。
 - ③ 国立大学法人で初めて「エコアクション21」の認証・登録を行った「本部及び附属図書館」に続いて「各学部及び危機分析支援センター」の認証・登録を行った。

○ 危機管理への対応策

琉球大学における危機管理体制を平成19年度に作成し、20年度は琉球大における危機管理体制に関する規則に基づき、危機管理対策検討委員会規程を策定し、委員会を設置した。

(5) 各項目共通

評価結果の法人内での共有や活用の方策では、外部評価結果等を教育研究評議会及び琉球大学大学評価センターのホームページ等で公表して評価結果の共有や活用を行っている

○ 従前の業務実績の評価結果についての活用

琉球大学評価センターでは評価結果を学部長等懇談会、教育研究評議会で報告しP D C Aサイクルの推進に取り組んだ。

II 教育研究等の質の向上

1. 一般教養教育の指導方法の改善のための組織的取組状況

- ① 外国語科目と運動系科目のカリキュラムを改訂し、21年度便覧に掲載した。
- ② 教育の質を高める活動として、大学教育センターでは、共通教育について「学生による授業評価アンケート」の結果をもとに優れた教員を選出して表彰してきた。今年度は、その優れた教育技術を広く共有し内外にアピールするため、当該教員による公開研究授業や公開シンポジウム、琉球新報紙上の連載を行った。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組み状況

- ① 学部学科の目標に沿ったカリキュラムの編成と学習の達成度を評価する調査表を作成し、その達成度の評価及び指導教員による指導を試行した。
- ② 学生の学習動機を高めることが期待できる「協同学習」の方法を実践的に学ぶためのワークショップを教員対象に実施した。その他、新任教員研修の一環として、シラバス作成方法及びグループワークの方法を学ぶ機会を設けた。

農学部は、FD活動の一環として、「農学部優秀授業表彰」を新たに実施した。

③ 教育の国際化に対応した取組として、医学部保健学研究科では、外国人教授5名を招聘し、英語による大学院特別科目「アジア太平洋地域の保健医療」を開講した。同研究科では、JICA長期研修プログラムとして採択され、外国人留学生を大学院博士課程に受け入れた。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
法科大学院及び一部の学部でGPA制度を実施し、他学部も21年度に実施予定である。

○ 法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
① 17年度に開始した医療人GP「離島医療人養成特化教育プログラム」を継続した。
② 19年度に医療人教育支援プログラムで選定された「臨床研究専門医と上級CRC養成プログラム」を開始し、臨床研究専門医や専門看護師等の育成、医師や医学生への臨床試験に関する教育を推進した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
① 本学大学教育センター所属の教員を「高等教育学会」等の高等教育に関連する全国大会や研究会に派遣したほか、先進的な教育取組みを行っている大学を訪問して情報を収集した。
② 九州工業大学主催「自己評価・ポートフォリオシステムと学修意識形成」シンポジウムに参加し、ポートフォリオのあり方等について意見交換を行った。これを本学の学習達成度調査表の作成及び平成20年度試行に活用した。
③ 学内に向けての情報提供は、本学大学教育センター教員を講師とする新任教員研修などのFD活動のほか、学外講師を招聘した授業技法ワークショップ及び「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー・シンポジウム」の開催などを通じて行った。

2. 学生支援の充実
学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
① 大学院博士課程の学生に授業料免除による奨学生制度の開始を決定した。また、附属学校教員の資質向上を目的に教育学研究科への進学者に授業料免除制度を導入した。
② 保健管理センター所長に本学医学部医学科の精神神経科の教授を任命し、メンタルケアを充実した。
③ 薬物乱用の防止に関する広報と講習会を4回実施した。
④ 学生寮（千原寮）居住者の生活環境を整備するために学寮の整備と、学生寮に専用駐車場を設置した。また、学生寮共用棟側に障害のある学生のための専用駐車場を設置した。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組
① 就職センターでは、就職環境の厳しい沖縄の地域特性に鑑み、本土企業等への就職を推奨する活動を前年度に引き続き展開した。
② 20年度後期に就職ガイダンス「2010就職キックオフ！」を開催した。
③ 就活アドバイザーの人数を増やし学生の就職相談体制の充実を図った。

3. 研究の推進

沖縄の地域特性を踏まえた、個性ある特化型研究を推進するため、以下の事項に取り組んだ。

- ① 特別教育研究経費（連携融合）「人の移動と21世紀グローバル社会」プロジェクトにより、「人の移動」に関連する諸問題を移民、言語及び文学のそれぞれの領域で研究を進めた。
- ② 21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性に関する総合解析」では、熱帯・亜熱帯域における生物系の遺伝子の多様性、種の多様性及び生態系の多様性等それぞれの研究分野で生物多様性の包括的な研究を推進した。また、その成果等を国際シンポジウム等で公表した。
- ③ 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構では、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」による「亜熱帯島嶼科学研究拠点を担う若手研究者育成プログラム」において、10名の若手研究者を国際公募により採用した。併せて研究資金、研究スペース、サポートスタッフなど研究環境を整備した。
- ④ アジア太平洋地域の自然災害を軽減するための研究を目的とする「島嶼防災研究センター」を設置した。地域貢献の一環として沖縄県、気象台、沖縄県測量コンサルタント協会と連携し、第二回防災・環境シンポジウムを開催した。
- ⑤ アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センター、アメリカ研究センター及び法文学部附属アジア研究所を統合し、沖縄及び沖縄に関連する分野の研究と研究プロジェクトを推進し、国際的な研究拠点として、沖縄に関する相互理解に貢献することを目的とする「国際沖縄研究所」の設置を決定した。
- ⑥ 热帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センターを統合し、組織・機能の充実を図り、熱帯生物圏における自然及び人の生命現象に関する研究を推進するとともに、全国の大学教員等の共同利用・共同研究に供することを目的とする新「熱帯生物圏研究センター」の設置を決定した。

4. 社会連携・地域貢献の推進

- 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
 - ① 工学部と沖縄総合事務局開発部との包括的連携・協力に関する協定書に調印した。この包括的連携・協力は、より緊密かつ組織的に連携・協力体制を取ることにより、広範囲な教育・研究面の向上及び地域社会への貢献、安全・安心な地域作りの推進に寄与することを目的とした。
 - ② 法務研究科では、沖縄市に琉球大学司法センターを設置し、米軍基地などから派生する沖縄特有の問題に対応した法律相談を実施した。
 - ③ 附属病院では、臨床研究のネットワーク形成に向けて本学及び沖縄県医師会、南西地域産業活性化センターが協定を締結した。この締結によって、今後、県内での治療を含む臨床研究を連携して進めることになった。
 - ④ 教育学部では、県内教員の授業力向上や児童・生徒の学力向上支援を目指した沖縄県教育委員会との連携による「学力向上研究会」を設置した。

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制整備・推進状況

地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、研究成果・知的財産の活用を促進するため、新たに「産学官連携推進機構」を設置した。

5. 国際交流・協力の推進

- ① 平成20年4月30日付けでソウル市立大学校（韓国）、5月1日付けでディポネゴロ（インドネシア）との大学間国際交流協定及び学生交流覚書を締結した。
- ② 医学部保健学研究科では、外国人教授5名を招聘し、英語による大学院特別科目「アジア太平洋地域の保健医療」を開講した。
- ③ 医学部保健学研究科では、JICA長期研修プログラムとして採択され、外国人留学生を大学院博士課程に受け入れた。
- ④ 平成20年度は外国人教員（非常勤）を28名採用した。常勤教員については、外国人3名を特命教員として採用した。
- ⑤ 平成21年3月にラオス国立大学附属小学校校舎建設の支援を行った。また教育分野での今後の交流についてラオス国立大学と協議した。
- ⑥ 小児のう蝕予防に関して、JICA草の根技術協力事業「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」として、医学部教員及び大学院生が同プロジェクトに参加し、ラオス国内の小学校児童の歯科検診・教育を行った。

○ 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

附属病院

- ① 一般的の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組として離島実習「RITOプロ事業」と専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成のための認定CRCワークショップを実施した。
- ② 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への取組として新たに臨床研修病院長等会議を開催し、研修医教育や診療連携について協議した。

附属学校

附属学校では、地域ぐるみの学校施設防犯・安全点検支援事業：文部科学省大臣官房文教施設企画部委託事業により校内周辺地域防犯運動を開始した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

法人格を有する知のコーポレーションとして永続的な発展を図るため、自らの使命と設定した目標を達成する合理的な意思決定システムを構築し、その効率的運営を目指す。また、大学資源の総合評価を行い、長期、中期、短期の経営計画の下に、それぞれの目標に向けた資源の戦略的配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的の方策				
【1】 学長は、リーダーシップを發揮し、長期的展望に立って本学の新しい未来を切り開く経営戦略を提示するとともに、大学の構成員によってそれが共有されるよう努める。	【1】 本学の地理的・歴史的特性を踏まえた長期計画を策定する。	III	中期目標・中期計画策定委員会において長期計画を策定した。	
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的の方策	【2】 ①法令で定める基本的な運営組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会）を有効に機能させる観点から、各種全学委員会等を整理統合又は廃止し、迅速な意思決定のできる運営体制を確立する。	【2】 迅速な意思決定の観点から、必要に応じ、各種全学委員会等の見直しを行う。	委員会の見直しを行い、6委員会の統廃合を行った。	
【3】 ②効果的な組織運営体制を構築するため、学長が全学部との連携協力を図る仕組みとして、学長と学部長等との懇談会（仮称）を設ける。	【3】 19年に実施済みのため20年度計画なし			
【4】 ③各理事に大学の業務を分担させ、理事を中心にそれぞれの業務の企画立案及びそれを執行し、評価、改善する体制を整備する。	【4】 19年に実施済みのため20年度計画なし		副学長を設置した。また、学長補佐を5名増員して課題に対応した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
【5】 学部長が学部運営の責任者としてリーダーシップを發揮しやすい体制を構築するため、学部長補佐体制を整備し、教授会の円滑な運営を図る。	【5】 学部長は、副学部長制度を活用して、学部の円滑な運営を図る。	III	副学部長については、カリキュラム作成、各種委員会等の担当を命じ、学部長を補佐し、学部の円滑な運営を行った。	
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
【6】 大学運営に係る委員会等の会議に、事務部門からの参画を積極的に推進する。	【6】 必要に応じ、教員・事務職員等による一体的な運営を推進するため、各種委員会に事務職員の参画を図る。	III	本年度制定した危機管理対策検討委員会に大学本部の各部長及び医学部附属病院事務部長が参画した。	
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				
【7】 ①評価に基づく予算配分の仕組みを導入する。	【7-1】 中間評価の仕組みを導入した中期計画実現推進経費を維持するなど、評価に基づく配分をする。 【7-2】 国立大学法人評価委員会において評価の高い事項について、評価のうえ、予算配分を行う。 【7-3】 経費節減努力等を評価しての追加配分及び支出超過原因を評価しての減額配分を引き続き講ずる。 【7-4】 研究費単価の見直しについて検討する。	III	20年度事業として配分を行った「中期計画実現推進経費」について、教育プロジェクトは役員会、研究プロジェクトは研究推進戦略室においてポイント制により公平性と透明性を確保しつつ高評価となる案件を採択した。また、年度途中の中間報告を求め評価を行い、事業終了後も実施報告を求める等の評価を行うこととした。 「中期計画実現推進経費」の中に、国立大学法人評価委員会の評価結果に対応し取り組むためのカテゴリーを設け、評価委員会の評価の高い「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のプロジェクトに対して、20,000千円の研究資金を配分した。 各部局等における平成19年度決算期の予算執行状況を評価し、経費節減努力等が認められた18部局に、インセンティブ経費として総額で93,340千円を配分。一方、支出超過となった部局のうち執行状況を評価した上で、5部局から総額3,465千円を当初予算より減額する措置を講じた。 平成21年度予算編成方針において、研究経費については、教員の研究内容に応じた適正な予算資源の配分を行なうため、研究費単価を引き上げることを決定した。	
【8】 ②教育研究組織を柔軟かつ機動的に編成するため、人的資源を有効かつ適正に再配置できるようにする。	【8】 人的資源を有効かつ適正に再配置できるよう全学的教員運用定員、学長裁量定員を必要に応じ見直す。	III	全学的教員運用定員等を活用し、大学評価センター、アドミッション・オフィス、観光産業科学部等19ポストに教員を配置し、大学運営の充実及び教育・研究の活性化を行った。	
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
【9】 学外の有識者又は諸分野の専門家の登用が可能となる柔軟な仕組みを構築する。	【9】 17年度実施済みのため20年度計画なし			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○内部監査機能の充実に関する具体的方策				
【10】 本学における内部監査の計画、実施及び報告に関する基本事項を定め、客観的な調査、評定を行い、意見又は方策を各部門に勧告することにより、大学運営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図るとともに、監事及び会計監査人の行う監査の円滑な遂行に寄与する。	<p>【10-1】 「平成20年度琉球大学内部監査計画」を作成し、適正かつ効率的な業務運営に資するため、監査を実施する。</p> <p>【10-2】 公的研究費の不正防止に関する取組状況について監査を行う。</p> <p>【10-3】 監事及び会計監査人との連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図る。</p>	III III III	<p>20年度内部監査計画を5月に作成し、監査計画に従い、下記の監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①厚生労働科学研究費補助金 ②外部資金（科研費除く）監査 ③文部科学省科学研究費補助金 ④財務・会計に関する監査 ⑤預り金の管理及び執行体制について ⑥未収金の債権管理及び処理状況について ⑦公的研究費の不正防止に関する取組状況について ⑧学生支援体制について ⑨毒物・劇物の管理状況について ⑩50周年記念館の利用状況について ⑪病院保育事業について ⑫たな卸し資産の実地たな卸立会い <p>公的研究費の不正防止に関する取り組み状況についての監査を、財務・会計に関する監査、預かり金の管理及び執行体制についての監査、未収金の債権管理及び処理状況についての監査と同時に、11月に実施した。</p> <p>監事及び会計監査人との連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図るため四者協議会を下記のとおり実施した。第1回四者協議会で監査法人から出された指摘事項を当該部署へ通知し、業務改善に役立てている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第1回 平成20年7月 ②第2回 平成20年11月 ③第3回 平成21年3月 	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

大学教育、学術研究の進展や、社会的ニーズに対応し、適切な点検・評価に基づき、全学的に教育研究組織を見直す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【11】①教育研究組織の編成・見直しの具体的方策 ・教育研究組織の機能、成果を毎年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度以降の計画に盛り込む。 国立大学評議会の評価結果を次期の中期目標・中期計画に反映させる。	【11-1】観光産業科学部を基礎とした大学院組織（修士課程）に関する設置構想に着手する。 【11-2】次期の中期目標・中期計画案の策定に向けた具体的な取組を開始する。	III	地域社会の要請を踏まえ、観光科学研究科設置に向け、設置申請を行った。 中期目標・中期計画策定委員会において、第二期中期目標・中期計画の検討を開始した。	
【12】②各学部において、社会的ニーズに対応するため、学科構成及び修学形態（昼間主・夜間主）等について見直しを行う。	【12】社会的ニーズに対応した学部改組又は新学科構想の検討を進める。	III	社会的ニーズに対応するため、農学部学科改組の事前伺いを提出し、21年度からの設置が認められた。 教育学部においては、課程・コースの再編を行った。	
【13】③自己点検評価のもと、「研究推進戦略室」の戦略に基づき、社会的ニーズに柔軟に対応し得る機能的な研究組織の見直しを行う。	【13-1】サンゴ礁島嶼系生物多様性の研究拠点の形成を図るため、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センター（旧遺伝子実験センター）との有機的な統合を図る。 【13-2】防災科学の研究推進のために学内共同利用施設として「島嶼防災研究センター」を設立する。	III	全国共同利用施設熱帯生物圏研究センターと学内共同教育研究施設分子生命科学研究センターを統合し、組織・機能の充実を図り、新「熱帯生物圏研究センター」を設置することを決定した。 自然災害や農業被害等を軽減するための研究を行う「島嶼防災研究センター」を学内共同利用施設として20年4月に設置した。 アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センター、アメリカ研究センター及び法文学部附属アジア研究所を統合し、組織・機能の充実を図り、「国際沖縄研究所」を設置することを決定した。	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 (3) 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 公正かつ適正な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に評価される人事システムを構築する。 2) 多様な人材からなる多様な価値観を共有することのできる組織づくりを行う。 3) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
【14】 教員については、公正で客觀性の高い新たな評価制度を導入する。また、教員以外の職員については、公務員制度改革における新評価制度の導入に倣う。	【14-1】 目標管理型教員業績評価を全学的に試行する。 【14-2】 教員以外の評価については、人事評価の導入に向け、試行を継続して問題点を把握し、評価制度を充実させる。	III	教員業績評価の全学的試行を実施した。 事務職員の課長代理以上を対象に評価の試行を実施し、試行の結果を踏まえて、問題点等を整理した。	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	【15】 教員について65歳定年日以降においても大学が特に必要と認める場合には、一定の条件及び任期制の下に、再雇用することを可能とする制度を導入する。		【15】 19年度実施済みのため20年度計画なし	
○公募制・任期制の導入など教員の多様な人材の確保に関する具体的方策	【16】 ①教員の採用は公募制を原則とする。		【16】 原則公募制による採用を推進する。	各学部の採用、昇任の人事を行なう際は、全学教員人事委員会で審議し、原則公募を行なった。
【17】 ②大学の教員等の任期に関する法律に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。	【17】 学部等の方針に基づき、任期制の導入を促進する。	III	農学部において、新たに採用する助教について任期制により雇用することとし、20年度は1名の助教を雇用した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【18】③外国人教員の積極的な採用を図る。	【18】外国人教員の採用に努める。	III	20年度は外国人教員（非常勤）として28名採用した。常勤教員については、3名の外国人を特命教員として採用した。	
【19】④男女雇用機会均等等の趣旨に則り、女性教員の採用を促進する。	【19】男女雇用機会均等法の趣旨に基づき、女性教員の採用に努める。	III	公募により、男女の差別なく公平な採用に努めている。20年度は、12名の女性教員を採用した。	
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
【20】①事務職員等の採用について は、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する業務に採用する場合にあっては、選考による方法も可能とする。	【20】19年度実施済みのため20年度計画なし			
【21】②事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訟務、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。	【21】職員の職務遂行能力向上のため、学内研修を充実させるとともに、関係機関が主催する研修へ積極的に職員を参加させる。	III	職員の職務遂行能力向上のため、九州地区国立大学法人等研修（係長研修、技術職員スキルアップ研修、テーマ別研修）に派遣、若手職員を対象にした他機関主催の研修へ派遣、また、学内では新規に事務職員のプレゼンテーション能力向上を目的にスキルアップ研修を実施した。	
【22】③事務職員のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。	【22】県内外の諸機関と人事交流を行う。	III	国立沖縄工業高等専門学校、国立沖縄青少年交流の家、放送大学学園沖縄学習センター、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構と定期的な人事交流を行なった。 独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人大学評価・学位授与機構、文部科学省の県外機関とも人事交流を行なった。	
【23】○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【23】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成20年度の常勤職員人件費を平成17年度人件費予算相当額から概ね3%削減した額以下に抑制する。	III	中期目標に掲げた人件費削減の数値目標を達成した。	

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化****④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標

教務事務をはじめ各種事務の情報化を段階的に推進し、事務処理体制の効率化及び迅速化を図るとともに、事務部門を適切に編成し、合理的な事務体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【24】 ①学生の授業登録等の教務事務、文書管理（処理・決裁）事務等、各種情報化が可能な業務について、段階的に情報化を推進し、効率化を図る。	【24-1】 電子決裁システムの導入についての利点、問題点の取りまとめを行い、結論を出す。 【24-2】 各種情報化が可能な業務については、引き続き情報化を推進し、効率化を図る。	III III	8回の統合文書管理システムの検討WGを開催した。統合文書管理システムの見直し及び電子決裁システムの導入の是非について検討を行った。 学納金システムの導入、学生支援システムの導入、人事・給与システムの諸手当サブシステムの導入、教務情報システム（基幹系）のバージョンアップ及び財務会計システムのバージョンアップを行い、情報化の推進および業務の効率化を図った。	
【25】 ②学生に関する事務組織について、特に入学試験、就職事務を行う部署の充実を図る観点から、広報のあり方を含めて一体的に機能する事務部門の整備を図る。	【25】 学生部において、アドミッション・オフィスの専任教員及び就職センター専任教員と連携し、学生募集や大学における就職支援等についての広報活動を充実させる。	III	アドミッション・オフィスの専任教員を学長補佐に任命し、学生募集等の広報担当とし、県内外で広報活動を行った。	
【26】 ③関連業務（例えば、情報公開業務と広報業務）を一元的に処理する部署の設置等、業務の内容を整理し、機能的な運営を推進する。	【26】 必要に応じ、関連業務の内容を整理し、機能的な運営を推進する。	III	業務改善について各部署に依頼し、業務改善を行った。 グループ制を検証するため、グループ制対策部会を立ち上げた。 同部会からの答申を受けて、グループ制実施要項（案）の作成に着手した。	
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
【27】 各種事務研修、職員採用試験等の業務を他の国立大学法人と連携して行う体制を構築する。	【27】 19年度実施済みのため20年度計画なし			
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
【28】 業務内容や事務処理方法等を点検し、業務のアウトソーシングについて積極的に検討する。	【28】 19年度実施済みのため20年度計画なし			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ・教員業績評価の全学的試行を実施した。
 - ・農学部において、20年度から新たに採用する助教について任期制により雇用することとした。
 - ・特命職員就業規程を制定し、教育研究上のプロジェクトの実施を目的とした外部資金又は運営費交付金の特別教育研究経費、文部科学省科学技術振興調整費等により、定員外教員を任期を定めて雇用した。
 - ・学生募集等の広報担当を学長補佐に任命した。同補佐は、県内外で広報活動を行っている。
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ・業務改善について各部署に依頼し、業務改善を行った。
 - グループ制を検証するため、グループ制対策部会を立ち上げた。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用の充実
 - ・副学長制度を設け、さらに学長補佐を5名増員して課題に対応した。
- 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分
 - ・全学的教員運用定員等を活用し、大学評価センター、アドミッション・オフィス、観光産業科学部等19ポストに教員を配置し、大学運営の充実及び教育・研究の活性化を図った。
- 業務運営の効率化
 - ・委員会の見直しを行い、6委員会の統廃合を行った。
- 外部有識者の積極的活用
 - ・本学と報道関係者との懇談会を開催した。
 - ・日弁連法務研究財団による法科大学院を対象とした認証評価を受けた。

- 監査機能の充実が図られているか。

・内部監査の実施状況

内部監査室は、当該年度の監査計画に基づき、業務活動及び会計処理の状況について監査を行っている。昨年度まで一括して行なっていた会計処理に関する監査を、今年度は資金毎に細分化したため、広く各分野を監査することができた。

その監査報告に基づき、厚生労働科学研究費、その他外部資金の執行方法等について改善指導を行った。

・監事監査、会計監査人監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

1) 内部監査室、監事及び会計監査人が監査情報を共有し、業務運営の適正、かつ効率的、効果的な運営に資するため、定期的に四者協議会を開催している。また、監事、会計監査人の提言を参考として各担当部署では業務改善に役立てている。

※四者協議会は、学長・理事、監事、内部監査室長、会計監査人で構成される

2) 文部科学省では、監事の立場が不明瞭であるとのことで、国立大学法人法を改正し監事権限を明確化することが予定されている。しかし、本学では学内規程により、監事は全ての業務を監査することができ、また、全ての会議等に出席し発言することが認められており、監事の監査権限を明確にしている。

- 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

・公募により、男女の差別なく公平な採用に努め、12名の女性教員を採用した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金の申請率及び交付決定率を向上させるとともに、受託研究、奨学寄付金等の外部資金の増加を図る。 また、大学施設の活用による自己収入の増加を図る。
------	-----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策				
【29】 ①中期計画期間中において、平成15年度実績と比べ、科学研究費補助金等競争的研究資金の採択額を50%、受託研究費等の外部資金獲得額10%の増額を図る。	<p>【29-1】 科学研究費補助金の申請時に合わせて講習会を開催する。</p> <p>【29-2】 過去1年末申請者であった者に対し、10%削減、過去2年末申請であった者に対し、20%削減する仕組みの継続を踏まえ、平成20年度においてもインセンティブ経費を確保する。</p> <p>【29-3】 中期計画実現推進経費の中に、高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトに研究資金を配分する。</p> <p>【29-4】 21世紀COEプログラムを支援するための経費を確保する。</p> <p>【29-5】 グローバルCOEプログラム経費獲得への支援等を行う。</p>	III	21年度科学研究費補助金説明会を3回開催した。第1回は文科省職員を講師として、県内7大学及び高専を含めた合同の説明会を9/5に開催し、また、他の2回は学内教員向けに、説明会を千原地区9/22、上原地区9/29に開催した。	
【30】 ②「研究推進戦略室」と「地域共同研修センター」を中心として、外部資金に関する情報の収集、教員に対する外部資金関係講習会を開催すると共に、大学の人的・物的資源の公開や事業の広報等のPR活動を積極的に推進する。	【30】 地域共同研究センターにおいて提案公募型研究開発事業に関する募集情報を収集し、ホームページなどで教員への情報提供に努める。	III	「中期計画実現推進経費」により、高額の外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ経費を確保して、19年度に1件当たり1千万円以上の受託研究費等を獲得した研究代表者と20年度に新たに2千万円以上の科学研究費補助金を獲得した研究代表者に対して、1件当たり500千円を配分するための経費として4,000千円を配分した。	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【31】 ①受益者負担の観点から、大学構内駐車場の有料化を図る。	【31】 実施計画に基づき、構内駐車場の有料化を実現する。	III	実施計画に基づき、20年4月から附属病院外来駐車場、同じく5月から学生寮駐車場の有料化を実施した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【32】②教職員、学生の福利厚生を充実させる観点から、外部業者をキャンパス内に誘致し、商業用施設として使用させることで、施設賃貸料収入の増を図るとともに、教職員、学生の利便に供する。	【32】外部業者からの出店誘致の実現を目指す。外部業者からの出店誘致の実現を目指す。	III	学生が集中するエリアにある大学会館を21年度に大幅改修することを決定し、改修後の当該施設に福利厚生施設として外部業者を誘致することとした。	
【33】③公開講座の充実を図る。例えば、資格取得に繋がるような講座を多く開設する等により、当該公開講座の付加価値を高める。同時に、公開講座のあり方の見直しを行い、経済性を勘案しつつ、地域社会へ貢献する講座を開設する。	【33】公開講座の充実・強化に向けた検討を行う。平成20年度は、沖縄県の重要課題である雇用問題に対応するため、キャリア形成に資する学習機会の創設に努めることで、公開講座群の付加価値を高めるための検討を行う。他、名誉教授の深奥な学識を体系化した「名誉教授シリーズ」や著書『琉球大学の知』をベースとする講座の開設、知識基盤社会の基礎教養となるテーマの強化などの検討を行う。また、公開講座の在り方の見直しとしては、受講者増を目的とした多様な受講形態として、企業会員や個人向け年間パスなどの創設を検討する。	III	公開講座の充実・強化に向けた様々な検討を行い、キャリア形成に資する新設講座（公開授業「マーケティング特殊講義I トップマネジメントの経営実務講座」）、重点テーマによる公開講座（3講座）、「名誉教授シリーズ」など社会ニーズにマッチした講座群を新設した。 企業会員制（企業単位での登録）の導入についてアンケートを実施した。	
【34】④人的・物的資源の積極的な活用を図る観点から、各種設備や分析機器等を利用した検査料等の収入増を図る。	【34-1】学内外に対して受託試験制度の啓蒙活動を推進し、教職員による機器使用者へのサポート体制を強化し、さらに検査料等の収入増を図る 【34-2】平成20年度においても、機器分析支援センターの内部充実を図ると同時に、部局等に設置されている機器で、外部からの受託試験等の受入の可能性について検討を継続し、検査料のメニュー化の拡大を図り、収入増に繋げる。	III	学内共同教育研究施設に設置されている機器を利用した外部からの受託試験・検査・分析等にかかる検査料として新たに設定した。 学部から更新要求のある2件の分析機器について、設置場所を機器分析支援センターに変更し、学内外で有効活用を図った。 部局等に設置されている機器で、外部からの受託試験等の受入の可能性について検討を継続し、検査料のメニュー化の拡大を図った。	
【35】⑤大学の持つ人的・物的資源や大学の事業等をPRするため、プロモーション担当部署を設置する。さらに、インターネットによる広報を推進する。	【35】大学の持つ人的・物的資源である公開講座、高大連携事業、社会連携事業及びフォーラム、セミナー、オープンキャンパスなどのイベント情報をホームページを活用して積極的に学内外に公開・提供する。	III	大学の人的・物的資源である公開講座、高大連携事業、社会連携事業及びフォーラム、セミナー、オープンキャンパス、琉大祭など大学事業等の開催情報をホームページを活用して積極的に広報した。	
【36】⑥資料館（風樹館）や体育施設等学内諸施設を充実し、各種イベントや資格試験会場等として施設を開放し、入場料収入や施設使用料収入の増収を図る。	【36】学内諸施設の定額化や利用の外注化を引き続き検討しつつ、利用者の拡大を図り学内諸施設の開放の拡大に努め、収入増を目指す。	III	施設毎に使用料を定額化し公式ホームページの「大学利用案内」に掲載した。利用施設（教室等）の広さや座席数、使用料を掲載することにより利便性を図った。貸し付け実績は、21年3月1日現在、141件（11,469,011円）で、20年3月1日時点の106件（10,252,784円）を上回っている。	
【37】⑦知的財産の活用を図るため、「知的財産本部」を設置する。	【37】16年度実施済みのため20年度計画なし			
○その他の方策				
【38】受託研究資金等の外部資金から、一定額のオーバー・ヘッドチャージを確保する。	【38】17年度実施済みのため20年度計画なし			

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善****② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	組織運営の効率化により経費の抑制を図る。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 一般管理費（退職手当を除いた職員人件費を含む）を、中期計画期間終了時には対平成16年度比5%以上縮減を目標に次のことを実施する。				
【39】 ①事業遂行のコストパフォーマンスの向上を図るために、職員へのコスト意識の周知徹底させ、業務の合理化・効率化やアウトソーシングの推進と、人件費や光熱水料等の管理的経費の節減を図る。	<p>【39-1】 データのホームページへの掲載、ポスターの発行、節減を促す通知の発送を継続させつつ、以下のことを継続的に実施する。 現行のクーラーについて、更新の際エコ対応省エネ型に交換する。 施設整備の際、省エネ型の蛍光灯器具に更新する。 器具が対応できる範囲において、省エネ型管球等を使用するよう指導を行う。 冷蔵庫等について、更新の際エコ対応省エネ製品を導入するよう指導を行う。</p> <p>【39-2】 常時通電型機器、待機電力を要する機器を調査し、使用しない場合は、コンセントを抜く等の処置を施すように指導する。</p> <p>【39-3】 各部局から提示される非常勤講師削減計画の策定を踏まえて、計画的な経費削減を実現する。</p>	III III III	<p>クーラー・蛍光灯器具については、施設整備及び更新時にはすべて省エネ型への交換を実施しており、省エネ型管球については単価契約物品として契約し、更新時には使用できるよう整備済みである。 光熱水料等についてのデータは常時学内広報用ホームページへの掲載を継続し、啓蒙ポスターについても、9月に学内掲示済みである。 冷蔵庫等については、更新の際エコ対応省エネ基準達成製品を導入するよう指導を継続しており、12月中に周知徹底の依頼文書を全学向けに通知した。 待機電力抑制については、6月・12月に全学向け省エネ促進の文書を通知した。</p> <p>「常時通電型機器」・「待機電力を要する機器」対応用として、全学に600個の省エネタップを配付した。</p> <p>20年度非常勤講師手当については、各部局毎に、非常勤講師削減計画を踏まえた採用計画が策定され、予算配分段階で前年度より8,386千円削減された。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【40】 ②ペーパレス化を徹底させ、印刷費や紙の節減を図る。	【40-1】 両面コピーの推進、片面印刷用紙の再利用等を推進し、紙の節減に努める。 【40-2】 各部局、各学部と調整し、更なる会議資料等の縮減を行う。 【40-3】 印刷の契約方式等の変更による印刷経費の削減を模索する。	III III III	両面コピーの推進、片面印刷用紙の再利用等を継続して推進しており、5月に関連文書も通知済みである。 法文学部において、教授会・代議会・研究科委員会のペーパー資料を廃止し、プロジェクトによる映写方式に切り替えた。 印刷経費の削減については、8月に封筒の共同購入を実施した結果、対前年比（前期）96.77%を実現した。	
【41】 ③エコ環境を充実させ、塵芥搬出量等の減による経費の節減を図る。	【41-1】 嘘芥搬出量等の減に関するこれまでの対応方法を継続実施し、さらなる塵芥搬出量の縮減を図る。 【41-2】 「資産再使用促進ページ」の利用促進及びリユースの推進により、ゴミの縮減を図る。	III III	塵芥搬出量等の縮減に努めた結果、排出量は対前年比（前期）で、90.34%を実現した。 利用予定がない資産を「譲りたい」場合と、「譲ってほしい」場合、双方の情報を学内広報ホームページに掲載し再利用の促進を図った。21年3月31日現在、掲載点数93点、再利用点数63点で利用率67.7%である。	
【42】 ④公用車輛の整理を行い、維持費の削減を図る。	【42】 公用車等の運行状況や適正な台数の見直しを行い、経費削減の観点から廃車又は軽自動車への切り替えなどを推進する。	III	20年3月21日に公用車を1台廃車した。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の効率的効果的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【43】 ①機器分析センターの充実を図り、設備類を集中管理することで無駄を排除し、さらに各種設備類の機能等を学内外に周知させることにより利用を効率を高める。	【43】 学内で導入される機器に関して講習会等共同利用に関するサポートを行う。事務の効率化を図る為に課金請求に関して管理システムを導入する。	III	学内で導入された機器に関してセミナーや講習会等を開催し共同利用に関するサポートを行うとともに、事務の効率化を図るために課金請求管理システムを導入した。また、環境安全施設の廃液処理業務もネット上で申請ができるよう効率化を図った。	
【44】 ②施設の集約利用を図る。例えば授業時間配当割振りによる教室使用の効率化あるいは学際的研究を推進することによる、研究室、実験室、機器等の共同利用を図る。	【44】 講義予約システムの運用状況の調査及び詳細な分析を行い、教室利用の効率化を図る。	III	講義室利用の効率化を図るため講義室予約システムの運用上の問題点を分析した結果、教務情報登録時に最新情報が必要なことが判明したため、運用説明会を開催し21年度からは学部担当者による入力に切り替え、随時更新する体制を整えた。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
- ・高額の外部資金獲得者8名に対して、1件当たり500千円を配分した。財源については、本学におけるペナルティとして、過去2年間の未申請者の教員研究費（旅費を含む。）から20%削減（3,472千円）、過去1年の未申請者から10%削減（1,643千円）をもとにしている。
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ・20年度事業として配分を行なった「中期計画実現推進経費」について、教育プロジェクトは、役員会、研究プロジェクトは研究推進戦略室においてポイント制により公平性と透明性を確保しつつ高評価となる案件を採択した。
 - ・21年度予算編成方針において、第一期中期目標期間の最終年となることから、中期目標・中期計画の達成に向けた各種事業の着実な実行と次期中期目標期間も視野に入れた配分を念頭に入れつつ、教育経費及び学生支援経費を前年度並みに確保することとした。
 - ・研究経費については、教員の研究内容に応じた適正な予算資源の配分を行うため、研究費単価を引き上げることを決定した。
 - ・19年度決算内容について本学教職員を対象とした決算報告説明会を開催した。また、「19年度財務報告書」を発刊し、本学の財務状況、財務活動内容等について内外の理解を得る取組を推進した。

- ・20年度決算期における支出予算残額については、経費節減努力等を勘案して21年度に追加配分し、また、支出超過額は21年度部局配分予算より減ずる措置を講じることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実への取り組み

- 経費の節減に向けた取組状況
 - ・職員の節減に対する意識向上を図るため、ホームページに継続して光熱水の使用量（料）実績（14年～20年度）を掲載した。
 - ・塵芥搬出量（料）の毎月の実績値（14年～20年度）を学内広報用ホームページに掲載した。
- 自己収入の増加に向けた取組状況
 - ・効果的な資金運用を図るため、17年度から行なっている、余裕資金を銀行の定期預金に預金する短期運用、長期運用する地方債の結果、30,000千円の運用益（利息）を計上した。
- 財務情報に基づく実績の分析

本学における収入の収納状況や予算の執行状況等を分析した決算報告を月次又は四半期毎に作成する際に、各部局等からの聞き取りによる実情の把握や分析内容を一部グラフ化する等報告内容を充実させると同時に、各部局等へ周知することで活用を図った。また、引き続き、診療報酬請求額等の各月又は前年度との比較分析を行なった附属病院の現況について、毎月分析し経営状況の把握に努めた。
- 指摘事項への取り組み状況
 - ・大学構内駐車場の有料化については、20年4月から附属病院外来駐車場、同じく5月から学生寮用駐車場を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標

全学的評価システムを強化・充実させることにより、自己点検・評価及び外部評価を計画的かつ適切に実施し、評価結果を積極的に公表して、社会に対する説明責任を果たす。また、評価結果を迅速に改善・改革に結びつけるよう努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【45】 ①「大学評価センター」は、学内の各評価組織との連携を図る。 評価活動全般から得られる評価情報の蓄積及び共有化並びにその利活用方法の改善	【45】 各学部がより効率的に自己点検・評価を推進できるよう、各学部の自己評価委員会と大学評価センターとの定期的なミーティングの場を設ける。	III	各学部の自己評価委員を含む学部長等と意見聴取会を開いた、その中で討議された内容をさらに大学評価センターで討議し、年度内の目標管理をさらに管理コントロールできるシステム作りについて話し合われた。	
【46】 ②教育研究業績及び社会貢献活動等における教員の活動を把握し、積極的に評価する。	【46】 教員業績評価を全学的に試行するとともに、その結果を精査し、評価方法等における課題を改善する。	III	教員業績評価の全学的試行を実施した。また、各部局等からの試行によって明らかとなった問題点を整理し、次年度の教員業績評価の実施に反映させた。	
【47】 ③社会からの意見をフィードバックさせるための効果的な方法を検討し、実施する。 ・定期的なアンケート調査等の実施 ・情報発信・受信システムの活用	【47】 「琉球大学と社会貢献」を主たるテーマとして外部有識者との懇談会を実施する。	III	「大学と社会連携について」のテーマで外部有識者による講演と懇談会を実施した。なお、その講演録は大学評価センター・ジャーナル「大学探究」第2号に掲載し公開した。	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【48】 中期計画における進捗状況を把握し、逐次、検証・是正するためのシステムを確立する。 ・PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルを学内の各評価組織に確立し、自己点検・評価及び外部評価の計画的な実施、評価結果の積極的な公表、評価結果に基づく改善・改革の推進	【48】 平成19年度に定めた実施方針に基づき、「年度計画に定める業務の実施状況等」の中間評価を行い、それに基づき、改善が行われた事項をホームページで公表する。	III	「年度計画に定める業務の実施状況等」の中間評価を行い改善した。改善事項をホームページで公開するまでに至らなかった。	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
 (2) 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

本学に置ける教育研究及び運営等に関する情報を積極的かつ効果的に学内外に発信する。利用者のニーズに答えられる内容及びその提供方法を考慮し、広く双方向型情報機能を備えた体制及びシステムを立ち上げる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【49】 ①大学情報の積極的な利活用及び発信を推進するため、情報公開に関する教職員の意識改革を行うとともに、広報戦略基本方針（仮称）の制定等、全学的組織の整備を図る。	【49-1】 「琉球大学広報活動の基本方針」及び「平成20年度琉球大学広報活動の方針」を踏まえ、広報誌及びホームページ等を活用して教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果をより分かり易く学内外に公開・提供する。	III	<p>「広報活動の基本方針」や「平成20年度広報活動の方針」などを踏まえ、「琉大ニュースレター」、「琉球大学概要」、「学報」、「琉大速報」などの紙媒体や「琉大ホームページ」による電子媒体により大学情報発信を効果的に行っている。</p> <p>学内向けホームページの改定を行っている。</p> <p>那覇空港ターミナルに琉球大学の看板広告を実施した。（20.11.14～21.2.13）</p> <p>琉球大学の歴史及び各学部の特色ある研究内容のパネル展示を那覇空港2階ウェルカムホールで実施した。（20.12.1～12.26）</p> <p>那覇空港ターミナルに広報誌を開架した。（21.2.10～21.3.31）</p> <p>琉球大学の独創的な知の蓄積を2冊の本にし、「やわらかい南の学と思想-琉球大学の知への誘い-」「融解する境界-やわらかい南の学と思想2-」として発刊した。</p> <p>附属図書館では、「地域及び広く社会に貢献する人材」「意欲と自己実現力を有する人材」の育成の一環として、学生の言語力・想像力・表現力・創造力を高め地域社会の文学活動リーダーを輩出するため19年度に「琉球大学びぶりお文学賞」を創設した。20年度の「第2回琉球大学びぶりお文学賞」への作品募集を行った結果、27編の応募があり、応募作品の中から受賞作1編、佳作3編を決定した。</p>	
	【49-2】 報道機関等のメディアを活用して大学の教育研究等情報を社会へ積極的に発信する。		県内テレビ局の放送番組を利用して、本学の教育方針や各学部紹介情報を受験生をはじめ広く一般社会に発信した。また、県内新聞社に大学の活動状況を情報提供し新聞掲載の推進を図っている。	
【50】 ②各種大学情報のデジタルコンテンツ化を推進し、それらを整理・体系化し、ホームページ、電子ジャーナル等、IT技術を活用した情報発信・受信システムの確立を本学総合情報処理センター等との連携・協力の下に推進する。そのための学内組織を整備し、充実させる。	【50】 総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で講習会等を開催する。	III	総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で「NGN(次世代電話網)とマルチメディア通信」、「Webclassを用いた講義の効率化と全学情報化」、「ARX音声合成とその応用講習会」、「WbClass講習会」及び「初心者講習会」を開催した。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェト
【51】③学生及び一般社会とのコミュニケーションを深め、そこから得られる意見等を情報公開全般及び大学運営等に的確にフィードバックさせていく。	【51-1】学科別・年次別懇談会、新入生及び在来生合宿研修を実施し、学生からの意見等を学生サービスの向上に活用する。	III	学科別・年次別懇談会で聴取した学生からの意見・要望に基づき、備品の充実を図るとともに、必要な場合は学生に回答し、学生サービスの向上に活用した。 新入生及び在来生合宿研修を実施し、学生の企画立案に従って同じ学科の1年次・3年次学生、指導教員が日頃の学習のことなど様々なことについて話し合った。	
	【51-2】学生からの要望（意見）を聴取するため、学生と学長との意見交換会を開催する。	III	20年11月27日に各学部代表の学生及びサークル代表と学長との意見交換会を開催した。	
	【51-3】一般社会とのコミュニケーション（オープンキャンパス、琉大祭など）で得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。	III	オープンキャンパスの際に、高校の進路指導部教諭と十分な時間を取り質疑応答・意見交換を行った。また、一般社会からの意見等の聴取手段として、オープンキャンパス（7/19）及び琉大祭（10/4、10/5）において、広報に関するアンケート調査を行い、そこで得られた意見等を情報発信等の参考にしている。 沖縄県内大手企業を対象とした広報に関するアンケート実施した。（20年12月）	
	【51-4】本学と報道関係者との連携協力を一層進めることを目的に、定期的に懇談会を開催し、そこで得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。	III	本学と報道関係者との懇談会を、21年1月22日に開催した。	

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

- ・琉球大学の独創的な知の蓄積を『やわらかい南の学と思想-琉球大学の知への誘い-』『融解する境界—やわらかな南の学と思想—2』（沖縄タイムス社刊）として発刊した。
- ・附属図書館では、「地域及び広く社会に貢献する人材」「意欲と自己実現力を有する人材」の育成の一環として、学生の言語力・想像力・表現力・創造力を高め地域社会の文学活動リーダーを輩出するため19年度に「琉球大学びぶりお文学賞」を創設した。20年度の「第2回琉球大学びぶりお文学賞」への作品募集を行った結果、27編の応募があり、応募作品の中から受賞作1編、佳作3編を決定した。
- ・那覇空港ターミナルに琉球大学の看板広告、特色ある研究内容のパネル展示及び広報誌の開架を実施した。
- ・県内テレビ局の放送番組を利用して、本学の教育方針や各学部紹介情報を受験生をはじめ広く一般社会に発信した。また、県内新聞社に大学の活動状況を情報提供し新聞掲載の推進を図った。
- ・沖縄県内大手企業を対象とした広報に関するアンケートを実施した。
- ・20年度においても、財務報告書を作成し、学内外の関係者へ広く配付するとともに広報用ホームページへ掲載する等、積極的な情報提供を行った。
- また、19年度財務報告書の作成に当たっては、主要財務指標に本学と同規模の大学との比較や沖縄県における本学の役割など、その他内容の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況**(4) その他業務運営に関する重要目標****① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	1) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。 2) 長期構想に基づく有効活用、維持管理及び教育研究に必要なスペースの確保を計画的に行う。
------	------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置				
【52】 ①建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等に対して、定期的に利用状況及び老朽度の点検・評価を行う。	<p>【52-1】 建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施する。</p> <p>【52-2】 平成19年度現状調査結果に基づく、点検・評価を実施する。</p> <p>【52-3】 前年度までの利用状況等について総合的な点検・評価手法を検討し、施設に関する点検・評価を実施する。</p>	III IV IV	<p>建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施した。</p> <p>新たに築後25年を経過した建物8棟について簡易劣化診断を実施し、評価及び改修概算金額を算出した。</p> <p>前年度までに加え20年度の現状調査結果に基づく点検・評価を行い、「施設に関する点検・評価報告書（20年度版）」を作成し公表した。</p> <p>前年度までに加え20年度の現状調査結果に基づき総合的な点検・評価手法の検討を行い、調査項目等の大幅な改正をしたうえで点検・評価報告書を作成し公表した。</p>	
【53】 ①建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は、点検・評価に基づきスペースの再配分、新・増築及び改修計画を立て、教育・研究に支障のないよう実施する。	<p>【53-1】 キャンパス内における建物等の新・増築及び改修を実施する。</p> <p>【53-2】 キャンパス内におけるスペースの再配分を段階的に実施する。</p> <p>【53-3】 「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。</p>	III III III	<p>施設整備費補助金により附属小学校校舎の増築・改修を行い、安全安心な環境を確保した。</p> <p>附属小・中学校のグランド整備を実施し、安全性の確保及び利用拡大を図った。</p> <p>施設整備費補助金により千原団地の空調設備等の改修を行い、教育研究環境の向上を図った。</p> <p>施設に関する点検・評価を反映した計画に基づき、教育学部・大学教育センター便所改修、バリアフリー対策工事、工学部外部サッシ改修等を実施した。</p> <p>スペースの再配分の観点から利用率の低い実験室等を改修し、新たに必要となった障害児教育実践センターのトータル支援教室とした。</p> <p>スペースの再配分を段階的に実施するための手法として「空き室の運用方法（素案）」を作成した。</p> <p>「外灯設備改修年度計画」に基づき千原団地の東口、工学部及び農学部周辺の外灯を整備した。</p>	
【54】 ③建物の新・増築及び改修計画を立てる場合、プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースの確保に向けた「施設運用管理指針」に基づき、個別の計画を策定する。	【54】 プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースの確保に向けた「施設運用管理指針」に基づき、個別の計画を策定する。	III	<p>流動的スペースや共用スペースの確保に向けた具体的な計画として「琉球大学施設運用管理指針」に基づき作成した「空き室の運用方法（素案）」が全学委員会で了承された。</p> <p>テニュア候補の若手研究者向け研究施設として「亜熱帯島嶼科学拠点研究棟（仮称）」を目的積立金により整備することとした。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【55】④建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は、点検・評価に基づき修繕を行うとともに、計画的な維持管理に努める。	【55】建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の修繕及び維持管理を計画に基づき実施する。	III	「琉球大学維持管理計画」に基づき、教育学部・大学教育センター便所改修、バリアフリー対策工事、工学部外部サッシ改修等を実施した。 老朽化等施設解消経費（年額2億円）を確保して、修繕・改修を実施した。	
【56】⑤建物及びキャンパスの屋外施設等は、清掃・美化等を行い、常に教育研究の場に相応しい環境の維持に努める。	【56-1】キャンパスの緑地管理を計画に基づき実施する。	III	「琉球大学緑地管理計画」に基づき緑地の草刈り、樹木剪定等を実施し、剪定枝葉類のチップ化を行い肥料として再利用を図った。	
	【56-2】キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、平成20年度（平成18年度から3年計画）「千本桜植栽計画」を実施する。	IV	キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、「20年度（18年度からの3年計画）千本桜植樹祭」を実施した。 本学卒業生からの寄附により、農学部・工学部及び法文学部にかけて桜並木を整備した。	
	【56-3】建物及びキャンパスの屋外施設等の適切な使用方法の啓発活動を行う。	III	学生・教職員が、大学施設を利用するにあたって留意すべきこと等をまとめた、「キャンパスファシリティガイド2008」を作成し、大学ホームページ及び冊子により学内外に公表した。 ごみのポイ捨て禁止、禁煙、廃棄物の不法投棄禁止の看板を設置した。	
【57】⑥省エネ対策、ゴミの減量・資源化、禁煙対策などを具体化し、エコキャンパスを推進する。	【57-1】エコキャンパスを推進するため、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した環境活動を全学的に展開し、各学部等について認証を取得する。	III	「エコアクション21」を活用した環境活動を全学的に展開し、大学本部、附属図書館、各学部及び機器分析支援センターについて、認証を取得した。 環境配慮促進法に基づく「環境報告書2008」を作成し、学内外に公表した。 「キャンパスファシリティガイド2008」を作成し、大学ホームページ及び冊子により学内外に公表した。 光熱水量やゴミの減量化について、ポスターやホームページにより啓発した。 ゴミのポイ捨て禁止、禁煙、廃棄物の不法投棄禁止の看板を設置した。 緑地の草刈り、樹木剪定等により発生した剪定枝葉類のチップ化を行い、肥料として再利用を図るなど、廃棄物の減量化・資源化を実施した。 改修工事等に際して、発生したコンクリート廃材の再資源化及び金属類発生材をリサイクル業者へ売却することでゴミの減量化・資源化を図った。	
	【57-2】省エネルギー計画に基づき省エネルギー対策を実施する。	III	「エネルギー管理標準」及び「省エネルギー中長期計画」を達成するため、千原団地の電力検針システムの整備、千原団地等の高効率空調機への改修、工学部の2重サッシへの改修、クーラー・照明器具等の省エネ型への更新等省エネルギー対策を実施した。	
	【57-3】建物等の新・増築及び改修に際して、発生するゴミの減量・資源化を実施する。	III	総合評価方式の入札において省エネルギーや環境対策についての提案を提出させ、評価を行い梱包材や残材の発生を抑制した。	
【58】⑦情報ネットワークは、最新の機能を維持するよう努める。	【58】総合情報処理センターは、平成19年に老朽化のため更新した一部基幹ネットワークと平成20年に更新した部局フロアスイッチの維持管理を実施する。	III	総合情報処理センターは、19年に老朽化のため更新した一部基幹ネットワークと20年に更新した部局フロアスイッチの維持管理を実施した。	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

災害時防災計画、際学が発生した場合の対処マニュアルを策定し、安全で快適なキャンパス環境保全のための体制を整備するとともに、教育研究上の安全確保のための体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【59】 ①労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制を強化する。	【59】 産業医による職場巡視等を通して、安全管理体制を強化する。	III	年度初めに産業医及び各学部等の衛生管理者による巡視計画を作成した。 毎月計画的に巡視を実施して、危険箇所等について指摘し、3ヶ月以内に改善報告を提出させた。 琉球大学における危機管理体制に関する規則に基づき、危機管理対策検討委員会規程を制定し、委員会を設置した。	
【60】 ②安全衛生管理規則等を制定し、災害防止、災害発生の原因の調査・再発防止に対応する。	【60】 衛生管理者等を中心に講習会を実施し、引き続き災害防止に取り組む。	III	局所排気装置等定期自主検査者養成講習会を10月8日に実施した。 救急救命（AED取扱）講習会を11月7日に開催した。 毎月の産業医による巡視及び学部等の衛生管理者等による巡視において、喫煙コーナー等も巡視し、違反部署については改善指導を行った。 各学部等の喫煙状況を調査し、一部敷地内全面禁煙を実施し、分煙の強化を進めた。	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策				
【61】 ①学生等の実験実習等に当たって、安全教育を行う上で注意を喚起すべき事項等について、安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。	【61】 産業医及び衛生管理者による巡視により実験実習室等を定期的に点検チェックし安全確保に努め、安全衛生マニュアルに基づき、教職員及び学生に対し安全教育を実施する。	III	20年度新入生オリエンテーションで安全衛生マニュアルを配布した。また、産業医巡視において実験実習室等も巡視し点検チェックを行った。 局所排気装置自主検査者8人、作業環境測定士第一種1人及び第二種1人を養成した。	
【62】 ②保健管理センターの充実・強化を図り、健康維持のための定期的な健康診断の実施及び実験・実習等における感染予防対策を実施する。	【62】 実験・実習等に参加する学生に対する感染対策（麻疹・B型肝炎等）を実施する。	III	教育実習・病院実習等に参加する学生に対する感染対策（麻疹・B型肝炎等）を実施した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○その他の方策				
【63】 ①ハブ被害対策として、外灯の設置や危険地域の定期的な環境整備に努める。	【63-1】 危険地域の環境整備に努める。 【63-2】 「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。 【63-3】 緑地管理計画に基づき除草を実施する。	III	ハブ出没の危険性がある附属小学校隣地境界付近にハブフェンスを整備した。 定期的な除草を行うなど、環境整備に努めたほか、学内でハブ3匹が捕獲されたため、その都度、ホームページ上にて注意喚起、連絡体制等の文書を掲示した。さらに附属小学校のハブ出没危険地にハブ注意の看板を設置した。 「外灯設備改修年度計画」に基づき千原団地の東口、工学部及び農学部周辺の外灯を整備した。 緑地管理計画に基づき定期的な草刈りを実施した。	
【64】 ②台風襲来時における通勤途上災害の防止の観点から、特別休暇の取得について、職員独自で判断できる仕組みを導入する。	【64】 17年度実施済みのため20年度計画なし			

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
- ・施設運営部にメンテナンスデスクを新設し、21年度から2名を専属スタッフとして採用する。年間約2,000件に及ぶ修繕依頼を専門的・一元的に処理することで、教育・研究活動への障害を最小限に食い止める。
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ・中期計画実現推進経費より、老朽化等施設解消のために200,000千円を確保し、老朽化した空調機を省エネルギー型空調機に更新する等、施設整備を計画的に実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 施設マネジメントが適切に行われているか。

- ① 「琉球大学キャンパス・リファイン計画（マスター・プラン、敷地利用計画、建物の計画、設備計画、交通計画、景観・緑化計画、運動施設設計画、サインアート計画）」等に基づき、附属小学校校舎改修等を実施した。
- ② 施設の有効活用に関する現状調査を毎年実施し、その調査結果の点検・評価を行い「施設に関する点検・評価報告書」を作成し、施設整備計画等に反映させるべく公表した。
- ③ 施設マネジメントに関する全学委員会である「環境・施設マネジメント委員会」を4回開催し、環境・施設の計画、整備、維持管理及び有効活用について審議した。
- ④ 流動的スペースや共用スペースの確保に向けた「琉球大学施設運用管理指針」に基づき「空き室の運用方法（素案）」を作成し、個別の計画策定の手順等を示した。
- ⑤ 講義室の有効活用を進めるため、「講義室管理・予約システム」を構築し、Web上でのリアルタイム確認や予約ができるようにした。
- ⑥ 「琉球大学施設維持管理計画」、「琉球大学外灯設備計画」及び「点検・保守等計画書」に基づき、中期計画実現推進経費より、老朽化等施設解消のための経費として200,000千円を確保し、老朽化等施設の改修や予防保全など計画的な整備を行った。
- ⑦ 国立大学法人として初めてエコアクション21の認証・登録を行った「大学本部及び附属図書館」に続いて、「各学部及び機器分析支援センター」の認証・登録を行った。

- ⑧ 医学部附属病院及び各センター等について、エコアクション21の21年度認証取得に向け、省エネルギー活動やごみ排出量削減等温室効果ガスの削減につながる取り組みを実施した。
- ⑨ キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、20年度「千本桜植樹祭」を実施した。
- ⑩ 千原・上原事業所のエネルギー管理標準に基づき、ボイラ設備の台数制御を適正に行うなど効率的運用を図った。

- 危機管理への対策が適切にとられているか。

- ・琉球大学における危機管理体制に関する規則に基づき、危機管理対策検討委員会規程を制定し、委員会を設置した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。 1) 本学の伝統的教育システムを活かしつつ、勤勉性及び創造性を育み、豊かな教養と専門的知識を身につけさせる。 2) 国際社会に貢献すべく、多様な文化の理解に努め、外国語（特に英語）による発表・討論能力の向上を図る。 3) 情報社会に対応するため、情報技術活用能力の向上を図る。
	(大学院課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、世界水準の教育を推進し、研究者及び高度専門職業人を養成すべく、大学院カリキュラムの充実を図る。
	(全学的な目標) 教育研究組織を全学的に見直し、本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進する。
	(その他の目標) 大学文化の薫り高いキャンパスを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
○教養教育及び学部教育の成果に関する目標を達成するための措置			
【65】 ①本学の建学以来の伝統である年間16単位未満取得者の除籍制度及び教員による履修指導（指導教官制度）の意義を各教員に周知徹底し、より効果的なものにする。	【65】 登録期間が始まる前までに、学生の成績表及び前学期の取得単位数が10単位に満たない学生のリストを指導教員に配布し、学生に対する履修指導を強化する。 16単位未満で除籍になった学生に対して聞き取り調査等を実施し、理由の把握に努める。	大学教育センターでは、20年度前学期取得単位が10単位以下の学生リストを各学部に送付し、各学部の学生の履修指導を行った。 また、16単位未満除籍学生理由調査を各学部に行い、理由の把握に努め、学生の修学指導の強化を図った。	
【66】 ②1個学期の登録単位数の上限として現在設定されている20単位の制度をより有効に実施するため、各学部で履修モデルを作るなど再点検を行い、方針を定めて改善策を講じる。	【66】 単位の実質化について、全学的な基本方針を設ける。	全学教育委員会で全学的な単位の実質化についての基本方針を検討し、特にキャップ制の有効な実施について、審議を進め、履修モデル等による履修指導を図った。	
【67】 ③授業効果を向上させるため、授業方法・授業時間（1回の時間及び1週間の回数）を改善する。	【67】 効果的な授業方法（授業時間配分、教材開発の方法等）についてFD活動を実施する。	本学教員を対象とした授業技法ワークショップを大学教育センターが開催した（11/28, 12/17, 25）。また、法文学部、観光産業科学部、教育学部、理学部、工学部は独自のFD実施計画を策定し、効果的な授業方法等について検討を行うなど、FD活動を実施した。	
【68】 ④「大学教育センター」が中心となって、大学教育企画運営委員会の下にワーキンググループを設置し、学部・学科等と連携して、全学的にカリキュラムを見直す。	【68】 共通教育に関する学生満足度調査を実施し、共通教育のカリキュラムの見直しを行う。	大学教育センターが学部等と連携し、学生満足度調査の実施やWG等でのカリキュラムの見直しを検討した。そして全学教育委員会でその検討内容を審議し、21年度から外国語・体育に関して新カリキュラムを実施することを決定した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【69】 ⑤学部・学科を横断する学習も可能となる副専攻制度を導入し、そのための履修プログラムを提供する。	【69】 副専攻制度を導入する。	20年度から全学出動型の副専攻制度を導入し、「総合環境学副専攻」、「日本語教育副専攻」の2つの副専攻をスタートした。	
【70】 ⑥「教育学部附属教育実践総合センター」が中心となって全学部協力体制の下に、教育実習の事前事後指導・教職科目の充実等を図り、質の高い教員養成のための教育を行う。	【70】 沖縄県教育庁との人事交流による教員を中心、「教職指導」及び教育実習の事前・事後指導を強化する。	沖縄県教育庁との人事交流による教員が教育実践総合センターの客員教授として学生の「教職指導」を行い、実施クラスの受講人数を40人程度に縮小し、模擬授業を実施するなど、教育実習の事前・事後指導を強化した。	
【71】 2)-①学部・学科の特質によっては、英語による授業を増設するとともに、英語の必修単位数を増やし、英語の運用能力の向上を図る。	【71】 平成19年度の検討・実施結果を踏まえつつ、引き続き英語を活用した授業をさらに充実させ、関連科目的開設・増設やセミナーの開催を行う。	理学部では、19年度に採用した外国人教員の講義及び実習を今期から開始し、英語活用の授業を充実させた。工学部では、各学科の実情に合わせて、新授業科目「発表のための技術英語」の開設、海外文献講読を行分に行うことを達成目標として掲げての指導などを実施し充実させた。	
【72】 ②「語学センター」を機能強化し、外国語センターとして二言語併用（日英）教育に優れた教員を配置する。	【72】 19年度実施済のため20年度計画なし		
【73】 ③学部・学科によっては、日本人教員の採用にあたって英語の運用能力を考慮する。また、英語に堪能な外国人教員の採用を促進する。	【73】 教員採用においては、英語運用能力に配慮して行う。（外国人含む。）	法文学部及び留学生センターにおいて、英語運用能力に配慮した教員公募・選考・採用を行った。	
【74】 ④外国人留学生等をTAとして活用する。	【74】 外国人留学生等をTAとして活用する。	外国人留学生をTAとして40名採用し活用した。	
【75】 3)-①「総合情報処理センター」及び各学部のコンピュータの利用施設を充実強化する。	【75】 各部局は総合情報処理センターと連携し、教育・研究用コンピューターのインターネット接続環境を、有線・無線LANアクセスポイントの充実によって拡充する。 総合情報処理センターは、学内キャンパスネットワークが安定稼動するよう維持管理に努め、各部局実習室パソコン等の利用統計状況を収集する。併せて、その分析・評価を基に平成23年度稼動の次期キャンパス情報システム更新のための基礎資料収集を行う。 総合情報処理センターおよび各学部は、利用者向けに各種講習会の開催を行う。	総合情報処理センターは、学内キャンパスネットワークが安定稼動するよう維持管理に努め、各部局実習室パソコン等の利用統計状況を収集した。併せて、その分析・評価を基に23年度稼動の次期キャンパス情報システム更新のための基礎資料収集を行った。 総合情報処理センターは、利用者向けに各種講習会・講演会の開催を行った。	
【76】 ②マルチメディアネットワーク関連の情報演習科目を充実させる。	【76】 情報関連科目間の連携を図り、マルチメディアネットワーク関連カリキュラムを体系的に学習できるように改善する。	情報関連科目の体系的学習を促すために、理学部では、カリキュラムの改訂、農学部では、シラバスの統一化をした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェブ
【77】③図書館は、情報リテラシー教育に協力し、利用者教育に努める。	【77】図書館では、情報リテラシー教育の実施体制を強化し、全学的な情報リテラシー教育を推進する。	20年度中期計画実現推進経費の配分を受け、下記の事業を実施した。 ①講演会の開催 ②研究開発室、本事業実施担当者会議の実施により、本学の情報リテラシー教育の現状把握に努め、次年度以降の図書館の学習支援の方向を検討した。 ③学習・学術ナビゲーションの導入 前年度に引き続き、情報リテラシー教育実施のための図書館職員育成プロジェクトを実施することに加え、事務組織を再編することにより、図書館内における共通教育科目「情報科学演習」担当者を増やした。	
【78】④マルチメディアを活用した遠隔教育を推進する。	【78】各学部及び総合情報処理センターにより、遠隔授業関連のハード及びソフトの整備に努める。	総合情報処理センターでは、テレビ会議システムを用いたハワイ大学他5機関との遠隔講義を2科目15週間行った。さらに、遠隔教育ソフトを利用した「統計入門」、「高校数学」を大学教育センターと共同で導入し環境を充実させた。 遠隔教育関連の講習会を6回開催し、個別のサポート活動も行い各学部・学科への普及に努めた。 総合情報処理センターでは「ICTを活用した教育の推進事業」として教育支援ソフトWebClassの活用普及のため、各教員が映像コンテンツ作成やITを活用した教育の実践を行った。また、学生アルバイト派遣による授業支援などを行い、WebClass利用クラスが4倍になった。これらの研究成果を取りまとめた報告書を作成し、全学的なFDの一環として研究成果発表会を行い、学内外に向けネット中継を行った。 観光産業科学部の1教室に、新たに遠隔授業のためのハード及びソフトを設置した。	
○卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置			
【79】①各学部・学科で、卒業後の進路についてきめ細かい指導を行う。	【79】各学部では、就職センターとの連携のもと、キャリア科目などの充実を図るとともに、引き続き、学生支援および就職指導を行う。	法文学部、観光産業科学部、理学部、工学部で継続してキャリア科目を実施した。 各学部において、それぞれの状況に応じて就職情報の提供等の就職指導を行った。	
【80】②各学部や学科において卒業時までに学生が取得すべき資格等について再検討したうえで、その取得を奨励し社会に送り出す。	【80】リーフレットの配布やホームページ等で、取得可能な資格について、学生への周知を図る。 資格取得に関する教員の指導力を強化するために、各学部で説明会を開催する。	取得可能な資格については、法文学部、教育学部、理学部、工学部がWebページまたは配布物により周知を図っている。	
【81】③各学部・学科で、設定した教育目標を学生がどれだけ達成したかを評価し、これを進路指導に役立てる。	【81】教育目標の達成度を測る手法に関する検討を行うWGを設ける。	全学教育委員会(5.15)で「教育目標の達成度を測るWG」の設置を承認した。8/7にWGを開催した。	
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
【82】①授業評価アンケート項目・実施方法を点検し、効果的なものに改善する。	【82】各学部において授業評価アンケートが電算処理できるように、改善する。	共通教育及び教育・工学部で授業評価アンケートをマークシート読み取り機により処理後電算処理した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェブ
【83】②各学部・学科で授業評価アンケートの結果を集計・分析し、問題点を改善する。	【83】各学部・学科で授業評価アンケートを分析し、教育改善に活用する。	共通教育及び法文学部・教育学部・理学部・医学部・工学部で、アンケート結果を各講義担当者に配布、授業改善に活用した。工学部で担当教員の回答・改善状況を掲示ないしweb公表した。	
【84】③各学部・学科で卒業生による教育内容・カリキュラムの評価アンケートを実施する。	【84】平成19年度に実施した卒業生アンケートの結果を分析し、各学部・学科で教育内容やカリキュラムの改善を行う。	共通教育では単位数、外国語及び保健体育科目の見直しを行った。教育学部・農学部ではカリキュラムの改訂を行った。	
【85】④工学部・農学部においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を目指す。	【85】農学部生産環境学科では、JABEEの認定を申請する。工学部では、環境建設工学科はJABEEの認定を申請し、機械システム工学科・電気電子工学科は、JABEE再審査に臨み、情報工学科は、JABEE認定を継続する。	工学部では既に合格した学科はJABEE認定を継続し、残る環境建設工学科が受審した。農学部は生産環境学科が受審した。	
【86】⑤成績優秀者等の学長表彰制度のあり方を検討し、充実させる。	【86】19年度実施済のため20年度計画なし		
○大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置			
【87】①専攻別カリキュラムを見直し、高度専門職業人としての能力向上に適合する履修プログラムに改善する。	【87】高度専門職業人の養成に向け、カリキュラムに関する先進事例の調査等を行い、引き続きカリキュラムの改善を図る。	農学研究科では、階層的カリキュラム構築によって、地域貢献に資する高度専門職業人の養成に応える教育システムの改善を図った。	
【88】②各研究科における授業方法を改善し、学位授与基準の見直しを行い、国際的に通用するシステムを確立する。	【88】各研究科において学位授与基準を便覧等に明記し、FD活動を徹底する。	人文社会科学・教育学・農学研究科で学位授与基準を便覧に明記した。理工学研究科では入学時のガイダンスでの周知や便覧に明記することを検討した。医学研究科では学位授与に関する細則についての申合せを改正した。	
【89】③専攻によっては、地域特性に根差した授業科目を充実させ、地域貢献に資する高度専門職業人を養成する。	【89】各研究科において、産業界や地方公共団体等の意見を踏まえ、地域が求める高度専門職業人の養成に努める。	教育学研究科・理工学研究科・医学研究科・農学研究科において、高度専門職業人養成のための科目新設等により地域が求める高度専門職業人の養成に努めた。	
【90】④小中高校等の現職教員の再教育、社会人のリカレント教育を推進する。	【90】現職教員及び社会人対象の長期履修制度をさらに広報し、受入れを促進する。 先進実践結合型IT人材養成(APITT)事業を継続して行う。	人文社会科学研究科は、ポスターで、教育学研究科では、募集要項とオープンキャンパスを通じて長期履修制度を広報した。さらに大学院学則を改正し、附属学校教員の教育学研究科授業料免除の道を拓いた。工学部ではAPITT事業に講師を派遣した。	
○全学的な目標を達成するための措置			
【91】①法科大学院を充実させる。	【91】法務研究科では、トライアル評価によって指摘された教育課題について改善を行い、本評価を受審する。	修了学生を法務学修生とする身分を「学則」「研究科規程」に設け、専用の学習室を整備した。また、日弁連法務研究財団による認証評価を受け、3月に「適合」の評価を得た。さらに、沖縄市に琉球大学司法センターを設置した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【92】②教育研究組織を見直し、大学院の充実を図る。	【92】観光産業科学部を基礎とした研究科構想を策定する。 組織改革委員会の答申に基づいて、理工学研究科において研究科のシステムの改善に取り組む。	観光産業科学部を基礎とした研究科については、21年度設置に向け設置認可を得た。理工学研究科理学系では将来計画委員会で研究科のシステム改善について議論を進めている。	
【93】③亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究を行うための組織を整備する。	【93】亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源、バイオ資源の多目的有効利用に関する寄附講座の設置、研究科等において社会的ニーズの高い新コースの設置を推進する。	発酵教育研究の充実と寄附講座の設置を目指し「発酵食品と発酵産業」に関するシンポジウムを開催した。	
○その他の目標を達成するための措置			
【94】①展示会・講演会・音楽会等の文化的イベントを開催するため、年間プログラムを作成する。	【94】図書館では今年度も貴重書展等を開催する。 学会・研究会の情報をホームページ等で広く社会にPRし、文化的イベントを推進する。 学生がサークル活動の一環として実施するイベントに関して、年間プログラムを作成しホームページに掲載し広報を拡充する。	・豊見城市立中央図書館にて貴重書展を開催（11月11日～16日）した。 また、図書館内において、同様の展示内容をもとに、リバイバル貴重書展を開催し、初めての試みとして研究開発室の教員によるギャラリートークを行った。そのほかに、企画展「図書館オススメの本」（5回）、EU資料展（1回）、国際交流資料展（1回）を開催した。 ・学会・研究会の情報をホームページに81件掲載した。 ・イベントの年間プログラムを作成しホームページに掲載した。	
【95】②文化的イベントを開催するのに適した施設を充実させる。	【95】文化的イベントが開催できるように学内施設を整備する。	大学会館前広場の整備及び膜屋根を設置し、また球陽橋横の屋外広場にコンセント電源を設置した。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	(学生受入れ方針に関する目標) <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に合致する学生を積極的に受け入れる。 2) 外国語(英語)能力を重視した入試を実施する。 3) 学部・学科制度と学生の志望とのミスマッチの解消を図る。
	(教育理念等に応じた教育課程) 全学及び各学部・学科の理念及び教育目標に即した適切な授業を提供する。
	(授業形態, 学習指導法等に関する目標) <ol style="list-style-type: none"> 1) 各学部・学科の特性や各授業科目の特性に合った適切な授業方法を実施する。 2) 各学部・学科で適切なカリキュラム履修指導を行う。
	(適切な成績評価) 学生の学習成果を適切に評価する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
○学生受入れに関する具体的方策			
【96】 ①本学では以下のような学生を積極的に受け入れる。 • 本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持つ学生 • 本学で学ぶための十分な基礎学力を持った学生 • 外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある学生 • 自己実現意欲のある個性的な学生	【96-1】 一般選抜入学者と推薦入学者について在学中の学業等に関する比較調査を行い、推薦入試制度の実効性を検証し、入試制度の改善に資する。 【96-2】 入学時の主要試験科目の点数と在学中のGPAとの相関について調査を行い、英語重視の実効性を検証し、入試制度の改善に資する。	学生成績を追跡する入試検証ツールを構築した。また、農学部では過去数年間の推薦入学学生の単位取得状況と4年卒業率を一般学生と比較した。 工学部と農学部では、成績データを用いて入学時の主要科目と入学後のGPAの関連を比較して分析した。また、農学部では、全ての学科で英語重視の推薦枠を設けた。	
【97】 ②各学部・学科で特色ある教育理念・目標を確立し、入学者受入れ方針の周知徹底を図る。	【97】 各学部の①教育理念、②教育プログラム、③求める学生像、④入学者選抜の基本方針を明記したリーフレットを作成し、ホームページ及びオープンキャンパス等で公表する。	各学部で教育理念、教育プログラム（履修モデル）、アドミッション・ポリシー（求める学生像）、入学者選抜の基本方針等を明記したリーフレット等を作成し、オープンキャンパス、高等学校訪問時に配布するとともに、ホームページにおいて公表した。	
【98】 ③アドミッション・オフィスを立ち上げ、A0入試を導入する。	【98】 19年度実施済のため20年度計画なし		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【99】④オープン・キャンパスを充実させるとともに、高等学校との大学入学に関する連携を密にする。	【99】高等学校との連携を密にしながら、オープンキャンパスをさらに充実させる。(インターネットの活用など)	各学部ともオープンキャンパスでは学科紹介、施設見学、研究室紹介、講義・実験等、多様なプログラムを実施するとともに、高等学校との連携を密にするため大学と高校生や進路指導教諭との意見交換会を行った。また、オープンキャンパスの個人の申込をインターネットで受け付け、参加者を増やすための工夫を行った。	
【100】⑤迅速に広報活動ができるように入試広報組織のあり方を改善し、全国の主要地域に募集活動を拡大する。	【100】利用者が容易に必要な情報を入手できるよう、入試に関するホームページを見直し、利便性を向上させる。	ホームページの入試に関する事項を、利用者視点に立って見直し、アドミッション・オフィスのホームページを新規に立ち上げた。	
【101】2) - 学部・学科によっては、センター試験の外国語に傾斜配点を行い、個別学力試験に外国語を課す。また、外国語のみの面接・小論文や外国语検定資格による選抜方法を導入する。	【101】入学時の主要試験科目の点数と在学中のGPAの相関を調査し、英語重視の実効性を検証し、入試制度の改善に資する。	工学部と農学部では、成績データを用いて入学時の主要科目と入学後のGPAの関連を比較して分析した。また、農学部では、すべての学科で英語重視の推薦枠を設けた。	
【102】3)-①編入生の受入方針・基準・人数を明確にし、公表する。	【102】編入生の学業等の追跡調査とアンケート調査を実施し、編入制度を充実させるための方針を策定する。	法文学部・医学部・工学部・農学部では編入学生に対するアンケートを実施した。また、編入学制度充実のため、医学部・工学部・農学部で制度を見直し公表するとともに、学生獲得のため、工学部電気電子工学科では、沖縄工業高等専門学校において3年次特別編入試験の説明や学科紹介を行った。	
【103】②学生の修学の自由度を高めるため、転学部・転学科の仕組みを柔軟にする。	【103】転学部 転学科の仕組みを柔軟にする。	転学部・転学科についてオリエンテーションや年次別懇談会で説明し周知している。今年度は、転学部・転学科は31名であった。	
○教育理念等に応じた教育課程に関する具体的方策			
【104】①「平和・共生」の理念を実現すべく、共通教育等総合領域の中にある「琉大特色科目」を充実・強化する。また全学的に環境関連の授業科目一覧などを作成して点検評価し、「琉球大学環境宣言」を具体化する。	【104】共通教育提供科目の中に、新たに環境科目群を設ける。	総合環境学副専攻がスタートし、環境関連の共通教育科目が20科目、専門科目が35科目、計55科目が副専攻の指定科目となった。総合環境学副専攻のオリエンテーションを実施し(5/21)、登録を希望する学生は23名であった。また、高学年次総合科目として「総合環境論」を新設し、理学部提供の「琉球の自然保護」及び「沖縄のサンゴ礁」の2科目では、担当講師及び授業内容の更新を行った。	
【105】②沖縄の島嶼性、亜熱帯性の特性を考慮したカリキュラムを編成する。	【105】沖縄の島嶼性、亜熱帯性を考慮したカリキュラムについて、既存の関連科目を継続して提供しつつ、充実を図る。	共通教育では琉大特色科目として関連授業科目を提供している。また、農学部では新学科改組の教育目標に従い、既存の関連科目8科目に加え、充実を図るために21年度から4科目を新設することを決定した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【106】③専門教育科目と共通教育等科目の連携を重視し、科目の精選・統合・新設等を行い、4年間（又は6年間）一貫教育を推進する。	【106】共通教育等科目に対する高学年次学生の要望を把握するために、最終学年次を対象に共通教育に対する満足度調査を実施する。	20年度1～2月に最終学年次学生を含む全在学生を対象に「琉球大学の教育改善のための学生調査」を実施した。 データは大学教育センターで分析し、集計結果を取りまとめた。	
【107】④学部・学科によっては英語による専門教育科目を増設し、4年間（又は6年間）を通して英語による教育を推進する。	【107】19年度実施済のため20年度計画なし	工学部において、英語による講義を新設した。	
【108】⑤各学部・学科で専門教育科目として情報関連科目を増設する。	【108】各学部において専門教育科目として情報関連科目の充実を図る。	各学部において情報関連授業科目を継続して提供しており、農学部では21年度から2科目を新設することを決定した。また、工学部では教育設備を充実させた。	
【109】⑥産学官連携・地域連携による研究成果を授業科目にも反映させる。	【109】19年度実施済のため20年度計画なし		
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策			
【110】①少人数編成の科目をより多く設置し、双方の授業を展開する。	【110】各学部・学科において、その教育目標に適した授業形式（講義形式またはゼミ・演習形式）のあり方について、授業評価に基づいて検討し、少人数・双方向形式科目の拡充を図る。	共通教育では少人数・双方向形式科目として2科目の新設が決定され、学部専門教育でも理学部、工学部、農学部では演習や実験科目として少人数教育を実施している。また、法文学部、観光産業科学部では授業形態の在り方について検討を行った。	
【111】②コンピュータネットワークを活用したマルチメディア遠隔教育を行う。	【111】各学部は、インターネットを活用したマルチメディア遠隔教育を引き続き実施し、講義数、受講生数の増加を図る。 総合情報処理センターは、大学教育センターと共に遠隔教育ソフトを利用した「統計入門」、「高校数学」を大学教育センターと共同で導入し、講習会などを随時行い普及に努め、各学部への教育支援を行う。	総合情報処理センターでは遠隔教育ソフトを利用した「統計入門」、「高校数学」を大学教育センターと共同で導入し環境を充実させ、講習会などを随時行い普及に努め、各学部へ支援を行った。	
【112】③演習や実験・実習の授業形態を積極的に活用する。	【112】演習や実習を補佐するTAの増員を図る。	理学部、工学部及び農学部では、前年度よりもTAの人数を増やした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【113】 ②)-①全ての授業科目で学習目標を明示し、効果的なシラバスを提供する。	【113】 学部及び大学院の全ての授業科目のシラバスを提供する。	工学部では全ての授業科目のシラバスをウェブに掲載した。	
【114】 ②学部の教育委員会等でシラバスの質を管理し、全学のシラバスをネットワークで検索可能にする。	【114】 学部の教育委員会等でシラバスの質を管理する体制を構築する。 シラバスに学習目標や成績評価基準を記載するなど、シラバスの質の向上を図る。 授業評価アンケートでシラバスに関する質問項目を設け、教員にシラバスの質の向上を促す。	各学部の教育委員等も加わって協議の上、シラバスの質のさらなる向上を図るために、全学的にシラバス作成要領およびシラバス記載例を改訂した。 工学部では各学科の教育委員会などの担当者が全ての科目的シラバスをチェックし、掲載の有無と内容の質を管理しており、その他の各学部においてもシラバスの記載について周知徹底した。 教育学部、医学部保健学科、工学部、および共通教育授業科目については、授業評価アンケートにシラバスに関する質問項目を設けて、教員にシラバスの質の向上を促した。	
【115】 ③学科等で履修モデルを作成し、年次別懇談会等で指導する。	【115】 各学部のwebサイトに学科・専攻の履修モデルを掲載し、周知を図る。	各学部において、履修モデルを作成し、年次別懇談会等で学生に配付し指導した。また、工学部及び農学部生物生産学科では、履修モデルを学部学科のWebサイトに掲載し、周知を図った。	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
【116】 ①全ての授業科目（大学院を含む）について、学習・教育目標及び成績を評価するための基準をシラバスに明示する。	【116】 シラバスに学習目標や成績評価基準を記載するなど、シラバスの質の向上を図る。 授業評価アンケートでシラバスに関する質問項目を設け、教員にシラバスの質の向上を促す。	シラバスに学習目標ならびに成績評価基準を明示し、質の向上を図った。授業評価アンケートにシラバス関連項目を設けるよう各学部へ文書で依頼した。	
【117】 ②国際的通用性を考慮して成績を5段階とし、各段階の評価を適切なものにする。	【117】 全学的にGPA制度及び成績不服申立制度を導入する。	GPA制度及び成績不服申立制度実施に向けて検討を進め、大学教育センターなどでは試行が実施された。	
【118】 ③全ての授業科目で学生自身が学習達成度を評価できるようにする。	【118】 学生自身の学習達成度を的確に把握する手法を検討する委員会を設ける。	全学教育委員会のもとワーキンググループを設置し、学生自身の教育目標・学習の達成度を記録する仕組みについて、各学部最低1学科（専攻）等による教育単位で試行した。	
【119】 ④学生の学習成果に関し表彰や顕彰の制度を充実させる。	【119】 19年度実施済のため20年度計画なし		

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 2) 図書館の活用度を高める。 3) 情報ネットワークを活用するためのシステムを整備する。 4) 教育の質を向上させるための委員会を整備し、適切に機能させる。 5) 教員の教育能力を向上させるためのシステムを整備する。 6) 教育の質を向上させるため、全国共同教育、学内共同教育等を推進する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェブ
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
【120】 1)-①全学の学部教育の実施体制を点検し、全学教育委員会及び大学教育企画運営委員会の組織を見直し、その機能強化を図る。	【120】 18年度実施済のため20年度計画なし		
【121】 ②調査研究機能を充実・強化して、各学部・学科のFD活動の支援体制を整備するため、「大学教育センター」に必要な数の専任教員を配置する。	【121】 大学教育センター専任教員を中心に、全学的なFDプログラムの企画・実施を行う。	大学教育センターでは、全学FDとして「授業技法ワークショップ」を11/28に開催した。	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
【122】 2)-①図書館の運営体制を見直し、休業期・土曜日・日曜日及び平日の開館時間延長を検討する。利用者用パソコンの充実・増加を図り、電子図書館の整備を行う。 また、講義の合間に学習できる十分な空間を確保する。	【122-1】 図書館の運営体制が充分機能しているか最終点検する。	16年度から検討、実施してきた開館時間の延長、利用者用パソコン台数の拡充、書架再配置による閲覧座席の増設、分館における身障者用デスクの整備による学習環境の改善を図ったことを点検した結果、入館者数10.52%，貸出冊数7.89%（いずれも16年度比較）、オープンサテライト入室者数（パソコン利用者）43.23%（17年度比較）の伸びを示したことから、運営体制が充分に機能していることが検証された。	
	【122-2】 医学部分館の夏季休業期における時間外開館を試行する。	夏期休業期（8月12日～8月31日）の開館時間を、試行としてこれまでの8時30分～17時から8時30分～22時に延長した。	
	【122-3】 貴重書の画像情報作成について、継続して科学研究費研究成果公開促進費の確保に努める。 未入力の目録情報の遡及入力をを行い、今年度で入力予定冊数（60万5000冊）を完了する。	21年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費・研究成果データベース）の獲得に向け申請したが、不採択となったため、次年度の申請に向け検討を開始した。 20年度末までに、未入力の目録情報の遡及入力冊数が605,072冊に達したことから、入力予定冊数（605,000冊）の目標値を完了することができた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【123】②医学部分館の24時間開館を検討する。	【123】19年度実施済のため20年度計画なし		
【124】③カリキュラム、シラバスと連動した図書資料の体系的収集を行い、有効に利用できるようにする。	【124】シラバス関係図書の未所蔵を調査し、収集を図る。	学生部教務課よりシラバスシステムに記載されている教科書、参考図書のデータ入手し、20年度において、当館未所蔵のシラバス図書1,259冊を整備した。	
【125】④教育の国際性を高め、また留学生の学習支援のために、外国語文献の割合を増やす。	【125】図書館による留学生との懇談会を設け、要望を把握して外国語文献の増加を図る。	前期に留学生センターで「購入請求説明会および懇談会」を5回開催、8名の参加があった。また、後期に中国人留学生を対象に1回開催した結果、9名の参加があった。 20年度において、外国語文献図書としてロシア語図書948冊、中国語図書1,268冊、英仏独語図書1,258冊を整備した。	
【126】⑤教養教育の重要性に鑑み、教養図書の一層の充実を図る。	【126】学術情報基盤資料選定委員会と協力して学生による選書グループを編成し、教養図書の選書活動を試行し、教養図書の充実整備を図る。 教養教育の一環として学生の創作活動を支援するため文学作品を募集する。	教員に対する学生用図書の選書依頼及び図書館職員を含めて、教養図書を選書しているが、20年度は初めての試みとして、学術情報基盤資料選定委員会委員に依頼して、学生による選書グループを編成し、学生用及び教養図書を選書した。 「第2回琉球大学びぶりお文学賞」への作品募集を行った結果、27編があり、応募作品の中から受賞作1編、佳作3編を決定した。	
【127】3)-①教務情報化を推進し、学生がパソコンから授業登録ができるようにする。それに併せて指導教官の修学指導が十分できるよう登録制度を改善する。	【127】教務情報システムのシラバス等について、改善要望に関する調査を行い、改善を図る。	教務情報システムについて、改善要望に基づき、卒業判定にも使えるよう改善した。	
【128】②情報ネットワークを活用した質問・意見の受付システムを導入する。	【128】導入済みの全学教務システムのポータルサイトについて、利用促進を図る。	各学部とも電子掲示板の運営や、ホームページに教員の連絡先を掲示するなどし、学生との相互情報交換を行っている。	
【129】③無線LANエリアをもつカフェテリアの設置など、学内における学生のコミュニケーション・エリアを充実させる。	【129】総合情報処理センターが中心になって、理学部、教育学部、就職センターへ無線LANを設置する。全学の整備（4学部他18箇所に設置済み）を完了し、維持管理計画（案）を策定する。	総合情報処理センターでは、無線LANアクセスポイントを法文学部、工学部、図書館、就職センター、理系複合棟に増設した。 工学部では、独自に学生用自習室の整備を図り無線LANを装備し運用している。	
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
【130】4)-①既設の「大学評価センター」の提供する情報や「大学教育センター」の評価に基づき、教育の改善を行う。	【130】大学評価センターがとりまとめた改善事項のうち教育について、各学部の教育委員会・FD委員会等で改善の実施計画を立て、改善の取組みを行う。	改善事項のうちFD（教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を目的とした組織的な取組み）についてFD委員会の立ち上げ、カリキュラムに関する検討改善の取組を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【131】②各学部・学科において教育の質の向上を検討する教育委員会を充実する、	【131】各学部で専門教育に関する学生満足度調査を実施し、その結果を踏まえて各学部の教育委員会は、カリキュラムや授業形態の改訂など専門教育の改善を図る。	満足度調査を各学部で実施しデータは大学教育センターで分析し、集計結果を取りまとめた。	
【132】③共通教育を含む全授業科目間の整合性を点検して、科目の精選・統合・新設等を行う。	【132】各学部において、共通教育科目と専門科目との体系化、専門科目間の連携、科目編成等を検討し、改善案を策定する。	医学部と農学部においては、カリキュラム委員会等で共通教育と専門教育の体系化等を目的に科目の統廃合を行った。	
【133】④各学部・学科において効果的な教育指導の方策を点検し、改善策を全学に公表し、周知させる。	【133】全学的にFDに関する基本方針を策定し、各学部はその方針に基づいて具体的な活動計画を策定する。	「琉球大学の教育に関するFD基本方針」を策定し、全学教育委員会で承認された。 各学部等の教育委員会委員長等とFD情報交換会を実施した。 工学部では年度のFD実施計画を策定し、推進した。	
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的の方策			
【134】5)-①教員の教育能力や指導方法を向上させるため、学内研究会を開催する。	【134】各学部等で、効果的な教育指導のためのシラバス検討、公開研究授業等のFDを実施し、FDの内容や結果について公表するとともに、効果的な教育指導のための方策を検討する。	大学教育センターでは新任教員へのFD、医学部では地域医療プログラムへのFD、工学部では外部講師による教育の事例報告といったFDを実施し、より効果的な教育指導に結びつける検討を行った。また、大学教育センターでは、効果的な教育指導のためのシラバス例を提示し、各学部に改善を依頼した。	
【135】②教員の教育業績を評価するための方策を設定し、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度を実施する。	【135】優秀授業表彰を実施していない学部においては、その実施の意義や選抜手法について検討し、全学的な導入を推進する。	医学部、工学部では、それぞれ優秀表彰制度を継続し、実施した。農学部でも取組が始まった。	
【136】③教員の教育研究能力をリフレッシュするためサバティカル制度を実施する。	【136】サバティカル制度を実施する。	「琉球大学教員のサバティカル制度に関する規程」を制定し、周知した。 20年度海外研究留学プログラムとして、約10ヶ月間米国オールドドミニオン大学へ准教授1名が海外派遣された。	
【137】④新任教員のための研修を充実させる。	【137】大学教育センターを中心に、教授法に関する新任教員のための研修を実施する。	大学教育センターが新任教員のFD研修会を実施し、各学部が参加した。	
【138】⑤学部の教育委員会内にFDワーキンググループを立ち上げ、ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。	【138】各学部のFD委員会を中心に、学部及び学科のFD実施計画を策定し、公開授業、ボトムアップ型ワークショップなどの活動を実施する。	各学部のFD委員会を中心に、学部及び学科のFD実施計画・公開授業・ワークショップなどの活動を実施した。	
【139】⑥教員間の連携を図るとともに、科目及び授業内容の相互関連性を持たせる。	【139】学科等においては、学生の履修状況を調査し、その結果に基づいて科目の連携、教員の連携の見直しを行い、履修モデルの実効性を高める。	法文学部では各科目の履修状況調査を行った。理学部では各系の科目間の連携、工学部では授業内容、授業方法や評価方法などにも踏み込んで、教員間の連携の見直しを行い、より実効性の高い履修モデルの構築を検討した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策			
【140】 ⑥-①「熱帯生物圏研究センター」で実施している熱帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）を充実させる。	【140】 热帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）を実施する。また、公募による全国共同利用事業として、実習内容を一層充実させる。	熱帯生物圏研究センターの西表実験施設において、九州・四国の単位協定校の学生を対象に熱帯農学総合実習を開講し、また、瀬底実験所においては、全国の学生を対象とした公開臨海実習を実施した。	
【141】 ②SCSを利用した共同授業を充実させる。	【141】 ハワイ大学、国立サモア大学、アジア工科大学、南太平洋大学、国連大学等の海外大学と連携し、学部学生および大学院生を対象に、環境問題や災害等をテーマに国際遠隔講義を実施する。	総合情報処理センターのサポートにより、ハワイ大学、慶應義塾大学、国立サモア大学、アジア工科大学（タイ）等の参加による「災害管理及び人道救助コース」と「国際環境コース」に関するEラーニング遠隔テレビ講座Asia-Pacific Initiative Seminarを実施した。	
【142】 ③複数学部の共同授業である共通教育の高学年用総合科目を充実させる。	【142】 共通教育に関する満足度調査において、高学年次総合科目に関するニーズを把握し、全学教育委員会はその結果を踏まえて高学年次総合科目の充実を図る。	大学教育センターでは、全学生に対する高学年次総合科目の満足度およびニーズのアンケート結果から、新たに2科目を新設し、高学年次総合科目の充実を図った。また農学部では履修モデル等により学生への履修を推奨した。	
【143】 ④全学部共同で推進している情報リテラシー教育である情報科学演習を充実させる。	【143】 情報科学演習の項目の「発信」「処理」「倫理」について、授業における実施状況及び学生の理解度等に関するアンケート調査を実施し、授業内容の改善を図る。	全学的には大学教育センターが情報科学演習における「発信」「処理」「倫理」の実施状況、授業内容を把握した。また、工学部では「倫理」教育の理解を深めるための合宿式の講義を実施した。総合情報処理センターが導入した情報倫理のE-learningコンテンツを情報リテラシー教育に利用した。	
【144】 ⑤これまでにってきた九州地区大学間合宿共同授業を推進する。	【144】 シラバスに記載した事前・事後学習の充実を図り、合宿共同授業を実施する。	大学教育センターでは、本年度も合宿共同授業を担当し、参加16名の学生に対し、事前学習の全体指導を2回、個別指導を6回行った。また、3回の事前レポート等の提出、事後学習としては自己評価レポートを提出させ、事前・事後学習の充実を図った。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	1) 学生の希望や意見を適切に把握し、大学運営を迅速に反映させる。
	2) 就職指導体制の整備を図り、就職支援を強化して、1, 2年次から就職意識を喚起する。
	3) 学生の心身の健康増進を支援する。
	4) 学生の経済的支援を行う。
	5) 社会人・留学生・障害のある者の修学環境を充実する。
	<p>(学習支援) 学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。</p> <p>(生活支援) 教育支援組織の整備充実を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
【145】 1)-①学生と指導教官との定期的なコミュニケーションの場として伝統的に実施されている年次別懇談会を充実させる。	【145】 学科別・年次別懇談会を継続して実施し、学生の意見・要望等を学部運営に反映させる。	前期、後期の学科別・年次別懇談会を実施し、学生生活の悩みやトラブルなどについて懇談するとともに、学生からの意見・要望などを聴取した。それらに基づき、各部局において要望のあった備品の充実等を図るとともに、回答の必要な事項については学生に示し、各学部の運営に反映させていく。	
【146】 ②学生部に、電子掲示板、Eメールによる意見の受付・回答の場を設ける。	【146】 19年度実施済のため20年度計画なし		
○生活相談・就職支援に関する具体的方策			
【147】 2)-①指導教官等をもって就職指導担当者とし、学生に対する就職指導と就職情報の集積、充実を図る。	【147】 県内企業データの整備を図るとともに、就職センターに指導教員からの就職支援の相談に対応する窓口を設ける。	沖縄県内企業のデータを整理し、「沖縄県内企業の業界研究」誌を作成し、就職センターで学生が利用できるようにした。 就職センターHP上に「教員のための学生進路相談」窓口を設けた。	
【148】 ②「就職センター」で、広報活動、就職意識アンケート調査、キャリア教育、就職試験への対応の充実を図る。また、就職支援関係資料の充実を図る。	【148】 就職センター事業の評価・分析の検証を行い改善を図るとともに、キャリア関連科目の点検・評価を行う。	就職センターでは、事業の点検を行い10月から就活スタートプログラムを作成し、就活生への周知を図ることにより就職支援事業の改善を行った。 キャリア教育科目について、点検し、評価をまとめた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【149】③「就職センター」と「教育学部附属教育実践総合センター」との連携を図り、全学的に教職志望者への支援を強化する。	【149】沖縄県教育庁との人事交流による教員を中心に、全学の教職志望者に対する支援の充実・強化を図る。	沖縄県教育庁との人事交流による教員を中心に、教員採用試験2次対策試験講座を新たに実施し、教職志望者に対する支援の充実・強化を図った。	
【150】④現在すでに開講している就職対応の科目「キャリア概論」「職業と人生」を拡充する。また、県内外の有識者によるオムニバス的な講義を1、2年次向けに行う。	【150】学生のキャリア形成を支援する目的で提供している科目を検証し、改善を図る。	学生の意識調査結果に基づき、総合特別講義で「県内業界研究」「県外企業入門」を20年度後期に開設し、キャリア形成支援の改善を図った。	
【151】⑤大学、学部、学科の同窓会の会員を活用し、職業に対する情報や知識、心構えを学生に学習させる。	【151】本学OBが講師を務める「職業講話」等を継続して提供する。	就職センターでは、同窓会と連携し、「職業講話」の内容を「教員試験対策」を中心に実施した。また、教育学部・工学部・農学部では、OBが講師を務めて講話等を行った。	
【152】⑥学部・学科におけるインターンシップの実施と充実を図る。	【152】各学部における前年度の実施状況を点検し、引き続きインターンシップの充実を図る。	インターンシップを実施している学部は前年度の実施状況を点検し、引き続きインターンシップの充実を図った。	
【153】⑦学部・学科等で対応できない全学的なインターンシップについては、「就職センター」で組織的に推進する。	【153】インターンシップ受入れ県内企業の増大を図るため、求人依頼の際、県内企業への呼びかけを強化する。	就職センターでは、各学部のインターンシップに参加できない学生のためのインターンシップを立ち上げ実施した。 求人依頼企業へ、求人票にインターンシップの受入可否を記入してもらうことによりインターンシップの受入を依頼した。	
【154】⑧-①「保健管理センター」の非常勤カウンセラーの増員を図り、「学生相談室」との連携を充実強化する。	【154】前年度策定した見直し案に沿って、カウンセリング体制を充実させる。	19年度のカウンセリング利用実態に合わせて、非常勤カウンセラーの配置を行った。	
【155】⑨学生定期健康診断受診率の向上を図り、各種診断書発行の自動化を導入する。	【155】健康診断書の自動発行を開始する。	健康診断書の自動発行を開始した。	
○経済的支援に関する具体的方策			
【156】⑩-①大学院生の海外における学会発表に資金援助を行う。	【156】琉球大学後援財団と協力し、大学院生の海外における学会発表を支援する。 大学院生の活動を支援する外部資金の情報収集を行い、大学院生への周知を図る。	「琉球大学後援財団大学院生研究奨励金」として国外の学会発表13件、国内外の調査研究8件を支援した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【157】②奨学金制度を拡充する。	【157】 学生援護会の事業（学資金、就職及び課外活動支援）を継続して行う。 各種奨学金制度の情報収集を行い、学生への周知を図る。	学生援護会による学資金支援を行うとともに、各種民間財團等の奨学金募集一覧を作成し、WEBと各学部を通して学生に周知した。	
○社会人・留学生・障害者に対する配慮			
【158】5)-①社会人の修学環境を整備する。	【158】 社会人を対象として、科目等履修制度及び長期履修制度の周知を図るとともに、社会人の修学環境を整備する。	大学院の長期履修制度を実施し、その情報や履修方法の特例措置を大学のWEBや民間情報サイトで広報した。	
【159】②留学生のための宿舎を整備充実する。	【159】 大学として留学生のための民間アパートの借り入れを検討する。	新たな宿舎（日本人学生との混住）の施設が決定したため、民間アパートの宿舎借り上げ検討は当面見合わせることとした。	
【160】③「留学生センター」を中心として、留学生の修学環境を整備し、カリキュラム等を充実する。	【160】 留学生センターを中心として、関係学部と連携し修学環境の整備充実に努める。また、カリキュラム充実の一環として今後も継続して「日本語能力試験対策講座」を実施する。 海外の大学生を対象に日本語、日本文化に関する「琉球大学サマープログラム」を実施する。 「アジア人材資金構想・高度実践学生育成事業・沖縄コンソーシアム」を実施する。	日本語学習のための修学環境整備（設備と教材）、日本語能力試験の模擬試験の実施を行った。 香港中文大学学生8名に対しサマープログラムを実施した。 アジア人財資金構想・高度実践学生育成事業の2年度目を実施し、1期生13名中11名の留学生の就職が内定した。	
【161】④留学生をTA・RAとして活用する。	【161】 各学部・研究科において、留学生をTA・RAとして活用する機会を増やす。	TA40名・RA60名が採用した。	
【162】⑤障害のある者の修学環境を整備する。	【162】 障害のある学生の修学環境の実態を把握し、整備・充実を行う。	車椅子使用の学生に対応した施設改修の他、各施設の状況を把握し、バリアフリー化を進めた。	
○学習支援に関する具体的方策			
【163】①各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設ける。	【163】 各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設け、シラバスで周知する。	各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設け、シラバスで周知した。	
【164】②補習（リメディアル）授業の充実を図る。	【164】 基礎学力状況を把握し、補習授業の充実を図る。	理学部、工学部、大学教育センター、総合情報処理センターにおいて基礎学力状況を把握し、補習授業を実施した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【165】③TAによる学部学生の学習サポート制度の充実・強化を図る。	【165】 TA制度を活用した学習サポートを実施するとともに、共通教育の学習サポートルームについて一層の利用促進を図る。	法文学部、観光産業科学部、理学部、工学部においてTA制度を活用した学習サポートを実施するとともに、共通教育の学習サポートルームについて一層の利用促進を図るため通知を行った。	
【166】④各学部に学生のための自習・休憩スペースを確保する。	【166】 自習室及び休憩スペースの拡充を行う。また、空き時間の教室等を自習室・休憩室として開放する。	法学部、観光産業科学部、教育学部、理学部、工学部、農学部では、自習室、休憩スペースを確保、また、空き時間の教室等を自習室・休憩室として開放した。	
【167】⑤海外提携校との単位互換を推進し、学生の海外留学・研修・調査・学会発表等を支援する。	【167-1】 海外の協定校に留学生の成績とシラバスを送付し、単位互換の推進を図る。また、協定締結校への交換留学生派遣について積極的な支援を行う。 【167-2】 日本人学生のための「海外留学ハンドブック」を発行する。また、留学相談を充実させるため、学内において「留学説明会」を実施する。	海外の協定校に留学生の成績とシラバスを送付した。また、本学学生へ、短期派遣留学制度の説明や留学経験者による体験談の発表を行い、随時、派遣留学に関する問い合わせ・相談等に個別に応じ、20名の学生を協定校へ派遣した。 「海外ハンドブック」を留学生センターのホームページ上に掲載した。また、本学学生による「留学説明会」を開催し、短期派遣留学制度の説明や留学経験者による体験談の発表を行った。	
○生活支援に関する具体的方策			
【168】①学生寮、サークル棟を充実させる。	【168】 学生寮及び課外活動共用施設（サークル棟）の備品等を充実させる。	新たに学寮専用駐車場を設置した。また、千原寮の各ユニットのガスコンロの取り替えとトイレ用掃除用具を揃えた。 課外活動の備品等の購入のため予算を確保し、団体の要望を書面等で聴取し購入した。	
【169】②各学部の教育後援会、大学後援財団、同窓会との連携を強化し、学生を支援する。	【169】 外部支援団体との連携を強化し、学生支援の拡充を図る。	教育学部、理学部、農学部において教育後援会、同窓会との連携を強化し、また、大学後援財団からの援助を受けて学生支援の拡充を図った。	
【170】③学内における外部テナントとの連携を強化する。	【170】 外部テナントと連携し、学生支援（学資金、就職、課外活動等）の充実を図る。	20年8月、12月に外部テナントから学生支援として、寄附が有り、学資金、就職活動、課外活動への支援を行った。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	1) 沖縄の地域特性を踏まえつつ,最先端の特色ある研究を 重点的に推進し,熱帶・亜熱帶科学,島嶼・海洋科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指す。
	2) 総合大学として基礎的研究と特化研究との調和を図る。
	3) 研究の推進にあたっては,各々の専門分野の重点化を図りつつ,総合的視点に立った研究領域の柔軟な再構築を図り,かつ学部等の枠組みを越えた学際的研究プロジェクトを重点的に推進する。
	4) 社会との調和の取れた複合的研究を推進するために,人文社会科学系の研究を充実し,自然科学と人文社会科学との融合型の研究を推進する。
	5) これらの研究成果を単に学術的成果に止めず,地域の産業の創出に結びつく产学連携研究に発展させ,地域社会に還元するとともに,隣接するアジア・太平洋地域等における国際貢献に応用・寄与する。
	6) 的確な評価に基づく資源配分を含む競争的研究環境を積極的に導入し,質の高い研究を展開する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
○目指すべき研究の方向性			
【171】熱帶・亜熱帶科学,島嶼・海洋科学,感染症研究,長寿科学,環境科学,異文化接触論,地域学など,沖縄の地域特性を踏まえた個性ある学術研究を,特化型研究として全学的,重点的に推進し,その領域での世界的研究拠点を形成する。特に社会との調和のとれた学術研究を進めため,人文社会科学と自然科学との融和的研究を積極的に進める。その一方で,普遍的意義の高い基礎研究や,将来の展望が期待される萌芽的研究,未来開発型研究などを的確に評価し,これらを積極的に支援する。	【171-1】 亜熱帯島嶼,海洋科学について亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構,21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」,各学部・研究センター,学内共同研究施設などにおいて文理融合型研究を推進する。	21世紀COEプログラムでは,若手研究者や大学院生による生物多様性の研究を公募により実施した。また,理学と経済学の分野が連携して島嶼における物質の移動や生態系の役割などに関する研究を実施し成果をまとめた。	
	【171-2】 地球温暖化が生じて最南端の沖縄では新興・再興感染症が早期に発生することが考えられるので,感染症研究の拠点を形成する。	琉球大学感染症拠点形成連絡会を設置し,沖縄感染免疫フォーラムや臨床医のための感染免疫セミナーを開催することにより,学内の感染症研究者との交流や若手臨床医・研究者の育成に努めた。また,国内の若手研究者を対象とした感染症沖縄フォーラムの開催や県立高等学校への出張講義を行うなど,感染症研究の拠点形成を図った。	
	【171-3】 食生活の変化などで長寿県沖縄の地位が脅かされており,生活習慣の改善,亜熱帯動植物の生理活性物質の利用,予防医学保健学の普及による長寿復活のための文理融合型研究を推進する。	沖縄在住米国人約150名を対象に無作為化割付試験による食事介入研究(クロスオーバーデザイン)を行った結果,沖縄野菜を豊富に取り入れた伝統的沖縄型食事が高血圧予防に有効である可能性を見出した。	
	【171-4】 東南アジア諸国との交易,近世の世界各地への移民の歴史を持つ沖縄琉球圏の「人の移動」による異文化接触による言語,文化創造について人文社会学的研究を推進する。	特別教育研究経費(連携融合)「人の移動と21世紀のグローバル社会」プロジェクトにより,琉球史,琉日関係,琉中関係,琉韓関係,琉米関係,移住・移民の各分野研究班の下に先端研究班を構成し,人の移動と周縁性に関する新しいテーマと素材の発掘による研究課題を提示し,研究成果等を研究報告として公表するとともに,各種公開セミナー・ワークショップを開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
	<p>【171-5】 非工業化社会である南の島嶼海洋地域の持続的発展を図るために文理融合型研究を推進して、「南の知」を確立しアジア太平洋諸国との研究拠点となる。</p> <p>【171-6】 学長のリーダーシップにより、学際的研究、萌芽的研究、未来開発型研究を評価し支援する。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者の支援に重点をおく。</p>	<p>「やわらかい南の学と思想-琉球大学の知への誘い-」、「融解する境界-やわらかい南の学と思想2-」を刊行した。</p> <p>学長特別政策経費による若手研究者支援研究費3,000万円を確保し、学内公募を行い11課題の支援を行った。</p> <p>中期計画実現推進経費による研究支援プロジェクト経費5,600万円を確保し、学内公募により13研究課題に支援した。特にCOE形成特別経費に約1,500万円を戦略的に支援した。</p> <p>琉球大学後援財団の協力を得て、女性研究者に250万円の支援を行った。</p>	
○大学として重点的に取り組む領域			
【172】 ①亜熱帯、島嶼・海洋環境に根差した統合的地域研究	<p>【172-1】 21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」を推進し、島嶼環境を総合的に解析するための国際サマープログラム、共同教育・共同研究を目指した国際シンポジウム等を開催して研究教育拠点形成を目指す。</p> <p>【172-2】 衰退する沖縄のサンゴ礁の修復・復元を目的として、富栄養化海水問題を解決する生物学的環境修復の基盤理論の構築をおこなう。生物の渡来や種の分散、種の維持、繁殖や社会構造に関わる特性に注目して、西表島と周辺の島々において資料を収集する。</p> <p>【172-3】 大容量超高速洋上無線LANの降雨減衰にロバストな通信制御方式を開発する。離島地域において太陽光や風力を用いる揚水・散水を長距離無線LANで遠隔監視・制御するシステムを開発する。</p> <p>【172-4】 沖縄本島南東沖の琉球海溝で海底地殻変動観測に基づき巨大地震発生域を調査して巨大津波の数値シミュレーションをおこなう。</p>	<p>21世紀COEプログラムでは、7月～8月に国際サマープログラム、11月に国際ワークショップと国際シンポジウムを開催した。また他機関と共同でシンポジウムを開催した。さらに若手研究者や大学院生が海外での活動に参画し、海外からの研究者や留学生を受け入れるなど研究教育拠点形成を促進した。</p> <p>熱帯生物圏研究センターを拠点に富栄養化によるサンゴ生育障害のモデル研究・生物学的研究を実施した。</p> <p>津堅島が見通せる工学部1号館の屋上に通信機器を設置して通信制御実験を行うとともに通信障害を起こす集中豪雨の数学モデルの構築に関する研究を実施した。</p> <p>沖縄本島南東沖で海底地殻変動観測を実施し、データの解析を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
<p>【173】 ②亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究</p>	<p>【173】 バイオテクノロジー産業(生理活性物質,機能性材料,環境浄化,医薬品等)の研究開発に活用する微生物資源ライブラリー構築を目的として,県内各地より採取した土壤・海洋試料からの放線菌,麹,乳酸菌等の分離,保存,性質解析を行う。また,遺伝子機能の解析を進め,健康長寿,環境保全等への応用研究を推進する。</p> <p>農学部では,亜熱帯農学,農水産物の機能性食品への応用研究に関する研究プロジェクトを企画し,産学官連携による寄附講座「泡盛学」の開設を推進する。</p> <p>近赤外分光法,衛星リモートセンシングで得たサトウキビの圃場生育情報を地理情報システムで統合,解析し,最適な施肥成分決定支援システムを構築する。</p> <p>亜熱帯環境下での紫外線と植物の抗酸化作用の関係を明らかにし,機能性野菜の創出を产学連携で共同研究・開発する。また,多重構造凝縮装置による乳酸精製と高光学純度生成触媒による改良ラクチド法を用いた糖質原料からポリ乳酸製造への高能率プラントの開発を推進する。</p>	<p>沖縄離島地域において採取した土壤,海洋試料等を用いて放線菌類の分離を行い,約3000株の分離,凍結保存,培養抽出液の調整を終了した。また,効率処理のための機能評価法の見直しを行い,リン酸塩可溶化活性等の機能データ収集,データベースへの入力を行った。さらに,分子生命科学研究センター主催による研究成果発表シンポジウムを開催した。</p> <p>産学官連携による寄附講座「泡盛学」の開設に向けてワークショップやシンポジウムを開催した。</p> <p>近赤外分光法,衛星リモートセンシング及び地理情報システムによりサトウキビの圃場生育情報を解析しサトウキビ増産システムの構築を推進した。</p> <p>熱帯,亜熱帯農畜林水産物の増産と,これらの産物から機能性成分を解析し,健康食品などに利用・開発する研究を実施した。</p> <p>沖縄産業支援センターで開催された沖縄産学官イノベーションフォーラム2008において,「沖縄産の薬草・植物の抗酸化作用に及ぼす紫外線スペクトルの影響」に関する講演を行った。</p>	
<p>【174】 ③感染症制御研究</p>	<p>【174】 特別教育研究経費による新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクトとして,亜熱帯,島嶼環境下での感染症予防に医学研究科,分子生命科学研究センター(旧遺伝子実験センター)が共同して取り組む。</p> <p>本学で開発してきた粘膜ワクチン及び粘膜アジュバント候補の効果と副作用を検討する。さらに,ワクチンの副作用を軽減する免疫制御機構について並行して検討する。</p> <p>成人T細胞白血病(ATL)の発症機構の解明をめざし,HTLV-1がコードするウイルス蛋白質,Taxの機能解析を行う。また,天然物質を含めたシグナル伝達阻害剤の抗ATL効果を試験管内および動物で実証する。</p>	<p>新興・再興感染症,とりわけ結核,マラリア,AIDSの3大感染症及び九州・沖縄に多いヒトT細胞白血病ウイルス感染に対する免疫応答と感染制御に関する実験室レベルの研究並びに東南アジアでのフィールド研究を行った。</p> <p>ワクチン,コア構造,リガンドの三部から構成される新規ワクチンデリバリー系として「三部構成五価免疫賦活複合体(TIPs)」の開発に成功した。TIPsは既存のアジュバントと比較し,感染防御効果が高いだけでなく投与局所における副反応も著しく低く,優れたワクチン投与媒体であることを明らかにした。</p> <p>Taxの新しい機能として,栄養飢餓耐性因子ARK5,遺伝子編集酵素AID,上皮間葉移行関連因子Twist,caveolae構成因子caveolin-1,マイクロRNA146a,155の発現誘導を見出し,その遺伝子発現制御機構と上皮因子の発がんにおける役割を明らかにした。また,珊瑚由来翻訳開始阻害剤hippuristanolやアブラナ科の植物に含まれるI3C,カロテノイドであるフコキサンチン/フコキサンチノール,合成レチノイドAm80,Auroraキナーゼ阻害薬の抗成人T細胞白血病効果を試験管内及び動物実験で証明した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【175】④島嶼環境工学を中心とする環境科学	【175】 地震による建物被害を軽減化し、安全で安心な生活空間を確保するために、既存建築物の簡便で経済的な新しい耐震補強技術を研究開発する。震災直後の簡便な応急・緊急補強技術を研究する。 斜面崩壊による被害の減災、避災のために、地震や豪雨による斜面崩壊の解析モデルを用いて、沖縄各地に分布する地すべり地帯の斜面について、斜面崩壊後の挙動を予測し、地盤災害に対処する研究を推進する。 島嶼環境保全農業、気象、地質、水質及び赤土流出等に関する研究を推進する。	工学部では建造物の地震被害の軽減化に関する実験及び解析を実施した。特に沖縄に多いピロティ構造の建物の地震防災の研究を進めました。 枠付き鉄骨プレース補強、極厚無筋壁等の耐震補強実験、合板型枠材または竹材を用いたせん断損傷RC柱の応急・緊急補強実験、解析を行い、研究をさらに進めている。 地すべりによる被害の防止と減災を目指し、不安定斜面の危険性評価の課題と解決法について研究し、島尻層群泥岩地すべりの危険度評価の課題手法（試案）を提案した。 一般住宅に自然エネルギー発電設備を大規模に分散配置して系統周波数並びに系統電圧を制御する技術を開発するため、太陽熱利用の有効性を検証し、実機システムを構築するとともに基礎データを収集した。 亜熱帯島嶼の持続的防災研究拠点として島嶼防災研究センターを設置し、自然災害および防災に関するシンポジウムを開催した。	
【176】⑤生命科学及びナノテクノロジーに関する研究	【176】 バイオテクノロジーによる機能性食品の開発に関する研究を推進する。 免疫系に対する制御機構の研究を推進することにより、感染症・炎症性疾患・免疫不全症など免疫系の関与する病態の原因とその制御方法を検討する。 プラスチック基板上高性能薄膜型太陽電池の作製プロセスを産学共同で研究開発する。プラスチック基板上の機能薄膜素子（TFT、光センサー）の研究を推進する。	熱帯・亜熱帯農学に関する研究プロジェクトを立ち上げ、月桃及びギンネムの総合利用に関する研究を実施した。また、産業界と連携し亜熱帯農水産物の機能性食品への応用研究を行った。 新興・再興感染症に対する免疫応答の制御、腸管の炎症性疾患の制御、後天性免疫不全症の制御に関する細胞及び分子レベルでの研究を推進し、その診断・予防・治療法の開発についても研究を行った。 変換効率の高い薄膜型タンデム構造を提案し、シミュレーションを行い、学会発表した。	
【177】⑥琉球・沖縄研究を核とする地域学	【177】 文明・世界システムにおける中心性と周縁性に伴なう人と物の移動を共通テーマとし、海外研究機関との連携融合による研究・教育の国際化と高度化を図る。研究対象・方法論に適った研究班を編成し、現地調査・研究会・国際学術会議を開催する。（特別研究経費連携融合事業）	特別教育研究経費（連携融合）「人の移動と21世紀のグローバル社会」プロジェクトにより、琉球史、琉日関係、琉中関係、琉韓関係、琉米関係、移住・移民の各分野研究班の下に先端研究班を構成し、人の移動と周縁性に関する新しいテーマと素材の発掘による研究課題を提示し、研究成果等を研究報告として公表するとともに、各種公開セミナー・ワークショップを開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【178】⑦人文社会科学分野でのアジア・太平洋島嶼研究	【178】 アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、引き続き文理融合型の島嶼研究を推進する。 沖縄県では平成18年に「しまことうばの日」を制定し、地域語の未来世代への継承を図っており、ベトナム北部山岳地域との地域共同研究で、多言語社会における言語教育カリキュラムを開発する。 元寇の際に元軍船舶が遭難した伊万里湾の海底地形図および地質図の作成と海底埋没遺物の分布調査を行なう。	地下ダム建設後の水循環を調査することにより、水の安定供給が農業、経済にどのような影響を与えていたかについて文理融合型の研究を行った。また、笹川平和財團の助成を受けて、太平洋島嶼地域との学生（高校生を含む。）、研究者相互交流事業「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施した。 おもろ歌謡を教材とした授業をもとに言語教育カリキュラム開発の基礎作業を行うとともに、大久保小学校日本語国際クラスの授業研究を中心に行った研究会のまとめを、報告書として作成した。 20年度までに伊万里湾の約80%について、地形および地質調査を終了し、元寇関連遺物を含む異常反応の抽出を終えた。この成果については調査報告書を刊行した。また、13・14年度鷹島海底遺跡緊急発掘調査出土資料中の約600点について考古学的資料化を終了し、20年度末に刊行された『松浦市文化財調査報告書』第2集に掲載した。	
【179】⑧長寿科学、地域経済論・異文化接触論、平和論等、沖縄の地域的・歴史的特性を活かした政治・経済・文化・自然等の融合的研究	【179】 古人骨の形態やDNA分析、同位体分析から、人々の系統を復元して琉球列島の人々、アイヌ民族、本土日本人の形態と生活誌の多様性を解明する。また、宮古・石垣島住民の遺伝学データを調査し、その系統関係を調査する。 85歳以上の沖縄と米国オレゴン州居住の超高齢者の生活習慣、血清中の栄養素を比較することにより高齢者認知症の予防因子を解明し、健康長寿につながる生活習慣の日米の比較研究を行う。 沖縄島北部「ヤンバル」を主なフィールドとして、自然资源、歴史・文化資源、産業資源等を活用した着地型ニューツーリズムの構築の支援と人材育成のための教育プログラムの素材づくりを行う。	久米島近世人骨を用いて、琉球列島の人々の食性復元、歯科疾患を調査した。また、運動学的な見地から、踵骨の距骨間接面、距骨の蹲踞免を調査し、足の可動域が不要になっていく課程で間接面形状も変化したことを見出した。先島諸島の人々の遺伝学研究を進め、沖縄本島住民との高い遺伝的近縁性、台湾原住民との低い近縁性を見出した。 抗酸化栄養素と循環器系疾患の危険因子であるホモシスティンについて、沖縄とオレゴン在住の高齢者群について調査した。血中ホモシスティン濃度の平均値は、両群ともほぼ同じであったが、葉酸はオレゴンでは有意に高く、沖縄ではホモシスティン値は葉酸、ビタミンB12値に左右された。これは沖縄高齢者が葉酸をより多く摂取すれば、血中ホモシスティン濃度は低下することを意味する。 他学部と連携しつつ地域の多様なセクターとの協働による自然・文化観光資源の把握を継続実施する一方、調査成果の地域への還元と自律的な持続可能観光の振興に寄与する目的で、地域や学生を対象とするセミナー2件を総合地球環境学研究所及び本学理学部海洋自然学科とそれぞれ共同で開催した。	
【180】⑨今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究	【180】 特別教育研究経費「三大学の連携による離島・僻地校での強化指導力向上のための教育課程の編成一小・中学校教員の相互授業訪問を軸として」において、教員研修、教員養成、ICT教育、平和学習活動の研究に取り組む。 「身心ともに豊かな健康・長寿のパラダイム構築」に資する人材養成に向けた教育・研究プログラムを充実させるため、遠隔講義、外国人教授の招聘を行う。また、病態解析・健康機能性評価、在宅療養看護研究に関して、先端技術を生かした事例検討を実施し、教育活用の為のデータの蓄積を図る。 世界的に増加している就学期間から就労し安定した成人・市民に移行できない若年無業者に関する支援策に向けて、3～5年間追跡するコーホート調査を実施する。	特別教育研究経費「三大学の連携による離島・僻地校での教科指導力向上のための教育課程の編成」により、座間味村、宮古島市、竹富町等の離島の小中学校で授業研究・教員研修を行った。また、ICTを活用した遠隔共同学習が3県の一部の小学校間で自立的に行われるようになった。それらの成果を大学教員と現場教員とで共有すべく、11月に鹿児島県奄美大島で複式授業シンポジウム、3月に長崎大で成果報告会を開催した。 アジア太平洋地域から外国人教授を招聘し大学院保健学研究科博士前期課程の選択科目「アジア太平洋地区の保健医療」を開設し、さらに一部の科目はネットで配信した。病態解析、機能性評価に関し、先端機器が導入され、各分野でデータを集積中であり、島嶼看護・在宅ケア実践に向けた人材養成の充実に関しては、人工呼吸器等一式を購入し研究科及び学部教育において活用している。 就学期間から就労し安定した成人・市民に移行できない若年無業者に関する支援策に向けて、3～5年間追跡するコーホート調査を実施し、成果は日本教育学会課題研究会にて報告した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
○成果の社会への還元に関する具体的方策			
【181】①「地域共同研究センター」や「生涯学習教育研究センター」の機能を強化し、产学連携研究や研究成果の社会還元を積極的に推進する。	【181】 地域共同研究センターでは社会人対象の先進・実践結合型IT産業人材養成（那覇市と連携事業）の3年次計画を実施する。地域共同研究センターのレンタルラボに产学連携研究を推進する学内外の企業団体を入居させ、機器分析支援センターの機器も利用した共同研究を実施する。また、受託研究及び奨学寄附金による学内研究者との連携を図る。地域共同研究センターの活動を啓蒙し、民間企業等が利活用しやすい教員シーズを紹介し、ベンチャー起業を推進する。 生涯学習教育研究センターでは、最先端の研究成果を社会へと還元する現職教員の公開講座に加え、専門的な研究をより広い視野から市民教養として提供するため、本学名誉教授陣による公開講座を新設する。全国のシニア層を対象に2週間の「シニアカレッジ」を開催し、日本最南端の国立大学法人としての特色ある研究成果を全国的に普及する。さらに、近隣市町村との連携による公開講座を強化することで、研究成果の地域還元とともに、大学の社会貢献や生涯学習社会の構築に資する調査研究に取組み、センターの機能をより一層強化する。また、沖縄県内の企業ニーズを調査するとともに、沖縄県産業界の課題に対応したキャリア形成に資する講座を新設する。	センター機能の強化を図るため、地域共同研究センターと知的財産本部と統合して「産学官連携推進機構」を設置し、下記の取組を行った。 「先進・実践結合型IT産業人材養成」（科学技術振興調整費による那覇市との連携事業）を実施し、中間評価で高い評価を得た。 機構内に产学連携活動を推進する企業等を入居させ、共同研究や事業化の支援を行った。 専任教員によるコーディネートで学部横断型の研究チームを結成し、受託研究費や奨学寄附金を獲得した。 ニュースレターを3回発行したほか、教員研究シーズ集改訂版を刊行し、掲載率を高めた。又、コスト低減と利便性向上を目的に電子化した。 生涯学習教育研究センターでは、最先端の研究成果を還元する公開講座群に加え、「名誉教授シリーズー琉球大学の至宝ー」（新設）、「琉球大学シニアカレッジ」、「西原町民文化講座」、「琉大21世紀フォーラム」、「マーケティング特殊講義Ⅰ トップマネジメントの経営実務講座」（新設）などを実施した。また、「全国国立大学生涯学習系センターカンファレンス」に参加するとともに、科学研究費補助金（2件）を獲得し、センター機能の強化に取り組んだ。	
【182】②産業界と連携してTL0を立ち上げ、産官学連携の産業創出を具体化する	【182】 産学官連携コーディネーター・知的財産管理アドバイザーと株式会社沖縄TL0職員、学内コーディネーターを中心に、学内の知的財産と研究シーズを県内外の企業に紹介しTL0による産業創出を図る。	産学官連携推進会議（6月京都）、イノベーションジャパン（9月東京）、沖縄の産業まつり（10月沖縄）、沖縄イノベーションフォーラム（12月沖縄）等に出演し、研究成果を紹介した。 ㈱沖縄TL0とともに、沖縄県産学官連携推進協議会や沖縄地場イノベーション創出協議会を開催し、産学連携による産業創出に取り組んだ。	
【183】③リエゾンオフィスやベンチャービジネス・ラボを学内に整備し、产学連携研究の活性化やベンチャービジネスの促進を図る。	【183】 地域共同研究センターでは学内シーズと企業ニーズのマッチング、資金支援機関の紹介などのワンストップサービス機能を整備する。また、大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設計画を推進する。	地域共同研究センターと知的財産本部とを統合し設置した「産学官連携推進機構」では、専任教員や客員教授、産学官連携コーディネーター、知的財産アドバイザーにより、大学の研究成果・知的財産を基にした、研究開発から起業化支援までの産学官連携に関するワンストップサービスを提供した。また、沖縄振興開発金融公庫と包括協定を締結、資金支援機関の紹介が可能になった。 インキュベーション機能を有する「亜熱帯島嶼科学拠点形成研究棟（仮称）」の整備を決定した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【184】④施設公開、公開講座などのほか、学術情報基盤を整備し、学内の研究情報を社会に向け公開する。	【184】オープンキャンパスで研究室の施設を公開し研究成果を紹介する。学内外でセミナー及びフォーラムを開催し、県内外で開催される科学技術・産業技術関連イベントへ参加・出展し大学の保有するシーズを紹介する。 「地域共同研究センターニュース」を発行する。ホームページで「琉球大学のシーズ」を公開し、地域共同研究センターの活動状況や学内の研究情報、公募情報などを発信する。	オープンキャンパスは7月19日に開催され、県外304人を含む5,635人が参加した。各学部の約50研究室で研究成果を展示し見学者に説明した。また、セミナー、フォーラム、科学技術・産業技術関連イベントを開催した。 学内外の講師が学生・教職員、市民を対象に講演する「琉大21世紀フォーラム」を計17回開催した。 産学官連携推進機構ニュースレターを3回発行し、関係機関に配布した。教員シーズ集をホームページで公開した。	
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策			
【185】①本学の「大学評価センター」で、定期的に教員の教育研究業績及び社会貢献度を調査し、データベース化する。	【185】データベース情報の正確性を向上させる。特に教育活動等についての情報管理を強化する。	大学情報データベースの情報を元に研究業績等一覧と個人のデータ入力状況を作成し各学部に配付した。 大学情報データベースのデータ入力の向上と最新情報のデータ収集に努めた。 教育活動に関する情報として教員業績評価表により情報収集を行い、さらに大学情報データベースへの授業科目登録をすることで教育に関するデータを集積した。	
【186】②研究の成果を世界水準、地域貢献、国際貢献などの面から多面的に評価し、その結果を大学全体の業績としてまとめ、公開する。	【186】教員による研究成果を世界水準、地域貢献、国際貢献などの面から自己点検する。	琉球大学の「相対的に強い研究分野」、「外部から評価されている研究者とその研究テーマ」、「研究を発展させる方向性に関するインタビュー」、「今後の方向性についての分析」、「研究成果」に関する外部評価を依頼し「琉球大学研究白書-外部評価版」を発行した。 琉球大学における個性化と国際化を推進するために、20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」プログラムに応募し、「亜熱帯島嶼科学を担う若手研究者育成プログラム」が採択された。NatureおよびScience誌、学協会誌に教員案内を掲載し、学際領域研究者の国際公募を行った。 全学的な研究成果の評価点検システムのモデルケースとして、また同プログラムにおいて、国内外の外部評価委員による評価システムの試行を開始した。	
【187】③そのため、全学的な研究概要を刊行する。また全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、研究成果のインパクトファクターなどをまとめ、公表する。	【187】各部局の研究概要を示す年報が刊行されており、それらをまとめて全学的な研究概要を刊行する。学協会の役員歴、受賞歴、個々の論文のインパクトファクター等を含めて外部評価を実施し、研究白書をまとめる。	「20年度琉球大学研究白書-自己評価版-」(210p, 2009)を発行した。主要論文の要旨、評価、インパクトファクターと著者受賞歴などを記述した。教員の学協会の役員歴は「研究者総覧」(大学HP)において公表した。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 1) 大学の個性化を目指す研究組織・体制の戦略的見直しと整備を行う。また、競争的環境のもとで部局横断型の全学的研究プロジェクトを組織し、それらに重点的資源配分を行い、高い水準の研究を推進する。 2) 研究環境の整備、効率化にむけ、個々の共同利用施設を有機的に統合し、研究支援基盤を総合的に整備する。それらに共同研究スペースを設け、流動的研究環境のもとで特化型プロジェクト研究を推進する。 3) 全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
○特色ある研究課題を特化研究として重点的に推進するための具体的方策			
【188】 ①研究拠点形成、中期計画を踏まえた全学的見地からの戦略的な定員配置、資源配分を実現する。	<p>【188】 中期目標を達成するため、平成19年度までに実施した中期計画実現経費の中での、全学的な見地から評価の高い研究プロジェクトへの戦略的配分や21世紀COEプログラムへの研究支援、学長特別政策経費の確保及び特別教育研究経費の対象事業である特化型プロジェクトへの支援の維持、拡充を図る。</p> <p>平成19年度から新設された学長特別政策経費を活用し、若手研究者支援など基礎的な研究活動の推進を図る。</p> <p>中期目標達成のために任期付きの研究専念教員の雇用を継続する。</p>	<p>中期計画実現推進経費による研究支援プロジェクト経費5,600万円を確保し、学内公募を行い13課題を採択した。また、21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」については、戦略的に支援した。</p> <p>学長特別政策経費による若手研究者支援研究費3,000万円を確保し、学内公募を行い、研究の発展が期待される優れた研究課題11件を採択した。</p> <p>分子生命科学研究センター、医学部及び亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構で任期制による雇用を継続した。</p>	
【189】 ②そのために「研究推進戦略室」を核として、地域特性や研究動向、研究成果の評価等を踏まえた学部横断型の研究プロジェクトチームの編成等、戦略的研究を調査、企画、推進する。	【189】 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を中心として、引き続き地域特性に根ざした学部横断型の特化型研究の戦略的推進体制の強化を図る。	中期計画実現経費による研究支援プロジェクト経費2,000万円を確保し、沖縄、亜熱帯、島嶼等の地域に根ざしたタスク研究課題として「バイオ領域における情報工学と亜熱帯科学の融合と展開」、「亜熱帯島嶼環境における金属材の腐食および防錆防食の耐久性に関する定量評価」、「亜熱帯微生物資源の探索と有効利用開発」、「琉球島嶼の自然災害と海洋環境解析」、「亜熱帯島嶼の浅海域における海洋資源の保全と利用に関する研究」、「琉球のヒト・モノ・文化の成立過程と展開およびその現在」の6課題に採択した。	
【190】 ③上記特化型研究プロジェクトを推進するために、学部横断型の「特別研究推進機構」を学長の直轄下に設置する。	【190】 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構では、これまでの実績をモノグラフとして取りまとめ、その評価に基づく見直しと、平成21年度における新たな「特別研究推進機構」の充実を企画する。	亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構においては19年度タスク研究実績報告書を出版した。また、20年度科学技術振興調整費による「亜熱帯島嶼科学を担う若手研究者育成プログラム」において、機構所属の特命研究員を10名採用し、亜熱帯島嶼科学の世界的研究拠点の形成及びその先端的研究の創成に向けた新たな事業を開始した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
○研究者等の適切な配置に関する具体的方策			
【191】①既存の学部、専攻の枠を見直し、複合的研究体制に見合う人員配置を進める。	【191】情報科学、サンゴ礁島嶼の生物多様性について、学部、専攻を超えた連携により複合的研究体制を構築する。	中期計画実現経費による研究支援プロジェクト経費2,000万円を確保し、沖縄、亜熱帯、島嶼等の地域に根ざしたタスク研究課題として「バイオ領域における情報工学と亜熱帯科学の融合と展開」、「亜熱帯島嶼環境における金属材の腐食および防錆防食の耐久性に関する定量評価」、「亜熱帯微生物資源の探索と有効利用開発」、「琉球島嶼の自然災害と海洋環境解析」、「亜熱帯島嶼の浅海域における海洋資源の保全と利用に関する研究」、「琉球のヒト・モノ・文化の成立過程と展開およびその現在」の6課題に採択した。	
【192】②上記の「特別研究推進機構」には、学部・専門分野の枠を超えて時限的な定員配置を行う。	【192】「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」機構教員として学部・専門分野の枠を超えて10~11名の教員を併任発令し、機構の充実・発展を図る。	4部局から6名の教員を機構併任教員として配置し、7部局から29名の教員がタスクチーム研究課題に取り組み、機構の充実・発展に参画した。	
【193】③学長裁量の流動的研究員ポストを確保し、必要とする分野への戦略的人员配置を行う。	【193】平成17年度から全学教員人事委員会で学内定員の運用を審議しており、全学的教員運用定員、学長裁量定員を見直し流動的研究員ポストを確保し、必要とする研究分野への戦略的人员配置を行う。	全学的教員運用定員は15ポストの拠出があり、(現在)14ポストを運用している。なお、今後も戦略的な定員配置を行なうため、流用中の部署へ解消計画の提出を求めている。 学長裁量定員については、5ポストに人员を配置している。	
【194】④そのための学内定員の流動的、戦略的配置を検討するシステムを確立する。	【194】「特命教員制度」を制定し、寄附講座など外部資金による有期雇用により学部等のニーズに沿って迅速かつ効率的に教員を配置する。	大学病院連携型高度医療人養成推進事業を推進するため、医学部附属病院に特命教員（助教）2名を配置した。	
【195】⑤独自のRA制度を導入することにより、若手研究者の適切な配置を進める。	【195】RA、TAの任用を継続するとともに、工学部では若手研究者支援経費による博士研究員を受入れ、21世紀COEプログラムでRA、TAを採用し、若手研究者を育成する。	工学部では、独自の若手研究者支援制度により、11件を採択した。 採用実績 RA-137人、TA-361人を採用し、若手研究者の育成に努めた。	
【196】⑥研究支援職員を適正に配置する。	【196】偏在する研究支援職員の適正配置について全学的な検討を行うとともに、外部資金で雇用する任期付研究支援職員を適正に配置する。	「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の研究を支援するために、3名の研究支援専門職員を配置した。	
○研究資金等の確保と配分に関する具体的方策			
【197】①科学研究費補助金、その他の研究助成、外部資金を申請・獲得するためのインセンティブ経費を確保し、研究資金の獲得を促進する。	【197】科学研究費補助金など外部資金の高額研究費獲得者へのインセンティブと科学研究費補助金未申請者へのペナルティーの制度を引き続き実施する。	科学研究費補助金申請率アップのために、20年度予算において、2年連続（18・19年度）科学研究費の申請を行わなかった教員に対して、教員研究費（旅費を含む。）を20%削減（3,472千円）、1年未申請だった教員に対しては10%削減（1,643千円）を行いインセンティブ経費の財源の一部とした。 「中期計画実現推進経費」により、高額の外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ経費を確保して、19年度に1件当たり1千万円以上の受託研究費等を獲得した研究代表者と20年度に新たに2千万円以上の科学研究費補助金を獲得した研究代表者に対して、1件当たり500千円を配分するための経費として4,000千円を配分した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【198】②「地域共同研究センター」の機能を充実・強化し、产学連携研究の推進と外部資金の獲得を進める。	【198】産学連携に関する学内各部門の有機的連携を図るため、地域共同研究センターと知的財産本部とを統合し、新たに起業支援部門を加え、「産学官連携推進機構」を設置した。 関係学部の教員と連携し、提案公募型の研究助成事業や国の競争的資金に積極的に応募するなど、外部資金の獲得に貢献した。	産学連携に関する学内各部門の有機的連携を図るため、地域共同研究センターと知的財産本部とを統合し、新たに起業支援部門を加え、「産学官連携推進機構」を設置した。 関係学部の教員と連携し、提案公募型の研究助成事業や国の競争的資金に積極的に応募するなど、外部資金の獲得に貢献した。	
【199】③研究資金の戦略的配分を実施する。	【199】学長裁量の中期計画実現推進経費、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構経費、若手研究者支援研究費（学長特別政策経費）を地域特性を活かした特化型の研究プロジェクトに重点配分する。	中期計画実現経費による研究支援プロジェクト経費2,000万円を確保し、沖縄、亜熱帯、島嶼等の地域に根ざしたタスク研究課題として「バイオ領域における情報工学と亜熱帯科学の融合と展開」、「亜熱帯島嶼環境における金属材の腐食および防錆防食の耐久性に関する定量評価」、「亜熱帯微生物資源の探索と有効利用開発」、「琉球島嶼の自然災害と海洋環境解析」、「亜熱帯島嶼の浅海域における海洋資源の保全と利用に関する研究」、「琉球のヒト・モノ・文化の成立過程と展開およびその現在」の6課題に採択した。	
【200】④外部資金等の受け皿となる可能性のある研究プロジェクトに対して、資金支援を行う。	【200】概算要求やグローバルCOEプログラム経費、高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトを中期計画実現推進経費により支援する。若手研究者支援研究費（学長特別政策経費）により科学研究費補助金等の獲得を図る。	中期計画実現推進経費のうち研究支援プロジェクト経費として5,600万円を確保し、「中期計画との関連性・重要性」をはじめとする5項目で審査し、研究プロジェクト経費に3,300万円、COE形成特別経費に1,500万円を戦略的に支援した。 学長特別政策経費による若手研究者支援研究費3,000万円を確保し、学内公募を行い、研究の発展が期待される優れた研究課題11件を採択した。	
【201】⑤定期的に教員の研究評価を行い、その結果をもとにインセンティブ予算を配分し、競争的環境を導入する。	【201】重点的支援を行った特化型研究プロジェクトに参加した教員の研究実績を研究推進戦略室で評価し、プロジェクト研究の改廃を含めて予算配分を見直し競争的環境を推進する。	学長特別政策経費や中期計画実現推進経費により重点的に支援してきた研究と科学研究費補助金に採択されている課題を分析した。その結果、若手研究者支援研究費19年度採択者15名のうち、3名が20年度科学研究費補助金若手研究B、1名が基盤研究B、2名、基盤研究C、2名、萌芽研究1名に新規採択されるなど成果が認められた。	
○研究に必要な施設、設備等の活用・整備に関する具体的方策			
【202】①既設の共同利用施設を有機的に統合し、「総合研究支援開発センター（仮称）」として充実、強化する。	【202】機器分析支援センターにおいて、整備した利用料金体系により受託業務を拡大する。また、設備・備品の整備を進める。	学内外に対し受託試験制度の周知・啓発活動を推進し、教職員による機器使用者へのサポート体制を強化し、検査料等収入の増を図った。	
【203】②「総合研究支援開発センター（仮称）」に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、研究環境の共有化、効率化を図る。	【203】収容機器の増加と各学部の卒業研究のための共用スペース確保のため地域共同研究センターのインキュベーション施設の建設計画を推進する。	インキュベーション施設機能を有する、「亜熱帯島嶼科学拠点研究棟（仮称）」の整備計画を決定した。	
【204】③研究支援事務体制を強化し、研究支援専門職員を配置する。	【204】亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の活動状況を踏まえつつ、引き続き同機構への事務的支援体制を整備する。	「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の研究を支援するために、3名の研究支援専門職員を配置した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【205】④付置研究施設を強化し、学内共同研究、全国共同研究の活性化を図る。	【205】サンゴ礁島嶼系生物多様性の研究拠点の形成を図るために、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センター（旧遺伝子実験センター）との有機的な統合を図る。 防災科学技術の研究推進のために学内共同利用施設として「島嶼防災研究センター」を設立する。	全国共同利用施設熱帯生物圏研究センターと学内共同教育研究施設分子生命科学研究センターを統合し、組織・機能の充実を図り、新「熱帯生物圏研究センター」を設置することを決定した。 自然災害や農業被害等を軽減するための研究を行う「島嶼防災研究センター」を学内共同利用施設として20年4月に設置した。 アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センター、アメリカ研究センター及び法文学部附属アジア研究所を統合し、組織・機能の充実を図り、「国際沖縄研究所」を設置することを決定した。	
【206】⑤電子ジャーナルの安定的供給を図るとともに、データベースを整備し、学術情報基盤を強化する。	【206】学術リポジトリの充実と利用促進を図り、基盤資料を再整備して電子ジャーナル及びデータベースの利用効率を高める。	リポジトリの充実を図るために、外部資金（国立情報学研究所第2期CSI事業）へ応募し、採択された。 図書館報「びぶりお」に、リポジトリのこれまでの取り組み状況とコンテンツ提供の依頼を掲載し、学内の全教員へ配布した。 登録コンテンツ数は、昨年度末時点の3,044件から、4,003件に達した（3月末時点）。 大学の枠を超えて、沖縄県内に所在する学術成果物等のデジタル化を推進することによって、地域の学術研究の振興支援を目指すことを目的として、「沖縄地域学リポジトリ」を2009年2月6日に試験公開した。 20年度における学術情報基盤資料の整備を行った。 21年度における学術情報基盤資料の整備計画を策定した。 学術情報基盤資料の再構築に向けた平成22年度以降の整備計画について取り組みを開始した。	
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
【207】①「大学評価センター」は、研究活動のデータベース化、自己評価手法の向上につながる調査分析、プロジェクト等を実施し、本学の研究に関する自己評価を充実させる。	【207】各学部等の特徴に即して、研究業績評価のあり方を検討する。	21年度から実施する教員業績評価について補足事項を作成し配付すると共に研究業績の自己評価についてデータ分析をした。	
【208】②「研究推進戦略室」において、研究活動の問題点を全学的に把握し、研究の質の向上、改善を図るために方策を探り、問題の解決にあたる。	【208】研究推進戦略室では、部局、研究センターで取りまとめている研究業績等をもとに、自己点検し研究白書をまとめ、学外者を含めた評価を行い、問題点の抽出、解決を図る。また、学内における大型の共同研究計画を企画する。	琉球大学の「相対的に強い研究分野」、「外部から評価されている研究者とその研究テーマ」、「研究を発展させる方向性に関するインバビュー」、「今後の方向性についての分析」、「研究成果」に関する外部評価を依頼し「琉球大学研究白書一外部評価版」を発行した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【209】③萌芽的研究や未来開拓型の基盤的研究を的確に評価し、優れた基盤研究の支援を行う。	【209】学内公募により優れた基盤研究や高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトを選定し中期計画実現推進経費により支援する。概算要求やグローバルCOEプログラム経費獲得への支援等を行う。若手研究者支援研究費（学長特別政策経費）により科学研究費補助金等の獲得を図る。	中期計画実現推進経費により研究支援プロジェクト経費2,000万円を確保し、タスク研究課題として「バイオ領域における情報工学と亜熱帯科学の融合と展開」、「亜熱帯島嶼環境における金属材の腐食および防錆防食の耐久性に関する定量評価」、「亜熱帯微生物資源の探索と有効利用開発」、「琉球島嶼の自然災害と海洋環境解析」、「亜熱帯島嶼の浅海域における海洋資源の保全と利用に関する研究」、「琉球のヒト・モノ・文化の成立過程と展開およびその現在」の6課題に配分した。これらの研究課題は、分野または学部を超えた連携研究であり、本事業によつて複合的研究体制が構築されつつある。 学長特別政策経費や中期計画実現推進経費により重点的に支援してきた研究と科学研究費補助金に採択されている課題を分析した。その結果、若手研究者支援研究費19年度採択者15名のうち、3名が20年度科学研究費補助金若手研究B、1名、基盤研究B、2名、基盤研究C、2名、萌芽研究1名に新規採択されるなど成果が認められた。	
【210】④競争的環境のもとで基盤的研究をサポートするためのデュアルサポート体制を維持し、その予算的裏付けとして柔軟なオーバーヘッド制などを導入する。	【210】デュアルサポート体制を維持するため、各部局に経常的研究費を配分する。基盤的研究の向上のための財源として、中期計画実現推進経費、オーバーヘッド資金等で設備、整備等への配分を行う。	デュアルサポート体制を維持するため、各部局に経常的研究費を配分し、基盤的研究の向上のための財源として、中期計画実現推進経費の中で「研究支援プロジェクト経費」として13件に53,034千円「老朽化等教育研究用設備更新経費」に150,000千円の配分を行なった。	
【211】⑤質の高い多様な研究者を確保するための公募制度を徹底させる。	【211】全学教員人事委員会において公募制度を推進し、公募通知はホームページ、関連学会誌等への掲載、人事ネットワークで広報する。	各学部の採用、昇任の人事を行なう際は、全学教員人事委員会で審議し、原則公募を行った。 公募の周知方法としてJREC-IN研究者人材データベースに情報を登録している。また、必要に応じて募集要項等を関連機関へメール等で送付している。理学部の物理系では、研究者人材データベース（JREC-IN）ホームページ、関連学会誌等への掲載を行った。	
【212】⑥部局等の特質によっては、関連する法律に則り任期制を導入する。	【212】研究専念教員、学内センター教員についての任期制を継続する。	農学部において、20年度から新たに採用する助教について任期制により雇用した。 分子生命科学研究センター、医学部等で任期制による雇用を継続した。	
【213】⑦一定のサバティカル制度の導入や任期制教員に対する教育義務免除・軽減措置など、柔軟な研究専念制度を導入する。	【213】サバティカル制度を実施する。研究専念教員や全学共通施設の教員に任期制が導入されており、教育義務免除・軽減措置を引き継いで行う。	「琉球大学教員のサバティカル制度に関する規程」を制定し、周知した。 20年度海外研究留学プログラムとして約10ヶ月間米国オールドドミニオン大学へ准教授1名が海外派遣された。	
【214】⑧若手研究者等の研究環境の整備や制度的・財政的支援を充実する。特に大学院生に対する独自のRA、TA制度の導入と若手支援・育成プロジェクト等を立ち上げる。	【214】平成19年度から開始した若手研究者の萌芽的研究へのインセンティブ制度（若手研究者支援研究費（学長特別政策経費））を継続する。審査に当たって若手研究者の研究内容を的確に把握するとともに、研究助言体制を研究推進戦略室で確立する。 21世紀COEプログラムによるTA、RAの採用、工学部の若手研究者支援経費による博士研究員受入れを継続する。	学長特別政策経費や中期計画実現推進経費により重点的に支援してきた研究と科学研究費補助金に採択されている課題を分析し、「第2回研究推進戦略室フォーラム」において分析結果を公表した。また、若手研究者支援研究費19年度採択者15名のうち、3名が平成20年度科学研究費補助金若手研究B、1名、基盤研究B、2名、基盤研究C、2名、萌芽研究1名に新規採択されるなど成果が認められた。 21世紀COEプログラムでは17名のRAと11名のTAを任用し、若手研究者の育成に努めた。 工学部では、独自の若手研究者支援制度により、11件を採択した。RA-137人、TA-361人を採用し、若手研究者の育成に努めた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
【215】①知的財産の取得、管理及び活用を促進するための啓蒙、教育を行い、大学における知的財産の創出、蓄積を促進する。	【215】 知的財産本部発明委員会で教員の発明の特許申請を迅速に審査する。 学内の知的財産の積極的な活用を促進するため、知的財産に関する広報、説明会、セミナー等の啓発活動を積極的に進める。	琉球大学職務発明等規程に基づき、発明審査委員会において、発明届出の日から1ヶ月以内の審査を実施した。 産学官連携推進機構専任教員により各学部の教授会において、知的財産に関する説明を行い、教員への啓発を行った。産学官連携推進機構主催の知的財産セミナー等説明会を計5回開催し、知的財産に関する広報、啓発を行った。 平成20年度においては、国内に28件（商標権1件含む）、外国に15件を出願し、特許権2件、実用新案権3件を取得した。	
【216】②そのための「知的財産本部」を設置する。	【216】 平成16年度に設置した知的財産本部では起業支援などにより権利化した知的財産権の活用を図る。	産学官連携推進機構は(株)沖縄TLOと連携し、成果有体物提供契約、商標登録、商品化に向けた技術開発を実施するなど、知的財産の活用に向けて取り組んだ。	
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策			
【217】①「熱帯生物圏研究センター」「遺伝子実験センター」「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等の付置研究センターを充実させ、学内外との共同研究を活性化する。 上記のセンターを中心として本学が内外に共同研究として発信できる研究課題には、以下のようなものがある。	【217】 热帯生物圏研究センターでは、拠点形成費、外部資金により学内外との共同研究体制を強化し、サンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通して、熱帯・亜熱帯環境の保全、修復に応用する研究を行う。 分子生命科学研究センター（旧遺伝子実験センター）では引き続き、熱帯・亜熱帯生物の多様性創出機構の解明と、生物多様性に準拠した生物機能の遺伝子レベルでの解析、それらを健康長寿、環境保全等に応用する研究を推進する。また、教育研究特別経費による新興・再興感染症研究を医学部及び学内研究施設等と協力して進める。 亜熱帯環境・資源を活用した機能性野菜の創出を産学連携で共同研究・開発する。 アジア太平洋島嶼研究センターでは「島嶼研究」を刊行し、学内外との共同研究を進める。 移民研究センターでは、引き続き「移民研究」を継続的に刊行する。また、移民関係資料のデジタル化、データベース化作業を継続するとともに、ホームページの一層の充実を図る。 アメリカ研究センターでは、国内外の研究者と連携し、国際シンポジウムの企画や参加、機関誌OJAS:Okinawan Journal of American Studiesの発刊など、国際的なレベルでの研究を推進する。	拠点形成費および科学研究費補助金や環境省地球環境研究総合推進費等の外部資金により、国内の大学、自然科学研究機構、産業技術総合研究所、国立環境研究所、および国外の大学との共同研究体制を拡充し、地球温暖化や海洋酸性化などの地球環境変化と、水質汚濁や土砂流出などの地域環境変化がサンゴ礁とマングローブに及ぼす影響に関する研究を推進し、熱帯・亜熱帯環境の保全、修復に応用可能な研究成果を得た。 熱帯・亜熱帯生物多様性創出機構に連携した遺伝子レベルの解析として、節足動物に共生する微生物群の遺伝子多様性に関する研究を実施した。また、環境保全等への応用研究として、シロアリ類による木質分解系を利用した温暖化対策に関する共同研究を実施し、社会的にも注目された。また、医学部と共同で教育研究特別経費による新興・再興感染症研究を推進し、拠点化に向けたシンポジウム「オキナワ感染免疫シンポジウム2008」を開催した。 アジア太平洋島嶼研究センターでは、笹川平和財團助成金事業により「沖縄　太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施し、事業報告書を刊行した。 移民研究センターでは、「移民研究」第5号を発行した。また、ブラジルとアルゼンチンで開催したフォーラムにむけて「移民百周年とウチナーンチュ」を刊行した。また、このフォーラムにおいて、移民研究センターで作成したデータベース、デジタル資料、ホームページについて紹介した。 アメリカ研究センターでは、1) 第42回アメリカ学会年次大会においてラウンドテーブル "The United States and Interacting Cultures in the Pacific" を企画実施した。2) 米国の研究者を招聘しアメリカ研究センターにおいてワークショップを開催した。3) 連携融合研究「人の移動と21世紀のグローバル社会」に参加し、国際シンポジウム「人の移動を21世紀のグローバル社会—移民、言語、文学」を開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【218】②研究支援施設に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、共同研究プロジェクトの充実、促進を図る。	【218】亜熱帯海洋島嶼の防災科学技術の学際的な研究のために「島嶼防災研究センター」を設立する。 地域共同研究センターでは共用スペース、レンタルラボのスペース等の確保に努め、大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設設計画及び共同研究を推進する。	自然災害や農業被害等を軽減するための研究を行う「島嶼防災研究センター」を学内共同利用施設として20年4月に設置した。 全国共同利用施設熱帯生物圏研究センターと学内共同教育研究施設分子生命科学研究センターを統合し、組織・機能の充実を図り、新「熱帯生物圏研究センター」を設置することを決定した。 インキュベーション施設機能を有する、「亜熱帯島嶼科学拠点研究棟（仮称）」の整備計画を決定した。	
【219】③「研究者交流施設」を活用し、内外の研究者を積極的に受け入れて、共同研究を促進する。	【219】国内外の研究者の長期滞在も可能な研究者交流施設を有効に活用した共同研究等の促進を図る。	国内外の共同研究者の宿泊、共同セミナーの開催等、研究者交流施設が有効に活用された。	
【220】④「地域共同研究センター」等を中心として、学内で蓄積された特色ある研究シーズを開示し、地域産業等との共同研究、受託研究を活性化する。	【220】地域共同研究センター専任教員と産学官コーディネーター、学内コーディネーター、㈱沖縄TL0の連携活動を強化し、産業界のニーズと本学の研究シーズとの結合を進め、共同研究、受託研究等を推進する。	地域共同研究センターと知的財産本部とを統合するとともに、起業支援業務の有機的連携を図るために、「産学官連携推進機構」を設置した。 研究開発推進部門、知的財産部門及び起業支援部門の3部門からなる機構と産学官連携コーディネーター、知的財産アドバイザー、(株)沖縄TL0が互いに連絡を密にし、学内研究者と連携を計り、提案公募型の研究助成事業や国の競争的資金に積極的に応募した。 機講の企画・コーディネートにより、JSTの「科学技術による地域活性化戦略」調査研究1件、JSTシーズ発掘試験3件、NEDOの「エコイノベーション事業」1件、沖縄県の公募提案型事業3件が採択された。	
【221】⑤「熱帯生物圏研究センター」にあっては、引き続き全国共同利用施設として維持・発展を図る。	【221】熱帯生物圏研究センター熱帯生物圏総合部門で熱帯・亜熱帯における生物と環境問題を総合的に研究し、総合地球環境学研究所などの連携、拠点形成費による全国公募の共同利用研究及び共同利用研究会の事業を拡大、継続、発展させる。	熱帯生物圏総合部門に2名の外国人および5名の国内客員研究員を招へいし、共同研究を実施し、研究の総合性を高めた。総合地球環境学研究所と連携を強め、その成果の一部を地球研出版雑誌に掲載した。平成21年度に向けて11件の申請を採択した。	
【222】⑥「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等にあっては、特に国内の共同研究に止まらず、広く国際的な共同研究を推進する。	【222】アジア太平洋島嶼研究センターでは海洋島嶼国の持続的発展に関する国際的な共同研究を推進する。 アメリカ研究センターでは、英文機関誌や英文ホームページ、国際シンポジウム、国外研究者招聘により国内外の研究者たちとの連携を推進していく。 移民研究センターでは、ハワイ大学と協力しコンテンツの英語字幕の付加とデータベース化を検討する。ブラジル沖縄移民100周年行事としてサンパウロ大学、ラプラタ大学との連携による現地でのフォーラムを実施する。	アジア太平洋島嶼研究センターでは、笹川平和財団助成金事業を獲得し、事業報告書「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を刊行した。 アメリカ研究センターでは、1) 第42回アメリカ学会年次大会においてラウンドテーブル "The United States and Interacting Cultures in the Pacific" を企画実施した。2) 米国の研究者を招へいしアメリカ研究センターにおいてワークショップを開催した。3) 連携融合研究「人の移動と21世紀のグローバル社会」に参加し、11月29日、30日に国際シンポジウム「人の移動を21世紀のグローバル社会—移民、言語、文学」を開催した。 移民研究センターでは、ブラジル・サンパウロ市とアルゼンチン・ブエノスアイレス市において「移民百周年とウチナーンチュ」と題しシンポジウムを開催した。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1) 大学の基本理念に基づき、社会との連携を積極的に推進する。 2) 本学の基本理念を踏まえ、アジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を推進する。 3) 全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【223】 1)-①「生涯学習教育研究センター」企画の公開授業科目を拡充・強化し、地域社会へ積極的に提供する。	【223】 生涯学習センターでは重点テーマの設定や本学名誉教授の積極的な活用により、沖縄社会の多様な学習ニーズにマッチした公開講座を新設する。公開講座・公開授業両者に係る課題である受講者募集に際して、広報の充実と多様な受講様式を可能とする企業会員制を試行する。	<p>生涯学習教育研究センターにおいて、社会ニーズに反映した重点テーマを設定した公開講座の実施（20年度は「食」をテーマに開催、受講者59名）及び専門的内容を広い視野から提供する「名譽教授シリーズ」の開催（受講者38名）によって、公開講座受講者の増加が図られた。</p> <p>公開講座等の内容が閲覧できるよう、生涯学習教育研究センターのホームページを開設した。</p> <p>公開講座等の企業会員制（企業単位での登録）の導入についてアンケートを実施した。</p>	
【224】 ②ネットワークを利用した遠隔教育や教育情報の流通により、地域の公私立大学との教育連携を推進する。	【224】 総合情報処理センターが運営する沖縄インターネットエクスチェンジ（OIX）を利用して、各学部は県内公私立大学との遠隔教育を促進し、講義数、受講生数の拡充に努める。	<p>総合情報処理センターを中心にOIXネットワークを活用して、地域の公私立大学へ、試験的に講義などを配信した。</p> <p>OIX共同研究において地域公私立大学及び地域ISPとの教育連携のための環境整備を行なった。</p>	
【225】 ③地域社会の小中高校等との連携プログラムを推進する。	【225-1】 石垣、宮古、奄美など離島の高校における出前講座を実施する。また生徒の本学訪問も積極的に受け入れる。	<p>出前講座は八重山高等学校4講座、大島高等学校5講座を受け入れ、大学訪問は宜野座高等学校、南風原高等学校を受け入れた。</p> <p>県内小学生から高校・大学生までを対象に機械システム工学科、工学部及び電気自動車普及協会主催による電気自動車試乗会を開催した。</p> <p>電気電子工学科では、「電気であそぼ！」という子供向けものづくり教室を2日間開催した。</p> <p>総合情報処理センターにおいて、ネットワーク配信における遠隔講義などのサポートを行った。</p>	
【226】 2)-①アジア・太平洋地域を中心とした国々・地域との研究教育の連携に積極的に参加する。	【226, 227】 JICA研修（熱帯バイオマス利用コース等）、アジア・太平洋地区公衆衛生学校連合体事業、ラオス国内小学校における「小児のう蝕予防に関する調査研究」などにより、アジア・太平洋地域の国々・地域との研究教育の連携を推進する。	<p>JICAと連携協力し、集団研修コース「熱帯バイオマス利用」を実施した。</p> <p>E-ラーニング教材（International Child Health）を用いて、アジア・太平洋地区公衆衛生学校連合体（APACPH）のメンバー校へ、インターネット回線を通じた講義提供（サイバーユニバーシティ：ICUH）を行った。</p> <p>小児のう蝕予防に関して、JICA草の根技術協力事業「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」として、医学部教員及び大学院生が同プロジェクトに参加し、ラオス国内の小学校児童の歯科検診を行った。</p> <p>風力発電設備を高密度に電力系統へ連系したウインドファームやメガソーラーを用いた系統周波数制御法を開発した。</p> <p>海洋バイオマスによるCO₂固定化に関する研究状況を発表した。</p> <p>海洋工学に関連し、沖縄近海の流れ、波、沿岸生態系、河川一海洋統合環境の現地観測を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【227】②アジア・太平洋地域を中心とした海外提携校との単位互換及び学生の海外留学・研修・調査を実施するためのプログラムを推進する。	アジア太平洋域の大学と、サンドイッチプログラムあるいはダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、共同教育コンソーシアム計画の調査を開始する。 総合情報処理センターがサポートする遠隔テレビ講義（Asia-Pacific Initiative）によりハワイ大学、国立サモア大学、アジア工科大学等が参加する「災害管理及び人道援助コース」及び「国際環境学コース」を継続して実施する。	インドネシア・ボゴール農業大学とサンドイッチプログラムによる連携教育プログラムの実施について、パイロット事業の実施と将来的な共同教育コンソーシアムの可能性についてさらに検討を進めることとした。 総合情報処理センターのサポートにより、ハワイ大学、慶應義塾大学、国立サモア大学、国連大学、アジア工科大学（タイ）等の参加による「災害管理及び人道援助コース」及び「国際環境学コース」に関するE-ラーニング遠隔テレビ講義Asia-Pacific Initiative Seminarを実施した。	
【228】③大学間交流協定等に基づく研究交流を促進する。特に共通する研究課題を通して、近接するアジア地域、太平洋島嶼地域等との研究交流を推進する。	【228】協定校であるラオス国立大学医学部教員を医学研究科修士課程の学生として受け入れる。本学及びアジア太平洋地区のメンバー校の大学院生にサイバーユニバーシティを介して、平成19年度に開発した教育教材を取り入れた医学講義を提供する。 亜熱帯島嶼科学や「人の移動（特別研究経費連携融合事業）」に関する国際共同研究により、アジア地域、太平洋島嶼地域の交流協定校をはじめとする研究機関との研究交流を推進する。	ラオス国立大学医学部教員（兼セタティラート病院歯科医師）を20年4月から医学研究科大学院博士課程に受入れ、「口腔がんに関する基礎的研究」について研究指導を行った。 E-ラーニング教材（International Child Health）を用いて、アジア・太平洋地区公衆衛生学校連合体（APACPH）のメンバー校へ、インターネット回線を通じた講義提供（サイバーユニバーシティ；ICUH）を行った。 特別教育研究経費（連携融合事業）による「人の移動と21世紀のグローバル社会」に関する国際共同研究の初年度として、ハワイ大学、コロンビア大学等から研究者11名を招へいし、国際シンポジウムを開催した。 沖縄関連研究分野の国際的な中核研究拠点としてハワイ大学等との連携により国際共同研究を推進し相互理解に貢献することを目的として「国際沖縄研究所」を設置することを決定した。	
【229】大学間交流を推進し、研究者派遣・受け入れ、協力研究の推進、強化を図る。	【229】海外で開催される「日本留学生フェア」や国内で開催される「外国人学生のための進学説明会」に参加し、日本留学事情と琉球大学の紹介を行い、留学生受入増を図る。 大学間交流の成果を上げるため、過去に締結した交流協定の見直しも含めて国際交流委員会等で検討を行い、研究者派遣・受け入れ、協力研究の推進、強化を図る。 ラオス国立大学附属小学校建設やその後の教育分野における交流を進める。	7月に台湾、9月に韓国で開催された「日本留学フェア」及び6月東京、7月大阪で開催された「外国人留学生のための進学説明会」に参加し、本学への留学・進学の情報提供を行った。 ハワイ大学との学生交流協定について、既存の協定を見直し、2キャンパスとの個別の学生交流協定を新たに締結した。 21年3月にラオス国立大学附属小学校校舎の建設を支援した。また教育分野での今後の交流についてラオス国立大学と協議した。	
【230】国際会議、国際セミナーを積極的に開催する。	【230】21世紀COEプログラムの研究成果を発表する国際シンポジウムを企画するなど国際会議、国際セミナーを積極的に開催する。	21世紀COEプログラムとして、国際ワークショップ「生物多様性と侵略的外来種：世界各地の事例からの教訓」（研究者向け）及び国際シンポジウム「沖縄の生物の未来～生物多様性の島から環境を考える～」（一般向け）を開催した。 アメリカ研究センターでは、米国人研究者を招へいし、ワークショップを開催した。 移民研究センターでは、ボリビア共和国駐日全権特命大使を招へいし、特別講演会を開催した。 保健学研究科では、モナシュ大学（豪）より研究者を招へいし、国際フォーラム「アジア太平洋地域の保健医療」を開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイ ト
【231】 外国人研究者等外来研究者の受け入れ環境を整備する。	【231】 国際交流会館、研究者交流施設の効率的な活用を行い、外国人研究者の受け入れ環境を整備する。	外来の研究者の宿泊施設を併設する研究者交流施設において、外国人宿泊者の急病など緊急事態の発生に備えて、英語による緊急時マニュアルを各室に整備した。 ホームページの、外国語による情報提供を充実した。また、国際交流委員会において国際交流マニュアルを作成し、ホームページ等にて情報提供を開始した。	
【232】 大学院における外国人留学生特別コースを充実させる。	【232】 平成19年度に発足したアジア太平洋工学デザインプログラムと亞熱帯海洋科学国際プログラムからなる外国人留学生特別プログラム（博士前期課程・博士後期課程）により、アジア太平洋地域を中心とした国際共同教育プログラムを発展させる。 外国人留学生特別プログラムでは、私費留学生も積極的に受け入れ、日本大学院生との交流を一層盛んにし、強化を図る。特に修了後の共同研究などの可能性を探り、学術交流の発展を図る。 外国人留学生特別プログラムの大学院生のために、日本語コースを開講する。また、奨学金事務、就学環境の支援を行う。	亞熱帯海洋科学国際プログラムの博士前期課程に10人（国費7,私費1,JICA研修生2）を受入れ、亞熱帯海洋科学国際プログラム及び亞熱帯海洋環境技術科学海洋科学系特別コースの博士後期課程に9人（国費（学内進学）3,国費（新規）4,私費2）を受け入れた。 アジア太平洋工学デザインプログラムの博士前期課程に3人（国費）を受入れ、アジア太平洋工学デザインプログラム及び亞熱帯海洋環境技術科学特別コースの博士後期課程に7人（国費（学内進学）4,国費（新規）2,私費1）を受け入れた。 修了生の帰国手続き、新規渡日者の渡日手続き、オリエンテーション、奨学金支給手続き等を行った。私費留学生に対しては、奨学金の公募について情報提供し、積極的に応募するよう支援した。 外国人留学生特別プログラムのために、留学生センターにて日本語コースを開講した。 外国人留学生特別プログラム修了者を客員研究員として受け入れ、共同研究等を行った。	
【233】 国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。	【233】 国（文部科学省、外務省、内閣府等）や国際協力機関（JICA等）と連携し、国際会議の開催やJICA事業の実施など、国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。	68科学技術担当大臣会合の関連イベントとして、内閣府等とも連携し、3名のノーベル賞受賞者を含む科学者を招へいして、ワークショップを開催した。 内閣府の「アジア青年の家」プログラムの実施に協力し、研究者の派遣等を行った。 JICAと連携協力し、集団研修コース（熱帯バイオマス利用）を実施した。 JICA草の根技術協力事業（草の根協力支援型）「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」として、沖縄・ラオス国口唇口蓋裂患者支援センターの一員として、琉球大学医学部顎顔面口腔機能再建学分野の教員及び大学院生が同プロジェクトに参加し、ビエンチャン市内小学校児童136名を対象に歯科検診を行った。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 医学部附属病院に関する目標

中期目標	<p>(理念) 病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する。</p> <p>(基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生命の尊厳を重んじた全般的医療の実践 ②地域に置ける保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携 ③先端医療技術の開発・応用・評価 ④国際性豊かな医療人の育成 <p>1) 患者サービスの向上 患者を中心とした医療を促進するとともに、高度先進医療を推進する。</p> <p>2) 良質な医療人の養成 ①医学部学生・大学院生、看護学生、コ・メディカル学生の教育と実習及び卒後臨床研修を充実させる。 ②臓器別専門医、総合診療医及び専門・認定看護師を育成する。</p> <p>3) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入 臨床研究支援の診療体制を構築するとともに、先端医療技術（診断及び治療）の開発と提供を行う。 また、国際的共同研究及び地域特性における医療・保健・福祉の連携システムを確立する。</p> <p>4) 適切な医療従事者等の配置 病院長のリーダーシップの強化と、支援体制の整備をする。</p> <p>5) 説明責任 点検・評価を充実させる。</p> <p>6) 経営の効率化 診療報酬請求額にかかる収入の確保及び自己収入の確保と予算の効率的な執行を図る。</p> <p>7) その他の目標 安全管理体制と危機管理体制を構築し、診療・教育・研究のための環境整備を推進する。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○患者サービスの向上に関する具体的方策				
【234】1)-①臓器別診療と総合診療の整備を行う。	<p>【234-1】 外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けた取組を推進する。</p> <p>【234-2】 地域医療機関の理解と協力を得てセカンドオピニオン外来のさらなる定着を図る。</p> <p>【234-3】 各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を継続して管理していく。</p>	III	<p>臓器別診療及び総合診療の趣旨を踏まえて整備した総合診療センター、外来化学療法室及びがんセンターに加え、新たに「もの忘れ外来」及び「脳卒中連携パス」を整備した。</p> <p>県内医療機関853施設に対し、セカンドオピニオン外来への理解と協力を得るため、案内「セカンドオピニオン外来について（自由診療）」を配付し、セカンドオピニオン外来のさらなる定着を図る。セカンドオピニオン外来の20年度実績は72件、昨年度の48件と比較し24件増加した。</p> <p>各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を更新し、継続して管理した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【235】 ②地域医療機関との人事交流をより一層推進し、医療・保健・福祉各機関との連携により、沖縄県地域医療の中核的役割を果たす。	【235】 「沖縄県地域医療対策協議会」において、引き続き、離島・へき地医療対策、後期臨床研修事業の連携、医師不足対策に関する課題解決に向けた協議を行う。 医学科4年次学生を対象として、離島での実習を実施する。	III	20年度は「沖縄県地域医療対策協議会」は開催されなかったが、新たに臨床研修病院長等会議を開催し、研修医教育や診療連携について協議した。 医学科4年次学生を対象とした離島実習「RITOプロ事業」については、継続資金として3,780千円を獲得し、実施した。また、アンケート調査報告書を作成し、離島医療に興味があると答えた学生は、実習前は64.6%だったが、実習後は82.3%に増加した。	
【236】 ③沖縄県医療情報ネットワークの構築に伴い、本院の救急医療体制を整備・拡充し、県内の救急医療に応える。	【236-1】 那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に継続して参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を継続して提供する。 【236-2】 沖縄県と協力して、県民・救急災害フォーラム（平成20年度）を開催する。 ヘリ添乗基幹病院としてヘリ添乗事業において指導的役割を担い、当該事業の実施主体である沖縄県の運用体制の改善に資するよう、助言及び協力を行う。 【236-3】 病院の救急医療体制の改善について、救急診療委員会で継続して審議する。	III	救急医療体制については、引き続き、「那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会」に継続して参加するとともに、「第4回県民・救急災害フォーラム」の開催にあたっては沖縄県に協力して開催し、県内の救急医療体制に応えた。 沖縄県と協力して、第4回県民・救急災害フォーラム（20年度）を沖縄県総合運動公園にて開催し、約700名の来場者を得た。 昨年度は最も添乗した施設となり、初めて添乗率も90%を超えるようになった。	
【237】 ④緩和ケア推進のために沖縄県内の研究会を設立すると同時に、緩和ケア病床の設置を検討し、地域医療機関との連携を促進する。	【237】 平成20年度より、地域医療機関と連携して新たな沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会の開催を計画する。 緩和ケア認定看護師取得のため、6ヶ月研修へ看護師を派遣する。 緩和ケア認定看護師の専徴化を図る。 緩和ケア病床については、院内がんセンターと併せてがんセンター病床として設置することを検討する。 医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を策定し、関連病院を含めた研修を実施する。	III	地域医療機関と連携して新たに沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会を開催した。 緩和ケア認定看護師資格取得のため入学試験を受験し、研修派遣に向けて取り組んだ。 緩和ケア認定看護師については、専徴化に向けて、1名非常勤（30時間）採用した。専徴化に向けて、条件整備（2008年11月より週40時間）を行った。現在は3ヶ月単位で病棟をローテーションし緩和ケアを実践した。 医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を実施した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【238】 ⑤難治性感染症の先進的治療を推進する。	【238-1】 難治性感染症の先進的治療を推進し、東南アジア由来の感染症に対応する。 【238-2】 新規感染症治療薬の治験を継続する。 専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成のための教育を継続する。 【238-3】 各種感染症の病態生理に関する研究を深めるとともに、基礎医学教室との連携のもと、獲得した外部資金を活用した産学共同研究をさらに推進する。また、中国、インドネシア、及びラオスなどの研究者との連携をさらに強化する。	IV III III	沖縄県におけるエイズ中核拠点病院の役割を担っている。また新型インフルエンザなども含めた新興感染症対策として、厚生労働省へ新規に10階東病棟に感染症病床を6床の整備申請を行い、承認された。また新型インフルエンザについては、医師会、および自治体との連携の下、診療体制を構築中である。さらに結核診療においては、沖縄県における透析の必要な症例における結核診療を担っており、より効率的に難治性結核の診療が可能となるよう、結核病床の再編を来年度中に実施できるよう企画している。 4件の新規抗生物質の治験を実施中である。CRC対象のセミナー等を数回開催した。日本臨床薬理学会と共に認定CRCワークショップを開催した。 中国から6ヶ月間の留学生を受け入れ、病原生物学分野とともに感染症に関する共同研究（各種感染症に関する臨床共同研究）を行った。また呼吸器感染症の診断と治療に関して、上海同済大学との共同研究を行った。	
【239】 ⑥生活習慣病（糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧）関連遺伝子解析を推進する。	【239】 生活習慣病（糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧）関連遺伝子解析を推進するため、学内組織の設置を検討する。	III	生活習慣病（糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧）関連遺伝子解析するため、厚生労働省並びに文科省の科研費助成を受けて、健診受診者（年齢30～69才、男性3,839名、女性3,146名、総計6,985名）を対象に、生活習慣病並びに動脈硬化性疾患のリスクファクター陽性率を調査し、前向きに健康状態、疾患発症、および死別に関する調査を行なった。薬物療法、メタボリックシンドロームに対して、食事療法、運動療法、薬物療法の有無を調査し、プライマリーエンドポイントおよびセカンダリーエンドポイントを判定した。	
【240】 ⑦悪性腫瘍の集学的治療を推進する。	【240-1】 外来化学療法室の運用拡大を図る。 新規放射線治療システムの導入に伴い、化学放射線療法等の集学的治療の推進を図る。 臨床研究支援センターを通じて、横断的診療グループによる、がん集学的治療の治験・臨床試験の推進を図る。 がんプロフェッショナル養成プログラムにより、がんに特化した医療人の養成を行う。 「県がん診療連携拠点病院」指定病院（厚生労働省指定平成20年2月8日付）としての機能を果たす。 悪性腫瘍の集学的治療を推進するため、院内がんセンターと外来化学療法室のスタッフをさらに充実させる。 【240-2】 外来化学療法室での化学療法のみではなく、外来及び病棟すべての化学療法について、レジメン登録を義務付ける。	III IV	外来化学療法室の病床増に伴い、昨年度と比較し治療患者が増加した。 新規放射線治療システムの導入に伴い集学的治療に対応する治療プロセスの策定を継続中である。 臨床研究支援センターの支援を受け、産婦人科と放射線科合同で、多施設共同臨床試験JCOG1066への症例登録を進めた。現在更にJCOG0701試験への参加準備も進めている。 がんプロフェッショナル養成プログラムにより、がんに特化した医療人の養成を行った。 県がん診療連携拠点病院の機能を果たすため、沖縄県がん診療連携協議会を3回開催した。 院内がんセンターのスタッフを拡充した。 外来化学療法室での化学療法のみではなく、外来及び病棟すべての化学療法について、レジメン登録を義務付けた。20年末までに、すべての化学療法について、レジメン登録を終了した。レジメンの評価を10月から、前倒しで、開始した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【241】 ⑧微小外科による四肢再建手技を確立する。 ○良質な医療人養成の具体的方策	【241】 マイクロサージャリー研究実習施設の設置を検討する。さらに委員会を立ち上げ、動物実験委員会の承認を得てラット血管吻合の実習を開始する予定である。	III	ガーゼ、縫合用チューブ、ブロイラーの足を用いたマイクロサージャリー縫合練習を県内若手医師と学生に指導した。	
【242】 2-①)- ①臨床実習のモデル教材を計画的に充実させる。	【242】 19年度実施済みのため20年度計画なし			
【243】 ②看護実習指導者の継続的育成を図る。	【243】 沖縄県実習指導者講習会へ継続して看護師を派遣する。 新人看護師教育・部署の現任教育・臨地実習を充実させるため、各部署（救急・外来を除く）に受講修了者を1名以上配置する。	III	沖縄県実習指導者講習会へ3名の看護師を派遣した。（平成20年6月9日～8月1日の2ヶ月間） 受講修了者を6西病棟以外は1名以上配置できている。	
【244】 2-②)- ①卒後臨床研修センターにおける指導・教育の充実を図る。	【244-1】 厚生労働省が行う新医師臨床研修制度の見直し（5年経過後）を踏まえ、プログラムを再構築する。 平成19年度の実施状況及び自己点検・外部評価等を踏まえ、スキルアップセミナーの開催を検討する。 初期臨床研修プログラムについて、看護師からの評価を実施する。 【244-2】 歯科医師臨床研修プログラムに基づいた臨床研修を実施する。 よりよい臨床研修実施に向けて歯科医師臨床研修プログラムを見直す。	IV III	厚生労働省が実施した「臨床研修を行う大学病院におけるモデル事業」に参加し、21年初期臨床研修プログラムに内科系、外科系、小児科系の（特別コース）プログラムを作成した。 指導医スキルアップセミナーを2回開催し、85人の参加があった。 研修医のローテーションに合わせて、看護師からの評価を実施した。 20年度卒後臨床研修センター外部評価を実施した。 研修修了者の研修修了から現在までの動向について調査するとともにプログラム評価のアンケートを実施した。また研修医及び医学生から希望するプログラムの内容についてアンケートを実施した。 障害児歯科研修を充実するために、研修協力施設として新たに沖縄県立南部医療センター・子供医療センターを追加し、並びに研修協力施設を見直した。	
【245】 ②臓器別専門医育成コースと総合診療育成コースを充実させる。	【245】 「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期専門研修）」を改訂する。また、学外からも積極的に外部講師を招聘し、講演会を企画する。	IV	臓器別専門医育成コースと総合診療育成コースを充実させるため、多極連携型専門医・臨床研究医育成事業「専門研修プログラム」として、28大学病院と連携し127のコースを作成、専門研修センターを立ち上げ、専門修練医の募集を行った。さらにホームページを開設し、本事業およびプログラムの紹介を行い、地域および参加者への情報提供を行った。	
【246】 ③臓器別専門医師登録表を広く公開する。	【246】 各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を継続して管理していく。	III	各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を更新し、継続して管理した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【247】④疾患別専門看護師を育成する。	【247】専門領域別認定看護師（緩和ケア認定看護師）の育成を図るため、認定教育機関における研修コースへ派遣する。 各領域におけるスペシャリストの育成を図るために、各種研修会等へ計画的に看護師を派遣する。 感染リンクナースの院内認定制度について検討する。	III	緩和ケア認定看護師研修派遣はできなかったが、「がん看護における緩和ケア」の院外研修へ3名派遣した。 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡技師育成、認定看護管理者育成、20年度国公私立大学病院看護管理者研修、国公私立大学病院臨床研究（治験）コーディネータ養成研修などの研修に派遣し、専門看護師の育成に努めた。 感染リンクナース育成（院内認定）に向けて、研修（クリニカルラーベルⅡ）を実施した。	
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策				
【248】3)-①臨床薬理センターを設置し、臨床試験支援部門における医師主導型臨床試験の計画、準備、実行の支援を行う。	【248】臨床研究支援センターの充実のため現有スペースを整理し、患者との面談室、モニタリングルーム等の整備を図る。 医師主導型臨床試験及び治験の支援を継続する。 臨床研究支援センターを中心とした教育の継続と体制整備を図る。 臨床研究専門医師、上級CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）の教育、育成を行う。（文部科学省医療人GP）	III	臨床研究支援センターを移転し、これまでのスペースを面談、モニタリングに活用できるようにした。 医師主導型臨床試験および治験の支援を継続した。 臨床研究支援センターを中心としたOJTを実施するとともに各種セミナー等も開催した。 医療人GPのプログラムにより医師、上級CRC対象のワークショップを開催した。また平成21年3月には医師およびCRCを対象とした臨床研究ワークショップを開催した。	
【249】②地域臨床試験ネットワークを確立する。	【249】沖縄県において、メタボリック症候群、生活習慣病領域に関する他の施設との共同研究を継続する。 CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）の医療機関への派遣により研究のコーディネート、データ管理、患者登録の支援を行う。	III	高血圧、冠動脈疾患、透析実施中の腎不全患者における臨床試験を、沖縄県医療機関（ちばなクリニック、沖縄協同病院、与那原中央病院、豊見城中央病院、南部徳州会病院、徳山クリニック、沖縄第一病院、北部医師会病院、その他30施設）にCRC 7名を派遣し、支援業務を行った。	
【250】③信頼性、安全性の高いデータマネジメントシステムを構築する。	【250】信頼性、安全性の高いデータマネジメントシステムを構築するために、EDC（エレクトリック・データ・キャプチャリング：電子的臨床検査情報収集システム）を取り入れ、Webによるデータ管理を推進する。	III	透析患者対象の研究においてデータマネジャーによるデータ入力、転記の確認、WEBによるランダム化割り付けを実施している。	
【251】④大学医学部基礎医学部門との共同研究を推進する。	【251】保健医学と連携した生物統計関連の教育・研究の実施及び共同研究を推進する。	III	保健医学と連携した臨床試験が進行し、一部は論文化された。また保健医学の研究者と連携し、臨床試験を企画・実施した。	
【252】⑤探索的臨床研究を推進する。	【252】肥満、メタボリック症候群、糖尿病に関する臨床薬理試験、探索的臨床研究を継続する。	III	インスリン感受性とレニン-アンジオテンシン系抑制薬に関する探索的臨床研究を実施した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【253】 ⑥現在の診療科レベルの共同研究を大学間共同研究へ拡大し、国際研究を推進する。	【253】 Webによるデータ管理の推進及び大学間のデータフローの整備を行い、大学間共同研究を推進する。	III	佐賀大学との共同研究を実施し、Asian Clinical Trial Updateというアジアの共同臨床試験実施を目的にしたシンポジウム、ワークショップを開催した。来年度も実施する。	
【254】 ⑦インターネットを利用した臨床試験及びそのデータマネージメントシステムを構築し、国際共同研究に活用する。	【254】 Webによるデータ管理、患者登録の推進とEDC（エレクトリック・データ・キャプチャリング：電子的臨床検査情報収集システム）の取り入れを実施し、国際共同研究の基盤を整備する。	III	WEBによる高血圧臨床試験の割り付けを開始した。また、国際共同治験のインフラに関する討議を実施した。	
【255】 ⑧地域臨床研究ネットワークの構築と、沖縄県の生活習慣、疾患発生パターン及び長寿県への再生に向けた研究と実践体制を構築する。	【255】 地域臨床試験ネットワークの強化を図る。地域医療機関とのメタボリック症候群、生活習慣病領域の共同研究をCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）派遣などによりさらに推進する。 長寿県再生に向けた研究と実践体制の構築を図るために、CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）教育の強化及び大学院修士課程での上級CRC育成を図る。	III	沖縄県での冠動脈疾患臨床試験に関するネットワークを構築し、治療薬に関するサーベイランスを実施し、21年2月に日本医師会治験促進センターにおいて報告を行った。研究の一部は厚労省科研費で実施されており、20年度の統括報告書を作成した。 CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）教育の強化及び大学院修士課程での上級CRC育成を図った。	
【256】 ⑨臨床修練外国医師・外国歯科医師の受け入れを促進し、当該国との共同研究及び医療水準の向上に貢献する。	【256】 外国人医師、外国人歯科医師（客員研究員）の受入れを継続して行うとともに、学位取得を目的とした研究指導を行う。また、当該国と共同研究を進め、医学水準の向上に貢献する。	III	中国、上海から6ヶ月間の留学生を受け入れ、各種感染症に関する臨床共同研究を展開した。また呼吸器感染症の診断と治療に関して、上海同済大学との共同研究を展開した。 中国・廣西医科大学とラオス国立大学附属セタティラート病院より外国人歯科医師2名を医学研究科博士課程と修士課程に受け入れ、学位取得を目的とした指導を開始した。	
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策				
【257】 ④-①病院長の専任化を実施する。（講座教授併任）	【257】 本学の状況に適した病院長の専任化について、委員会等において検討を重ねる。	III	病院長の職務の重要性を認識しつつ、教育研究への影響を配慮し、病院長がリーダーシップを發揮しやすい体制の強化を目的とした月2回の病院長、副病院長、病院長補佐による「病院長室ミーティング」、前述メンバーに事務部を加えた月2回の「病院運営に関するミーティング」を更に充実させ、病院運営や経営改善に資するよう各種委員会や病院運営委員会への提案事項を協議した。病院長の専任化（講座教授併任）については、他大学の状況を調査し、次年度に院内環境を整備することとした。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【258】②診療科を臓器別診療科へ改編し、より機能的・効率的な診療を推進する。	【258】外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けて推進する。	III	より機能的・効率的な診療を推進するため、臓器別診療へ向けて新たに設けた専門研修プログラムの中に臓器別コースを整備することを計画した。	
【259】③中央診療施設等の再編・統合を検討し、合理的、効率的診療体制を推進する。	【259】中央診療施設等を再編・統合し、合理的かつ効率的な診療体制を推進するために、今後もコメディカルスタッフの充実を図る。	III	合理的かつ効率的な診療体制を推進するために、7：1看護導入のための看護師の増員及び医療機器安全管理の体制を確立するため臨床工学技士4名を採用し、コメディカルスタッフの充実を図った。 診療情報管理士配置によるDPCコーディング、請求漏れ防止体制の強化を図った。	
【260】④医療福祉・地域医療教育支援センターを設置し、患者の自立支援機能の充実、病病連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施する。	【260-1】地域医療教育支援セミナーを継続して開催する。 【260-2】地域医療連携連絡協議会を継続して開催する。 医療福祉支援センターの活動として、患者の自立支援、病病連携、病診連携を一層推進する。 【260-3】長期入院患者のリストを作成し、退院支援が必要な症例について診療科とカンファレンスを開催するなど、連携を図りつつ入院期間の短縮を図る。 医療福祉支援センターにおけるがん相談の支援体制（看護部門の役割）を確立する。	IV III III	地域医療教育支援セミナーを2回開催し、167人の参加があった。また、琉大病院市民公開講座を3回開催し、380人の参加があった。 患者の自立支援機能の充実、病病連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施するため、地域医療連携連絡協議会を開催した。 医療福祉支援センターの相談室ならびに窓口を附属病院2階に設置し、患者・家族がより相談しやすい体制作りを行った。その結果、相談人数が220人となり、昨年に比べて5割増加した。 長期入院患者のリストを作成し、毎月各病棟への配布を継続した。退院支援が必要なケースに対しては当該診療科・看護師・関連チームとのカンファレンスを実施している。その結果、長期入院患者が119人(5.6%)減少した。 病棟看護師に対し退院支援に関するミニレクチャーを10部署で実施した。 医療福祉支援センターにおけるがん相談の支援体制について検討し、看護師の役割を明文化した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【261】 ⑤クリニカルラダーを推進し、臨床現場における看護業務の質の向上を拡充する。	【261】 クリニカルラダー（看護師臨床実践能力評価）を推進し、臨床現場における看護業務の質の向上を拡充する。 クリニカルラダーレベルⅢとレベルIVの必須研修を見直し、改訂する。	III	クリニカルラダーのレベル別修了者数は、平成21年3月現在以下のとおりであり、修了者は確実に増えている（レベルI：168名、レベルII：43名、レベルIII16名、レベルIV：20名）。 レベルIII・レベルIVの必須研修については、一部見直し改訂した。 レベルIIIの必須研修については、「看護技術とエビデンス」「看護実践の倫理」の内容を一部見直し「専門領域別研修」「看護研究」にテーマを変更改訂した。レベルIVについては、リーダーシップの発揮や目標管理への貢献度を計るため、課題レポートとして「目標管理に基づいた実践報告」を必須として設定した。	
○説明責任に関する具体的方策				
【262】 5)-①患者に対する医療情報の開示と公開を推進するとともに、その評価に基づき、患者本位の医療を更に充実させる。	【262】 患者に関する医療情報の開示及び公開の現状について、見直しを行う。	III	患者参画型看護の提供に向けて、ウォーキングカンファレンスを実施している。実施される治療・処置・検査・看護目標・看護ケア内容などについて提示し共有できるよう、看護部成果目標として掲げ実践評価を行った。その結果、看護部全体の「患者参画型看護」としての目標達成率は76%となった。	
【263】 ②医師の診療業績、研究業績、教育業績のデータベースを構築し、セキュリティーとプライバシーに配慮しつつ、一般への公開を推進する。	【263】 本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行っていく。	III	本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行った。	
【264】 ③患者個人の情報の保護に配慮しつつ、患者本人への情報の開示、医療提供者に関する情報公開及び医療機関に関する評価の充実を図る。	【264】 患者に関する個人情報開示、公開を推進するとともに、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供について推進する。	III	平成20年4月から平成21年3月の他医療機関（紹介病院）への診療情報提供件数は7,754件で、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供について推進した。 診療情報開示を希望する全ての患者（20名）に対し対応してきた。	
○経営の効率化に関する具体的方策				
【265】 収支バランスのとれた病院経営を目指す。そのため、収入の増と支出の減について、病院経営上必要な具体的方策を職員で検討し、もって、職員の病院経営に関する意識の高揚を図りつつ、次のことを実施する。6)-①附属病院収入を平成17年度から平成20年度まで、平成16年度収入目標額の2%相当額を各年度に増額し通増させる。	【265】 管理会計システム（HOMAS）のデータを経営改善委員会及び病院長と各診療科との懇談会に配付し、各診療科で経営分析を行い、職員の意識の高揚を図り稼働額の増並びに支出の抑制に努める。 副病院長をリーダーとした経営改善プロジェクトチームのさらなる活性化を図り、医療材料の標準化等、経費の削減及び管理料・指導料算定の仕組みの構築、効果的なDPC（包括単価）コーディングを推進する。	III	20年10月に開催した経営改善委員会及び病院長と各診療科長との懇談会に管理会計システム（HOMAS）のデータを基に作成した収支に関する資料を各診療科に配布し、各診療科でも分析を行い、職員の意識の高揚を図り稼働額の増並びに支出の抑制に努めた。 管理料・指導料の算定に関しては毎月の病院運営委員会にて算定状況の報告を行った。 診療情報管理士を採用し、DPC（包括単価）コーディングを推進した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【266】 ②そのための方策として、当面、病床稼働率の向上（結核病床を除く、一般病床及び精神病床の平均稼働率90%を目標とする）を図り、患者数の増加を促進する。さらに、地域医療機関との連携を推進し、患者紹介率の向上（60%以上）を図っていく。	【266】 一般病床及び精神病床（結核病床を除く）の平均稼働率90%を目標とし、患者数の増加を推進する。患者紹介率は目標の60%以上を堅持する。	III	20年度から7:1の看護体制を導入するため、稼働率85%の入院患者を基準とした看護師の採用を19年度から開始し、20年5月に施設基準を満たすことができた。同年6月から同基準に基づく算定ができるようになり、大きく増収につながった。 患者紹介率は、地域連携機関との連携が推進され、76.8%と向上した。	
【267】 ③高度医療の開発に努めるとともにその実践を行い、加えて、平均在院日数を21日まで短縮させることで、平均診療単価の向上を図っていく。	【267】 高度医療の開発及びその実践を行うとともに、平均在院日数を21日まで短縮させ、平均診療単価の向上を図っていく。	III	高度医療の開発に努めるとともにその実践を行った。20年度の平均在院日数は20.2日と、前年度実績(20.4日)より短縮しており、平均診療単価については、外来は、11,454円で前年度実績及び目標値を上回っている。また入院は51,870円で前年度実績を上回った。	
【268】 ④医薬分業制度に則り、院外処方を推進（院外処方箋発行率を80%以上とする）し、経費の節減に努める。また、医療材料等の廉価製品の購入、同種同効材料の重複採用を排除するなど、徹底した経費節減に努める。	【268】 医薬分業制度に則り、院外処方を推進（院外処方箋発行率を80%以上とする）し、経費の節減に努める。また、経営改善プロジェクトチームにより、薬品及び医療材料等の徹底した経費節減に努める。	III	院外処方箋発行率はほぼ85%を維持している。薬品について、県内の薬品業者4社と交渉した結果、値引率7.5%から8.64%とし、経費節減に努めた。	
○その他の方策				
【269】 7)-①医療機器管理センター（MEセンター）における医療機器の効率的・合理的稼働を推進する。	【269】 医療機器について、保守点検計画に沿って安全管理を実施する。それに伴う人員確保と点検内容、頻度の見直しを行い、計画通りに実施できる体制をつくる。 人工呼吸器について、年次計画によりリース契約を行う。 さらなる医療の安全を図るために、ME教育として医療スタッフに対し、定期的に講習会及び研修会を実施する。	III	医療機器管理センター（MEセンター）において、医療機器の効率的・合理的稼働を推進するため、生命に直接関係する機器を取り上げ36品目523点の保守点検計画を立て実施した。また、業者立会規制における業務としてカテール室業務（534件）、ペースメーカー業務（66件）、人工心肺業務（98件）は、すべて院内臨床工学技士のみで行えるようになった。さらに、20年6月からME機器管理、カテールペースメーカ業務のオンコール体制をとり、ME機器センタースタッフが月15回以上のオンコールを行っている。 人工呼吸器について、年次計画によりリース契約を行うこととし、21年度に3台を導入するための仕様を策定中である。 ME機器の研修は、20年度61回の講習会を行い、延べ1,801名の職員が受講した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【270】 ②専門医・専門看護師による危機管理チームを編成し、定期訓練も実施する。	【270-1】 AHA（アメリカ心臓協会）の公式BLS（一次救命処置）コース及びACLS（二次救命処置）コースの講習会を実施する。	III	AHA（アメリカ心臓協会）の公式BLS（一次救命処置）コースの講習会は、年10回程度開催し、約50名が参加した。また、ACLS（二次救命処置）コースの講習会は年7回程度開催し、約15名が参加した。中部地区・南部地区のMC協議会から本講習を救急救命士の再教育として位置づけするとの通知を得た。	
	【270-2】 救急蘇生チームの訓練・院内心肺蘇生講習会を実施する。	III	院内心肺蘇生講習会を2回開催し、39名が参加した。院内蘇生チームを運営するワーキンググループの結成、訓練を現在計画している。	
	【270-3】 沖縄県と連携してDMATの訓練を実施する。	III	沖縄県の防災訓練でDMATとして5名が参加・訓練を実施した。	
【271】 ③中央診療施設、外来棟及び病棟の有効活用を促進し維持管理に努めるとともに、狭隘等により支障のある施設については、効率的、機能的、合理的な診療環境を確保するために改善を図っていく。	【271】 中央診療施設、外来棟及び病棟の有効活用の促進及び維持管理に努め、狭隘等により支障のある施設については、効率的、機能的、合理的な診療環境を確保するため必要な改修等を行う。また、大型機器の更新については、マスタープランに沿って更新する。	III	10階東病棟感染症病床6床整備に伴う改修工事の契約を締結した。がん診療拠点病院指定に伴うがん診療施設情報ネットワークシステム構築のための環境整備を図った。 また、大型機器の更新については、マスタープランに沿って、4件（密封小線源治療支援システム、重症患者監視装置、生理検査情報システム、超高速マルチスライドCT）を更新、さらに補正予算により洗浄・滅菌システムが更新された。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>1) 教育学部と連携を図り、教育に関する先駆的・実践的研究を推進する。</p> <p>2) 附属学校における研究の趣旨を活かした教育実習を創造し、附属学校における実習をさらに意義あるものにする。</p> <p>3) 地域に置ける公立学校の教育の充実に貢献する。</p> <p>4) 学校運営の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒の入学者選抜方法の改善を図る。 ②教育課程の円滑な運営を推進する。 ③小中一貫教育の充実を図る。 ④開かれた学校運営を推進する。 ⑤児童生徒の安全管理の徹底を図り、安心して学べる環境づくりを推進する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置				
【272】 1)-①教育学部・附属学校共同研究推進委員会の充実を図る。	【272】 教育学部・附属学校共同研究推進委員会で、校内研究会や研究発表会等における課題解決に取り組む。	III	各教科毎に校内授業研究会において、教材研究や授業についての意見交換、指導助言等を行なった。また、公開研究発表会に向けて連携した授業や研究つくりを行なった。	
【273】 ②教育学部教員と附属学校教員と連携協力して双方の授業の充実を図る。	【273】 教育学部教員と附属学校教員の連携による授業研究の充実を図るため、大学教員による授業参観を実施する。また、附属学校教員が大学において、教育実習生へ学校教育等についての講話を実施する。	III	教育学部教員と附属学校教員の連携による授業研究の充実を図るため、大学教員による授業参観及び授業研究会での指導助言をした。また、附属学校教員が教育実習生へ専門の教科等の授業についての講話をした。	
【274】 2)-①教育学部1年次学生が附属学校での現場を体験する教職臨床Ⅰを、教育学部と連携して実施する。	【274】 教育学部1年次学生を対象として、附属学校での授業参観を主とした教職体験Ⅰを継続して実施する。	III	教育学部1年次学生が、附属学校での授業参観を主とした教職体験をし、教育実習につながるようにした。	
【275】 ②教育学部教員・学生の授業参観を積極的に受け入れる。	【275】 教育学部教員及び学生に対して、教科研究会や公開授業研究、学校行事、研究発表会等への積極的な参加を呼びかけ、附属学校の授業参観への参加を促進する。	III	教育学部教員や学生に対し、以下の公開授業や公開研究会の案内を行った。 1. 公開授業研（9回） 学生27名 学部教員 19名 2. 研究発表会（1回） 学生59名 学部教員 23名 ※研究発表会総参加者数365名	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【276】③-①附属学校リーフレットを作成し、学校及び教育委員会等に配布する。	【276】附属学校リーフレットを発行し、保護者や関係教育行政機関に配布する。また、ホームページの内容を改訂し、学校紹介や行事等の周知を迅速に行う。	III	附属学校リーフレットを発行し、保護者や関係教育行政機関に配布した。また、ホームページの内容を改訂し、学校紹介や行事等の周知を迅速に行った。	
【277】②公立学校の研修会等へ附属学校教員を派遣する。	【277】公立学校との情報交換や連携に努め、公立学校での研究大会等に附属学校教員を派遣する。	III	公立学校との情報交換や連携に努め、公立学校での授業研究会や校内研究等に附属学校教員を派遣した。	
【278】③沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、教職10年経験者研修等を受入れる。	【278】沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会との連携を深めるため、附属学校の公開授業や教育研究発表会への参加を促進させる。また、教職10年経験者研修等の附属学校への受入れについて見直しを行う。	III	教育学部教員や学生に対し、多くの公開授業や公開研究会の案内をした結果、多数の参加があった。	
【279】④沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、附属学校の成果を報告する出前研修会を行う。	【279】附属学校的成果報告を充実させるため、授業研究会や大会運営等における授業者としての発表や公立学校の校内研修会等における附属学校の研究紹介を行う。さらに、附属学校的成果報告活動の一環として実践事例集を作成し、公立学校へ配付する。	III	夏休みに、小・中学校の研究主任が研究紹介を行った。今後とも附属教員が公立の授業研究会や研究大会等において、附属学校的研究紹介を行っていく。さらに、附属学校的成果報告活動の一環として実践事例集を作成し、公立学校へ配付した。	
【280】4-①)-児童生徒の入学者選抜に当たっては、多様な子どもが入学できる選抜方法を検討する。	【280】附属小中学校の使命達成の観点から望ましい児童・生徒募集について引き続き実施する。	III	附属小中学校の使命達成の観点から望ましい児童・生徒募集について引き続き検討した。小学校においては、一次選考の基準について、中学校は抽選の見直しについて検討した結果、現状通り多様な児童・生徒を入学させるため抽選を継続した。	
【281】4-②)-平成16年度より試行的に二学期制を取り入れる。	【281】継続して2学期制を実施する。	III	継続して2学期制を実施している。	
【282】4-③)-①社会の変化に対応した小中学校間の望ましい連携・接続のあり方に関する研究を進める。	【282】児童生徒の安全確保等、社会の変化に対応した学校経営や学校管理に関する研究を深めるため、小中学校管理職を中心とした附属小中学校の連絡会を定期的に開催する。また、附属小中学校教職員の相互の授業参観や研究会参加を通して連携を密にし、各教科等の指導を充実させる。	III	小中学校管理職を中心とした附属小中学校の連絡会を定期的に開催した。また、附属小中学校教職員の相互の授業参観や研究会参加を通して連携を密にし、各教科等の指導を充実させた。	
【283】②教育学部と連携し英語教育等の小中一貫教育のカリキュラム開発研究を行う。	【283】教育学部と連携し、附属小学校との接続を意識した附属中学校での入門期指導のあり方について、附属小中学校の英語担任が相互で授業参観を行い、互いの指導内容を確認して年間指導計画の作成及び改善を行う。	III	沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会との連携を深めるため、附属学校的公開授業や教育研究発表会への参加を例年どおり促進させた。 教職10年経験者研修の受け入れについて、沖縄県教育委員会や市町村教育委員会に広報活動を行った。また、大学が行う教員免許更新講習に向けて、附属学校的関わり方について大学の担当者と検討した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【284】③ALT及び留学生等を英語の授業に活用する。	【284】附属小学校においては、フレンドシップ事業の一環として、大学生による英語の授業を行う。附属中学校においては、ALTを非常勤講師として採用し、言語活動で活用する。また、留学生センターと連携し、留学生と児童・生徒との交流による国際理解教育の推進を図るため、留学生を本校の授業に参画させる。	III	小学校における、フレンドシップ事業の一環としての大学生による英語の授業を継続した。中学校は、ALTを非常勤講師として採用し、言語活動で活用した。また、留学生センターと連携し、留学生と児童・生徒との交流による国際理解教育の推進を図るため、留学生を本校の授業に参画させた。	
【285】④小学校高学年に教科担任制を導入する。	【285】教科担任制のメリット・デメリットを検証しつつ、導入のあり方について見直しを行う。	III	教科担任制のメリット・デメリットを検証しつつ、導入のあり方について見直しを行った。専科については音楽、理科、家庭科、図工で専科担任制を実施した。	
【286】4-④)-①附属学校運営委員会及び学校評議員制度や学校公開等を通して、学校評価を充実させ運営の改善に活かす。	【286】学校評議員会において、児童・生徒の生活実態調査、保護者の学校評価や学校経営案等を提示し、そこで得られる委員の意見や助言等を学校教育活動に活かす。	III	学校評議員会において、児童・生徒の生活実態調査、保護者の学校評価や学校経営案等を提示し、委員の意見や助言等を参考に、小学校では職員会議や校内研修の合理化を図った。中学校では、学校の様子を文字だけでなく写真等も取り入れ発信できる手段として、学校のホームページの充実に努めた。	
【287】②学校運営に児童生徒及び保護者等の意見を反映させる。	【287】保護者を対象とした学校運営に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づいて学校運営の改善を行う。	III	保護者からは学校運営、児童(高学年)生徒からは学校生活状況に関するアンケート調査を実施した。その結果に基づき、小学校では授業参観の時に、研究の内容や実践の報告会をし、中学校では、1・2年生の保護者向けの進路説明会を開催した。	
【288】4-⑤)-①附属学校の施設等を定期に点検し、年次的に改善を図る。	【288】附属学校の施設設備について、定期的な点検及び改善を行うとともに、児童・生徒の実態や教育の方向等に即した施設設備の改善に取り組む。	III	附属学校の施設整備について、定期的な点検及び改善を行うとともに、児童・生徒の安全や利便性及びバリアフリーの面から、エレベーター設置等の施設設備の改善に取り組んだ。	
【289】②不審者の侵入を防止する等、防犯体制の万全を期すために、施設・設備の点検・改善及び学校学校運営面の対策を強化する。	【289】不審者の侵入等を防止するため、施設設備の点検改善を継続して行う。また、より安全な通学の確保のため集団での登下校を継続するとともに、緊急連絡体制の周知を図る。	IV	不審者の侵入等を防止するため、施設設備の点検・改善を継続している。また、より安全な通学の確保のため集団での登下校を継続するとともに、「附属小中学校・あがいていたパトロール隊連携校内周辺地域防犯運動」を展開し、地域自治会と連携しながら、附属学校施設内及び周辺地域の安全マップの作成、防犯標語コンテストの実施、防犯立て看板の設置を行った。	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・大学教育センターでは、共通教育について「学生による授業評価アンケート」の結果をもとに優れた教員を選出して表彰（プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー）し、その模様をマスコミに公開してきた。今年度は、その優れた教育技術を広く共有し内外にアピールするため、当該教員による公開研究授業や公開シンポジウム、県内紙上での連載を行った。
- ・医学部保健学科のベスト・レクチャラー制度や工学部の教育貢献者表彰制度に続き、農学部では、FD活動の一環として、新たに「農学部優秀授業表彰」を実施した。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・教育学部では、質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）採択事業「模擬学校による教育実践力向上モデルの開発」により、学生に教員として最小限必要な資質能力の形成・確認を促すカリキュラムの開発に取り組んだ。初年度は学部学生が小・中学校生を対象とした4つのプラクティスクール（模擬学校）を開設し、児童・生徒の教育、学校の管理・運営の一切を担った。
- ・農業の省力化に対する問題に対した近未来農業を様々な視点から、琉球大学と東京農工大学をつなぐ単位互換遠隔講義「ICTを活用した近未来型農業への挑戦」を行った。講義で、ICTを活用した様々な研究テーマを本学職員が行った後、東京農工大学提供によるワークショップを開催した。
- ・総合情報処理センターでは「ICTを活用した教育の推進事業」として教育支援ソフトWebClassの活用普及のため、各教員が映像コンテンツ作成やICTを活用した教育の実践を行った。また、学生アルバイト派遣による授業支援などを行い、WebClass利用クラスが4倍になった。これらの研究成果を取りまとめた報告書を作成し、全学的なFDの一環として研究成果発表会を行い、学内外に向けネット中継を行った。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・シラバスに学習目標並びに成績評価基準を明示し、大学教育センターなどではGPA制度に伴う成績不服申立制度を試行した。

・優れた技術者教育プログラムの国際的保証を行う日本技術者教育認定機構（JABE）の認定審査を工学部の環境建設工学科土木コース及び農学部生産環境学科が受審した。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・ハワイ大学他機関とテレビ会議システムを用いた遠隔講義（環境問題や災害問題の2科目、15週間）を総合情報処理センターで行われた。参加機関は琉球大学、ハワイ大学、国連大学、慶應義塾大学、南太平洋大学、サモア国立大学、アジア工科大学（タイ）の7機関に加え、青山学院大学、岡山大学、早稲田大学、及びインドの機関が新たに参加した。

- ・沖縄科学技術研究基盤整備機構（OIST）、本学などの主催で、沖縄の将来を担う若い世代が著名な研究者と接する機会にもなるG8科学技術大臣会合イベント「環境とエネルギー問題」ワークショップ in 沖縄を開催した。OISTシドニー・ブレナー理事長の挨拶があり、有馬朗人博士の講演も行われ、学生、教職員、一般参加者の多数の参加があった。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ・九州工業大学主催「自己評価・ポートフォリオシステムと学修意識形成」シンポジウムに参加し、ポートフォリオのあり方等について意見交換を行った。これを本学の学習達成度調査表の作成及び20年度試行に活用した。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・総合情報処理センターでは、学習環境改善の一環として、複数の講義室へ無線LANを設置し、学生の自習活動のための環境を整え、無線LANアクセスポイント設置場所を拡充整備した。
- ・医学部保健学科では、卒業前看護技術トレーニング講座を開設し、卒業直前の学生の看護実践力向上を目的に、臨床現場のモデル状況を設定し、実践的な実習と実習評価をディスカッションを含め実施した。
- ・大学院博士後期課程の学生で、成績優秀な学生10名に対し、年間の授業料を免除する特待生制度に関する要項を制定し、21年度から実施することを決定した。
- ・医学部医学科では、沖縄県医師就学資金貸与制度を活用し、地域医療の担い手となる学生の修学支援を行うプログラムを21年度から実施することを決めた。
- ・教育学部附属小学校及び中学校の教員の教育学研究科での修学を支援するため、当該校長の許可を得て教育学研究科に入学する場合については授業料を徴収しないこととするよう大学院規則を改正し、21年4月から実施することとした。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・就職センターでは、本学学生の多くが沖縄での就職を希望する現状を開拓するためにキャリア関係科目として、共通教育科目総合特別講義「県外企業入門」を新たに開講した。講師には、県外の就職状況に詳しい県外教員及び県外有力企業の経営者、人事担当者等を招聘し、県外就職にも繋がるキャリア教育、就職情報の提供を図った。
- ・従来、私立大学のみで構成していた「県私大就職指導協議会」を、県外企業への就職を視野に入れて発展的に解消し、沖縄県内の国公私立8大学で連携を強化して、大学生の就職を支援する「沖縄県大学就職指導研究協議会」を21年2月設立した。
- ・「2010就活キックオフ！全学就職ガイダンス」を実施した。この就職ガイダンスは、世界経済の状況と本学学生を取り巻く雇用状況・就職状況の講演、就活Q&A、内定者からの体験談を聞くなどのプログラムで進められ、約250名の学生が参加した。
- ・就活アドバイザーを4名から6名に増員し、週毎の就職支援プログラムを作成し学生へ周知することで、学生の就職相談体制の充実を図った。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・安全衛生、火災防止の観点から、千原寮各棟の古くなったガスコンロを取り替えた。また、学生の生活環境を整備するため、各棟の共用部所を一斉に清掃した。各棟にトイレ用掃除用具も揃え、学生が自主的に清掃できるよう配慮した。
- ・学生寮（千原寮）居住者の生活環境を整備するため、学生寮に専用駐車場を設置した。また、学生寮共用棟側に障害のある学生のための専用駐車場を設置した。

3. 研究の推進

沖縄の地域特性を踏まえた、個性ある特化型研究を推進するため、以下の事項に取組んだ。

- ・特別教育研究経費（連携融合）「人の移動と21世紀グローバル社会」プロジェクトにより、琉球史、琉日関係、琉中関係、琉韓関係、琉米関係、移住・移民の各分野研究班の下に、新しい研究テーマと素材の発掘による各種公開セミナー・ワークショップを開催し、「人の移動」に関連する諸問題を移民、言語及び文学のそれぞれの領域で研究を進めた。
- ・21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性に関する総合解析」では、熱帯・亜熱帯域における生物系の遺伝子の多様性、種の多様性及び生態系の多様性等それぞれの研究分野で生物多様性の包括的な研究を推進した。その成果を報告書に取りまとめ公表した。また、本プログラムの一環でハワイ、サモア、イタリア、イギリス、シンガポール、韓国及び日本から9名の研究者を迎えて、生物多様性と侵略的外来種等について国際ワークショップ及び国際シンポジウムの開催や、国際サマープログラム等を開催、琉球列島に存在する多様な生物系の機能や相互の関係について物質循環の視点から研究を行った。

・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構では、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」による「亜熱帯島嶼科学研究拠点を担う若手研究者育成プログラム」において、10名の若手研究者を国際公募により採用した。併せて研究資金、研究スペース、サポートスタッフなど研究環境を整備した。

・アジア太平洋地域の自然災害を軽減するための研究を目的とする「島嶼防災研究センター」を設置した。同センターにおいて沖縄県、気象台、沖縄県測量コンサルタント協会と連携し、第二回防災・環境シンポジウムを開催し、沖縄県職員及び建設関係者等ら約250名が参加した。また、数値計算力学会全国大会、建築学会九州支部研究発表会等を後援した。

・全国共同利用施設熱帯生物圏研究センターと学内共同教育研究施設分子生命科学研究センターを統合し、組織・機能の充実を図り、熱帯生物圏における自然及び人の生命現象に関する研究を推進するとともに、全国の大学教員等の共同利用・共同研究に供することを目的とする新「熱帯生物圏研究センター」の設置を決定した。（平成21年4月設置予定。）

・アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センター、アメリカ研究センター及び法文学部附属アジア研究所を統合し、沖縄及び沖縄に関連する分野の研究と研究プロジェクトを推進し、国際的な研究拠点として、沖縄に関する相互理解に貢献することを目的とする「国際沖縄研究所」の設置を決定した。（平成21年4月設置予定。）

4. 社会連携・地域貢献の推進

・基地問題対応法律相談として法務研究科では、沖縄市に琉球大学司法センターを設置し、米軍基地などから派生する沖縄特有の問題に対応した法律相談を実施した。

・臨床研究のネットワーク形成に向けて、本学及び沖縄県医師会、南西地域産業活性化センターが協定を締結した。この締結によって、今後、県内での治療を含む臨床研究を連携して進めることになった。

・県内教員の授業力向上や児童・生徒の学力向上支援を目指した沖縄県教委との連携による「学力向上研究会」を立ち上げた。これにより授業力の高い教員を養成すると共に現場の教員の支援体制を構築した。初年度は2回の研究会開催を経て、翌21年4月の「21世紀おきなわ子ども教育フォーラム」を学内で設置することにした。

・保健師実習の指導者育成研修の実施として医学部保健学科では、保健師実習の指導者育成研修を実施した。地域の15施設から実習指導者24名が参加した。

・教育学部技術教育専修では、エネルギー・環境問題を取り組む児童・生徒・学生たちの成果発表会「沖縄ecoエネルギーフェスティバル」を6月に開催し、中学生らが製作したソーラーカーや電気自動車によるエコカー競技や、小・中・高校・大学生の成果発表会、パネル展示等を行った。また、公開講座として、夏休みの小学生や保護者を対象に、おもちゃ作りを通して新エネルギーや地球温暖化について学ぶ授業も開いた。

- ・工学部と沖縄総合事務局開発部との包括的連携・協力に関する協定書に調印した。この包括的連携・協力は、より緊密かつ組織的に連携・協力体制を取ることにより、広範囲な教育・研究面の向上及び地域社会への貢献、安全・安心な地域作りの推進に寄与することを目的とするものである。
- ・琉球大学パネル展を那覇空港2階ウエルカムホールで開催した。この展示会は、本学の教育研究活動等を広く発信することを目的として開催したもので、本学の歴史及び各学部の特色ある研究等が展示された。
- ・医学部医学科では、離島医療を含む地域医療人材の充足を目指し、県内高校出身者を対象にした地域枠の学生7名の受入を計画し、学生の受け入れ（21年度）を実現した。
- ・分子生命科学センターでは、生徒の進路・職業選択に備えたキャリア教育の一環として、スーパーサイエンス・ハイスクール指定校の2年生をインターンシップ（就業体験）生として5人を受け入れた。
- 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
 - ・地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、新たに「産学官連携推進機構」を設置した。同機構において大学の研究成果・知的財産を基にした、研究開発から起業化支援までの産学官連携に関するワンストップサービスを提供できる体制を整えた。
 - ・科学技術振興調整費による人材養成事業「地域再生人材創出拠点の形成先進・実践結合型IT産業人材養成」（平成18年度～）を実施した。平成20年度に行われた中間評価では高い評価を得た。
 - ・沖縄県、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県工業連合会と琉球大学で構成される「沖縄産学官連携協議会」の主催で、「沖縄産学官イノベーションフォーラム2008」を開催した。多数の来場者に本学の研究成果を発表（5件）し、研究シーズの紹介（23件）を行った。
 - ・琉球大学と沖縄振興開発金融公庫及び株式会社トロピカルテクノセンターの3者間で産学連携推進に関する覚書（包括協定書）を締結した。
 - ・学内外の関係者向けに「知的財産セミナー」を計5回開催した。また、各学部教授会で知的財産に関する説明会（教授会キャラバン）を開催し、本学知財ポリシーの周知を図った。その結果、2件の技術移転及び1件の新規起業が実現した。
 - ・公開講座において、喫緊の社会課題を反映した強化テーマを新設した（20年度テーマは「食」、3講座を開設、受講者は59名）。
 - ・公開講座において、専門的内容を広い視野から捉える「名誉教授シリーズ—琉球大学の至宝—」を新設した（受講者は38名）。
 - ・公開授業において、沖縄の産業振興と職業人のキャリア形成を目的とした「マーケティング特殊講義I トップマネジメントの経営実務講座」を新設した（受講者は74名）。

5. 国際交流・協力の推進

- ・日本（沖縄）企業の発展及び国際化に貢献する人材を育成することを目的としたアジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業の2年度目を実施し、1期生13名中11名の留学生の就職が内定した。また、2期生11名の留学生の教育及び就職支援を行っている。
- ・法務研究科では、中央大学・明治大学の各法科大学院と合同で、海外研修プログラムとしてハワイ大学において、アメリカ法の基礎を学び、裁判所等の法律実務に接するセミナーを実施した。また香港大学においては、「アジアと世界における法的紛争解決システムに関する教育プログラム」を実施した。
- ・20年4月30日付けでソウル市立大学校（韓国）、5月1日付けでディピオネゴロ大学（インドネシア）との大学間国際交流協定を締結した。
- ・本学工学部と国立台湾科学技術大学電気工学・情報科学部及び工学部は20年9月15日付けで部局間国際交流協定を締結した。
- ・人文社会科学研究科後期博士課程比較地域文化専攻、アメリカ研究センター、移民研究センターが、ハワイ大学とコロンビア大学との連携で、国際シンポジウム「人の移動と21世紀のグローバル社会—移民、言語と文学」を開催した。国内外から著名な研究者・作家を招聘し、「人の移動」に関連する諸問題を移民、言語、文学のそれぞれの領域で議論された。
- ・保健学研究科では、外国人教授5名を招聘し、英語による大学院特別科目「アジア太平洋地域の保健医療」を開講した。またJICA長期研修プログラムとして採択された外国人留学生を大学院博士課程に受け入れた。さらに、アジア・太平洋地区公衆衛生学校連合体（APACPH）と共同で国際フォーラムをラオス、沖縄で開催した。
- ・協定大学のラオス国立大学における附属小学校校舎建設の支援を行った。また教育分野での今後の交流についてラオス国立大学と協議した。
- ・JICAと連携協力し、集団研修コース「熱帯バイオマス利用」（4カ国・4名、2ヶ月間）を実施した。
- ・小児のう蝕予防に関して、JICA草の根技術協力事業「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」として、医学部教員及び大学院生が同プロジェクトに参加し、ラオス国内の小学校児童136名を対象に歯科検診を行った。
- ・G8科学技術担当大臣会合の関連イベントとして、内閣府等との連携により3名のノーベル賞受賞者を含む科学者を招聘し、環境とエネルギー問題等についてワークショップを開催した。（学生、教職員、高校生、地域住民等約350名参加）

6. 附属病院について

1) 特記事項

- 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。
 - ・RITOプロ事業継続の資金として3,780千円を獲得し、医学科4年次学生（96人）が離島での実習を実施し、離島を含む地域における専門医療人養成に努めた。
 - ・専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成のため、CRC対象のセミナーや日本臨床薬理学会と共に認定CRCワークショップを開催した。
- 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。
 - ・新たに臨床研修病院長等会議を開催し、研修医教育や診療連携について協議した。
 - ・沖縄県が開設した「沖縄県医師修学資金等貸与制度」と連携し、貸与認定者21名のうちRITOプロ離島実習体験者が17名を占めた。
- 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況。
 - ・多極連携型専門医・臨床研究医育成事業「専門研修プログラム」として、28大学病院と連携し127のコースを開設作成、専門研修センターを立ち上げ、特命助教を配置、専門修練医の募集を行うとともに、ホームページを開設し、本事業及びプログラムの紹介を行い、地域及び参加者への情報提供を行った。
 - ・20年度から7:1の看護体制を導入するため、稼働率85%の入院患者を基準とした看護師の採用を19年度から開始し、20年5月に施設基準を満たすことができた。同年6月から同基準に基づく算定ができるようになり、大きく増収につながった。
- その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する20事業年度の状況。
 - ・難治性感染症の先進的治療を推進するため、新型インフルエンザなども含めた新興感染症対策として、厚生労働省へ新規に10階東病棟に感染症病床6床の整備申請を行い承認された。

2) 共通事項に係る取組状況

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のため必要な取組。（教育・研究面の観点）
 - 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
 - ・県内の治験を含む臨床研究ネットワーク形成に向けて、本院、沖縄県医師会、南西地域産業活性化センターが連携して取組を進めるための協定を締結した。
 - 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）
 - ・多極連携型専門医・臨床研究医育成事業「専門研修プログラム」として、28大学病院と連携し127のコースを開設作成、専門研修センターを立ち上げ、特命助教を配置、専門修練医の募集を行うとともに、ホームページを開設し、本事業及びプログラムの紹介を行い、地域及び参加者への情報提供を行った。
 - ・琉球大学医学部が関わった産学官連携事業として、経済産業省の「地域イノベーション創出開発事業」に応募した「高品位PETプローブ製造用普及型総合システムの研究開発」が採択された。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）
 - 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）
 - ・20年度に7:1新看護基準を取得するため、19年度に30名、20年度に55名の看護師を採用するとともに、医療機器安全管理体制を確立するため、臨床工学技士4名を採用し、医療提供体制の整備を図った。
 - 医療事故防止や危機管理体制の整備状況
 - ・「リスクマネージャー連絡会議」を毎月開催し、インシデント、アクシデント発生に迅速に対応している。また、医療安全研修会5回、感染対策研修会を2回開催し、全職員2回以上の受講に取り組んだ。
 - 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
 - ・緩和ケアチームの体制強化のため緩和ケア認定看護師1名を非常勤で採用し、病棟をローテーションし、緩和ケアを実践した。
 - ・医療福祉支援センターの窓口を設け、患者の要望に迅速に対応できるようにした。
 - がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
 - ・20年2月8日付で厚生労働省から沖縄県がん診療連携拠点病院の指定を受けその機能を果たすため、院内がんセンターのスタッフを充実した。また、有識者、患者の立場、患者家族の立場、遺族の立場の外部委員を含む県がん診療連携協議会を一般公開し3回開催した。その中で地域がん拠点4病院のセカンドオピニオンリストとして、がんの種類ごとに紹介先の病院名と担当医、専門資格が公開され、協議会のホームページでも公開した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

○ 管理運営体制の整備状況

- ・病院長の職務の重要性を認識しつつ、教育研究への影響を配慮し、病院長がリーダーシップを発揮しやすい体制の強化を目的とした月2回の病院長、副病院長、病院長補佐による「病院長室ミーティング」、前述メンバーに事務部を加えた月2回の「病院運営に関するミーティング」を更に充実させ、病院運営や経営改善に資するよう各種委員会や病院運営委員会への提案事項を協議した。
- ・診療情報管理士配置によるDPCコーディング、請求漏れ防止体制の強化を図った。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・医療機器管理センター（MEセンター）において、医療機器の効率的・合理的稼働を推進するため、生命に直接関係する機器を取り上げ36品目523点の保守点検計画を立て実施した。また、ME機器の研修として、20年度に61回の講習会を行い、延べ1,801名の職員が受講した。さらに、業者立会規制における業務としてホテル室業務（534件）、ペースメーカー業務（66件）、人工心肺業務（98件）は、すべて院内臨床工学技士のみで行えるようになった。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院情報システム及び管理会計システム（HOMAS）により、各診療科別の診療報酬稼働額及び医薬品診療材料費用を抽出し、経営改善委員会及び病院長と診療科との懇談会に配付し各診療科でも経営分析を行う環境を整えつつある。

○ 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・収入増の要因として、入院においては7：1新看護基準算定に伴う診療単価の増、外来においては患者数及び診療単価の増により大幅な增收が図られた。
- ・薬品について、県内の薬品業者4社と交渉した結果、値引率7.5%から8.64%となり経費節減に努めた。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

- ・患者の自立支援機能の充実、病院連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施するため、地域医療連携連絡協議会を開催した。また、琉大病院市民公開講座を3回、地域医療教育支援セミナーを2回開催した。さらに、医療福祉支援センターの相談室ならびに窓口を附属病院2階に設置し、患者・家族がより相談しやすい体制・環境整備を行った。
- ・沖縄県の総合防災訓練に、DMAT隊として5名が参加・訓練を実施した。

7. 附属学校について

地域ぐるみの学校施設防犯・安全点検支援事業：文部科学省大臣官房文教施設企画部委託事業

「附属小中学校・あがいていだパトロール隊連携校内周辺地域防犯運動」

○ 事業内容

琉球大学附属小・中学校が所存する中城村南上原自治会は、宜野湾地区安全な街づくりモデル地区に選ばれ、「あがいていだパトロール隊」が結成されている。この運動と連携し、附属小・中学校が所存する地域住民の「安全・安心な街づくり」意識をさらに高めつつ、附属学校内及び附属学校周辺の、安全で安心できる環境づくりを進めた。

○ 事業の実施状況

- ・教職員・近隣学校・近隣住民・保護者の方々と連携しながら附属学校施設内及び周辺地域の安全マップを作成し防犯安全点検を実施した。
- ・防犯標語コンテスト実施するとともに防犯立て看板を作成し、注意喚起板を効果的に配置した。

III 予算(人件費見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 38億円	1 短期借入金の限度額 37億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績														
附属病院の機関・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の機関・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	<p>重要財産の譲渡にかかる場合は、該当なし 長期借入金 事業名：附属病院設備整備 借入金額：1,066百万円</p> <p>・担保物件</p> <table> <tbody> <tr> <td>1. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 宅地</td> <td>14,506.47 m²</td> </tr> <tr> <td>2. 中頭郡西原町字上原宮里213番地 宅地</td> <td>13,021.00 m²</td> </tr> <tr> <td>3. 中頭郡西原町字上原宮里231番地 宅地</td> <td>4,595.94 m²</td> </tr> <tr> <td>4. 中頭郡西原町字上原宮里231番7 宅地</td> <td>1,062.06 m²</td> </tr> <tr> <td>5. 中頭郡西原町字上原連堂268番8 宅地</td> <td>9,060.94 m²</td> </tr> <tr> <td>6. 中頭郡西原町字上原連堂268番地 宅地</td> <td>27,206.54 m²</td> </tr> <tr> <td>7. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 建物</td> <td>42,914.21 m²</td> </tr> </tbody> </table>	1. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 宅地	14,506.47 m ²	2. 中頭郡西原町字上原宮里213番地 宅地	13,021.00 m ²	3. 中頭郡西原町字上原宮里231番地 宅地	4,595.94 m ²	4. 中頭郡西原町字上原宮里231番7 宅地	1,062.06 m ²	5. 中頭郡西原町字上原連堂268番8 宅地	9,060.94 m ²	6. 中頭郡西原町字上原連堂268番地 宅地	27,206.54 m ²	7. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 建物	42,914.21 m ²
1. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 宅地	14,506.47 m ²															
2. 中頭郡西原町字上原宮里213番地 宅地	13,021.00 m ²															
3. 中頭郡西原町字上原宮里231番地 宅地	4,595.94 m ²															
4. 中頭郡西原町字上原宮里231番7 宅地	1,062.06 m ²															
5. 中頭郡西原町字上原連堂268番8 宅地	9,060.94 m ²															
6. 中頭郡西原町字上原連堂268番地 宅地	27,206.54 m ²															
7. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 建物	42,914.21 m ²															

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ol style="list-style-type: none"> 附属小中学校給食棟設備更新 13,000千円 教務情報システム更新 12,665千円 中央食堂等周辺整備 25,290千円 学寮周辺等駐車場改修 16,910千円 廃棄物保管場所取設工事 2,160千円 医療機器等の整備 139,388千円 ヘリウム液化装置 一式 25,240千円 新・学生寄宿舎及び大学会館増・改築設計 4,511千円 その他(教育・研究経費) 37,546千円 <p>計 276,710千円</p>

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(医病)基幹・環境整備 小規模改修 災害復旧工事	総額 (585)	施設整備費補助金 (360) 長期借入金 (225)	(千原)基幹・環境整備 大学病院設備整備 小規模改修	総額 (1, 597)	施設整備費補助金 (466) 長期借入金 (1, 076) 施設費交付金 (55)	(千原)基幹・環境整備 大学病院設備整備 小規模改修 災害復旧工事	総額 (1, 625)	施設整備費補助金 (498) 長期借入金 (1, 066) 施設費交付金 (55) 災害復旧費 (6)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の除算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

・年度計画と実績の差は、「災害復旧費」及び「医学部定員増に伴う教育環境設備」として補正予算の措置があつたためである。

なお、工事の請負業者が倒産したため、工事の再発注等の手続きを行つたものの、工期が間に合わず、2千6百万円の繰越が発生した。

長期借入金

一般競争入札により、契約額が当初の見込みを下回ったため、借入額を実際の必要額に変更した。

小規模改修

小規模改修では、千原団地、上原団地、与那団地のバリアフリー対策及び劣化の著しい教育学部及び大学教育センターの便所改修を実施した。

VII その他の計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○任期制の活用 ①大学における教員に関する規則に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。</p> <p>○人材育成方針 ①事務職員等の採用については、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する場合にあっては、選考による方法も可能とする。 ②事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。</p> <p>○人事交流 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</p> <p>○今後の雇用計画</p>	<p>2 人事に関する事 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成20年度の常勤職員人件費を平成17年度人件費予算相当額から概ね3%削減した額以下に抑制する。</p> <p>○任期制の活用 ・任期制を推進する。</p> <p>○人材育成方針 ・実施済み。 ・職員の職務遂行能力向上のため、学内研修を充実させるとともに、関係機関が主催する研修へ積極的に職員を参加させる。</p> <p>○人事交流 ・県内外の諸機関と人事交流を行う</p>	<p>・『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」 P13, [23]参照』</p> <p>○任期制の活用 『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」 P12, [17]参照』</p> <p>○人材育成方針 ・実施済み。 ・『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」 P13, [21]参照』</p> <p>○人事交流 『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」 P13, [22]参照』</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
法文学部(昼間主コース)			
総合社会システム学科	794	892	112.3
産業経営学科	-	51	
人間科学科	386	430	111.3
国際言語文化学科	326	398	122.0
法文学部(夜間主コース)			
総合社会システム学科	176	216	122.7
産業経営学科	-	10	
国際言語文化学科	128	129	100.7
観光産業科学部(昼間主コース)			
観光科学科	200	205	102.5
産業経営学科	120	75	62.5
観光産業科学部(夜間主コース)			
産業経営学科	40	34	85.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	466	116.5
生涯教育課程	360	389	108.0
理学部			
数理科学科	160	170	106.2
物質地球科学科	260	274	105.3
海洋自然科学科	380	430	113.1
医学部			
医学科	590	612	103.7
保健学科	240	248	103.3
工学部(昼間主コース)			
機械システム工学科	366	409	111.7
環境建設工学科	368	402	109.2
電気電子工学科	326	357	109.5
情報工学科	240	265	110.4
工学部(夜間主コース)			
機械システム工学科	80	91	113.7
電気電子工学科	40	49	122.5
農学部			
生物生産学科	220	244	110.9
生物環境学科	160	176	110.0
生物資源科学科	140	168	120.0
学士課程 計	6,500	7,190	110.6
人文社会科学研究科			
総合社会システム専攻	34	24	70.5
人間科学専攻	32	41	128.1
国際言語文化専攻	24	33	137.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学研究科			
学校教育専攻	10	11	110.0
特別支援教育専攻	6	12	200.0
臨床心理学専攻	6	13	216.6
教科教育専攻	48	71	147.9
医学研究科			
医科学専攻	30	29	96.6
保健学研究科			
保健学専攻	20	27	135.0
理工学研究科			
機械システム工学専攻	44	44	100.0
環境建設工学専攻	36	46	127.7
電気電子工学専攻	36	44	122.2
情報工学専攻	24	44	183.3
数理科学専攻	24	12	50.0
物質地球科学専攻	40	41	102.5
海洋自然科学専攻	52	70	134.6
農学研究科			
生物生産学専攻	32	24	75.0
生産環境学専攻	24	16	66.6
生物資源科学専攻	24	20	83.3
修士課程 計	546	622	113.9
人文社会科学研究科			
比較地域文化専攻	12	14	116.6
医学研究科			
医科学専攻	100	83	83.0
感染制御医科学専攻	52	15	28.8
生体制御系	-	7	
保健学研究科			
保健学専攻	6	7	116.6
理工学研究科			
生産エネルギー工学専攻	12	10	83.3
総合知能工学専攻	9	36	400.0
海洋環境学専攻	15	57	380.0
博士課程 計	206	229	111.1
法務研究科			
法務専攻	90	94	104.4
専門職学位課程 計	90	94	104.4
特殊教育特別専攻科	10	8	80.0
教育学部附属小学校(学級数18)	720	700	96.8
教育学部附属中学校(学級数12)	480	474	98.1

○ 計画の実施状況等

学士課程

観光産業科学部(昼間主コース)

産業経営学科

収容数75名で充足率が大きく下回っているのは

法文学部に平成19年度入学の学生が存在するため(51名)

法文学部51名を加えると121名となり充足率は約100%となる

観光産業科学部(夜間主コース)

産業経営学科

法文学部に平成19年度入学の学生が存在するため(10名)

法文学部10名を加えると44名となり充足率は約110%となるが内2名は2008年度に再入学及び転学部の学生でこれを除くと42名で充足率は105%となる

修士課程

人文社会科学研究科

総合社会システム専攻

修業年限を超過した学生が在学するため(16年度以前入学者)

このうち7割が休学等が原因であり、さらにその過半数は留学によるものである。

人間科学専攻

休学、論文仕上げのため18年度以前の学生が8名在学中である。

国際言語文化専攻

休学、論文仕上げのため18年度以前の学生が8名在学中である。

農学研究科

生物生産学専攻

生産環境学専攻

生物資源科学専攻

平成17～19年度卒業者の就職率が92～98%以上と高く推移し就職の傾向が増えたため、大学院進学者が減少し定員確保ができなかった。

博士課程

医学研究科

医科学専攻

平成16年度から必修化された「卒後臨床研修制度」により、大学附属病院での研修医が激減し、大学院進学希望者が大幅に減った。加えて、地域での医師不足も顕著になり、地域からの医師派遣に応えるため、大学院で研究に参加できる医師不足も顕著になり、地域からの医師派遣要請に応えるために、大学院で研究に参加できる医師数が減少している実情もある。社会人枠の拡大などにより、学生定数はかなり回復しつつあるが、まだ90%に満たない状況である。

感染制御医科学専攻(独立専攻)

基本的に医学研究科、医科学専攻と同じ理由によるが、もともとこの専門分野は大学院修了後の進路確保が難しく、進学希望がすくなくなっている。

理工学研究科

生産エネルギー工学専攻

景気悪化により就職希望学生が多い。博士課程修了者に対する求人は少なく応募者が減少している。

特殊教育特別専攻

入学希望者数が年度によりばらつきがあり、今年度の合格者は8名と少なかった。(参考:「18年度～21年度平均合格者9.7名」、内訳:18年度合格者は9名(辞退1名)、19年度年度合格者数12名、20年度合格者8名